

オンライン ISSN 2436-0104

冊子版 ISSN 1345-5060

アジア研究所・アジア研究シリーズ No.118

グローバルサウスと ASEAN

亜細亜大学アジア研究所

2026年3月

アジア研究所・アジア研究シリーズ No.118

グローバルサウスと ASEAN

研究代表者 大泉 啓一郎

目 次

まえがき	1
ASEAN とグローバルサウス・BRICS 石川 幸一	4
米国通商政策史の中のトランプ 2.0 の位置付けと ASEAN への影響 助川 成也	11
ASEAN の対内 FDI における構造変化 ～製造業投資における中国の台頭 牛山 隆一	20
米中貿易摩擦のなかのタイ貿易： 対中国・日本・アメリカ貿易の分析を中心に 宮島 良明	32
特化係数からみるベトナムの国際競争力 アパレル・携帯電話を対象に 大泉啓一郎	42
ASEAN の通貨・金融政策の一考察 赤羽 裕	50

グローバルサウスと ASEAN

まえがき

本研究会は、「グローバルサウス時代における ASEAN 経済の変化」に注目することを目的に設定された。

研究会立ち上げ当初は、国際秩序を象徴する用語として「グローバルサウス」が頻繁に使われていた。その背景には、新興国・途上国の経済躍進があった。とくに中国とインドという大国の経済躍進に伴う政治プレゼンスの高まりが、ASEAN や ASEAN 企業にどのような影響を及ぼすのか、それを ASEAN の制度・協力体制の変化、貿易や企業の事業展開の変化などに焦点をあて検討していくことを目的に据えた。

研究会が開始されて間もなく、米国の新大統領にトランプ氏が就任した。相互関税などその相次いで出される施策は世界中を混乱させ、研究会の議論も米国の影響を軽視できなくなった。研究会メンバーは、トランプ大統領の政策の影響という近視眼的な立場に陥らないよう、それまでの議論を『ASEAN 経済新時代 高まる中国の影響力』（石川幸一・大泉啓一郎・亜細亜大学アジア研究所編、文真堂）として出版することにした。

本報告書は、その後の研究会の議論の成果である。各章の概要は以下の通りである。

第1章 ASEAN とグローバルサウス・BRICS（石川幸一）

ロシアのウクライナ侵攻以降、世界はグローバルウェストと呼ばれる先進国、グローバルイーストと呼ばれるロシアと中国、そしてグローバルサウスと呼ばれる新興国・途上国の3つのグループに分類されている。グローバルウェストとグローバルイーストは対立しているが、両グループともグローバルサウスに対しては協力と関与を強めている。

グローバルサウスが注目される理由は経済発展だ。2000年に世界のGDPの64.8%を占めていたG7は2024年には44.9%にシェアを低下させており、グローバルウェストは経済的地位が低下しているが、グローバルサウスは2024年に約30%にシェアを拡大させている。グローバルサウスはロシアへの経済制裁に参加せず、国連でのロシアへの非難決議でも中立的立場の国が多いなど西側とは異なる行動をとっている。

グローバルサウスからBRICSに参加する国が増えている。グローバルサウスは先進国中心の国際秩序（グ

ローバルガバナンス）の改革を求めており、BRICSを通じて発言を行い具体的な協力を行っている。BRICSは5か国から10か国に加盟国が増加し、パートナー国も10か国となった。ASEANからはインドネシアが加盟国となり、タイ、マレーシア、ベトナムがパートナー国となっている。

BRICSには世界の人口大国10か国のうち6か国が参加している。トランプ関税に直面しているグローバルサウスには米国に代替する輸出市場としてBRICSはさらに魅力を増すだろう。BRICSは世界の原油供給の約40%、天然ガスの埋蔵量の約50%を占めており、エネルギー供給でも重要となっている。

なお、途上国がBRICSに参加しても大国間競争の中で中国、ロシア側についたことを意味しない。経済的実利とヘッジという自国の利益のためのしたたかな行動であることを理解すべきである。

第2章 米国通商政策史の中のトランプ2.0の位置付けとASEANへの影響（助川成也）

本章は、2025年に発足した第二次トランプ政権（トランプ2.0）の通商政策を、米国通商政策史の長期的な構造の中に位置づけ、ASEANへの影響と必要な制度的対応を分析する。米国は建国以来、保護主義と互惠主義を周期的に繰り返してきたが、トランプ2.0が採用した相互関税は、その「米国型保護主義」の再発現であり、自由貿易秩序からの構造的逸脱を示すものである。本措置によりASEAN加盟国は個別交渉へ誘導され、域内協調が崩れ、結果として譲歩競争が発生した。

また、メキシコのFTA非締結国への高関税措置に象徴されるFTAブロック化は、ASEAN内部の制度格差を固定化し、域内の対外競争力を不均衡にするリスクを高めている。

さらに、中国企業によるEV生産拠点のASEAN移転が進む一方で、米国は迂回輸出を警戒し、原産地証明の厳格化を要求しており、輸出信頼性の確保が緊急課題となっている。これら三重の圧力に対し、ASEANが主体的な通商政策空間を維持するためには、一括交渉条項（CNC）による交渉力の再構築、RCEPの制度改革、原産地制度の高度化が不可欠である。

本章は、制度的保護主義が広がる国際環境下で、

ASEANと日本が連携し、安定的な通商秩序を再構築する必要性を指摘する。

第3章 ASEANの対内FDIにおける構造変化～製造業投資における中国の台頭（牛山隆一）

東南アジア諸国連合(ASEAN)が外国企業の投資先として一段と注目度を高めており、2024年の対内FDI(フロー)は過去最高を記録した。その金額は世界2位に相当する規模である。ASEANへの投資では米国が大きな存在感を示すとともに、中国が日本を上回る主体として台頭している。ASEANを国別に見ると、日本が圧倒的な存在感を誇示してきたタイにおいて日本が初めて中国に追い抜かれたことが目を引く。中国の投資は従来、不動産や金融・保険が中心であったが、近年は製造業へシフトしており、日本が長年主導してきた対ASEAN製造業投資の構図に変化している。中国の主要な製造業投資分野は自動車や電子機器・情報機器・半導体などであり、ASEAN域内の投資先にはそれぞれ特徴が観察される。製造業を中心とする中国企業の対ASEAN投資は今後も拡大を続けるとみられ、ASEANの産業地図をさらに塗り替える公算が大きい。日本企業のASEAN事業戦略は再構築を迫られよう。

第4章 米中貿易摩擦のなかのタイ貿易：対中国・日本・アメリカ貿易の分析を中心に（宮島良明）

現在、世界経済は米中貿易摩擦やトランプ関税などにより不確実性が増し、困難な局面に直面している。本章は、かつてASEAN経済をけん引したタイの貿易が、この状況下でどのように推移し、そして、その構造がどのように変化したかについて中国、日本、アメリカとの貿易を中心に分析を行った。

タイの貿易額は2000年代以降、増加傾向にあるが、2010年代にはペースが鈍化した。主要輸出品目はIT関連製品が一貫して上位を占めるが、近年は上位に自動車もランクされている。また、タイヤの輸出が増加しており、これは関税回避を目的とした迂回輸出の可能性を示唆する。貿易相手国では、近年、輸出先第1位はアメリカ、輸入元第1位は中国となっている。貿易構造を分析すると、対中国貿易は垂直分業（原材料と工業製品）と水平分業（IT関連製品）の双方が拡大した。一方、対日本貿易は近年、水平分業の割合が増加した。対アメリカ貿易では、常にタイ優位の垂直分業の構造が顕著である。とくに2020年代以降、IT関連製品などの輸出が急増し、これがトランプ関税の要因のひとつとなった可能性がある。

第5章 特化係数からみるベトナムの国際競争力 アパレル・携帯電話を対象に（大泉啓一郎）

本章は、特化係数を用いてベトナムのアパレルおよび携帯電話産業の国際競争力と裾野産業の発展段階を検証するものである。UNCTADおよびComtradeの貿易統計からSITC84・65・76411・76418を用いて完成品と中間財・部品を区分し、主要相手国別に貿易特化係数を算出した。分析の結果、アパレルと携帯電話の完成品はいずれも2000年代以降、一貫して高い特化係数を示し、世界有数の輸出拠点となっている一方、当初輸入依存の高かったアパレル中間財と携帯電話部品でも、2010年代後半以降、特化係数の着実な改善が確認された。とりわけASEAN諸国や新興国向け中間財・部品輸出の拡大は、生産クラスター形成と裾野産業の成長が進展していることを示唆する。以上から、ベトナムは単なる中国の迂回拠点にとどまらず、中所得国の罨回避に向けて産業高度化を遂げつつあると結論づけられる。

第6章 ASEANの通貨・金融政策の一考察（赤羽裕）

2015年に経済共同体(AEC)を発足したASEANは、2025年に経済・金融分野の強靱性強化の手段として域内通貨の利用促進を打ち出した。そこで、前提となる各国の為替制度と金融政策を確認・整理し、さらに、そうした政策とも関係の深い各国の資本フローの状況について国際収支の「金融収支」のデータを収集し、分析した。結果、コロナ禍後の直近3年間で受入の直接投資（負債）と証券投資（負債）を覗くと5カ国とも「長期的な経済成長を期待する直接投資」が「どちらかといえば短期でのリターンが期待される証券投資」よりも非常に大きいことが明らかになった。

さらに先行研究の分析もふまえ、ASEAN域内での政策協調の必要性を論じた。米中対立下でグローバルサウスの主要構成国でもある域内各国の今後の政策として、米ドル依存脱却とともに人民元依存も回避すべく、域内通貨利用増と将来的なデジタルでの域内バスケット通貨創出を提言した。

研究会を通して、グローバルサウス時代とはいかに激動かつ不明な時代であるかを痛感させられた。ただし、米中対立のさなかにあってもASEAN経済は力強い成長を遂げるであろうというのが共通した認識であった。ASEANは、列強の従属化のなかだけで論じる時代は終わったということだろう。もちろん、不透明な時代にASEANが位置するのも事実である。このような時代に先を見通すには、足元で起こってい

ることの詳細な調査と、これまでの歴史を振り返り、ASEANの現在位置を再確認する作業が必要であることも共有された。

報告書が読者のグローバルサウス時代のASEANを理解するうえでの参考になることを切に願う。

2025年12月

研究プロジェクト代表 大泉啓一郎

なお、本報告書に掲載された論文は、アジア研究所および各執筆者が属する機関の公式見解ではありません。

ASEAN とグローバルサウス・BRICS

石川 幸一

ASEAN, Global South and BRICS

Koichi ISHIKAWA

はじめに

グローバルサウスへの関心が高まっている。ロシアのウクライナ侵攻以降、世界はグローバルウェストと呼ばれる先進国、グローバルイーストと呼ばれるロシアと中国、そしてグローバルサウスと呼ばれる新興国・途上国の3つのグループに分類されている。グローバルウェストとグローバルイーストは対立しているが、両グループともグローバルサウスに対しては協力と関与を強めている。

グローバルサウスが注目される理由は経済発展だ。2000年に世界のGDPの64.8%を占めていたG7は2024年には44.9%にシェアを低下させており、グローバルウェストは経済的地位が低下しているが、グローバルサウスは2024年に約30%にシェアを拡大させている¹。グローバルサウスはロシアへの経済制裁に参加せず、国連でのロシアへの非難決議でも中立的立場の国が多いなど西側とは異なる行動をとっている。

グローバルサウスはBRICSに参加する国が増えている。グローバルサウスは先進国中心の国際秩序（グローバルガバナンス）の改革を求めており、BRICSを通じて発言を行い具体的な協力を行っている。BRICSは5か国から10か国に加盟国が増加し、パートナー国も10か国となった。ASEANからはインドネシアが加盟国となり、タイ、マレーシア、ベトナムがパートナー国となっている。本論では、グローバルサウスについて歴史を踏まえて現状を確認し、BRICSの拡大の過程と経済的な影響力

¹ G7に豪州、韓国、台湾などを加えるとグローバルウェストのシェアは約49%となる。グローバルイーストのシェアは約19%であり、トルコなど除いたグローバルサウスのシェアは約30%となる。

およびASEANの参加の狙いなどを検討している。そのうえでグローバルサウスおよびBRICSの将来の展望と課題を見たうえで西側先進国と中国ロシアが対立する世界におけるグローバルサウスの行動の意味を論じている。

第1節 グローバルサウスとは

1.3 グループに分かれる世界

グローバルサウスへの関心がこの数年高まっている。理由の一つはロシアのウクライナ侵攻に対して国際的な非難と批判が高まり国連で非難決議が何度か行われ、西側諸国がロシアに対する経済制裁を行ったが、多くの新興国と途上国は経済制裁に参加しなかったことだ。ロシアによる「力による現状の変更」は国際法に違反し、民間人の犠牲を多く出した侵略行為は容認できず許しがたいと日本を含め西側では考えたが、非難決議を棄権する国があり、経済制裁にはほぼ全ての途上国が参加しなかったことは驚きを持って受け止められた²。

2018年の貿易戦争以降米中の対立が激しくなり、2022年のロシアのウクライナ侵攻以降ロシアと中国が接近した。そのため、世界は西側先進国を中心とする民主主義国とロシアと中国という専制主義国の2大グループに分断されているとみられていたが、多くの途上国は第3のグループとして西側およびロシア・中国からも自立して

² 西側先進国（G7、豪州、ニュージーランド）以外で経済制裁に参加したのは、シンガポール、韓国、台湾、ミクロネシア、アルバニア、北マケドニアのみである。22年3月2日のロシアのウクライナ侵略を認定し撤兵を要求する決議では、インド、南アフリカなどグローバルサウスの35か国が棄権し、23年2月の決議では同じくインド、南アフリカを含め32か国が棄権した。

行動することが認識され、グローバルサウスという呼称が一般化していった。2023年1月にはインドがニューデリーで第1回「グローバルサウスの声」首脳会議を開催し125か国が参加した。

そのため、グローバルサウスに対し、先進国グループをグローバルウェスト、ロシア・中国をグローバルイーストと呼ぶ分類が生まれている³。グローバルウェストにはG7に加え豪州、ニュージーランド、韓国、台湾などが含まれる。現在は、グローバルウェストとグローバルイーストが対立するとともにグローバルウェストとグローバルイーストがグローバルサウスに対し自陣営に取り込むためにアプローチを行っている構図である。中国はグローバルサウスを自認しているが、世界第2位の経済大国であり米国と覇権争いをしている国をグローバルサウスに含めるべきではない。トルコ、イスラエルなどもグローバルサウスに含めるべきではない。

次に新興国・途上国の経済発展と経済的な重要性の増加である。2000年に世界のGDPの64.8%を占めていたG7は2024年には44.9%にシェアを低下させた。豪州、ニュージーランド、韓国などを加えても先進国のシェアは49%程度であり、残りは新興国・途上国である。グローバルサウスはロシア、中国、トルコ⁴などを含まないため、これらの国を除いたグローバルサウスは世界のGDPの約30%を占めている。2040年にはグローバルサウスのGDPは米国と中国を上回り、2050年には世界の人口の70%を占めるという予測もでている⁵。世界経済の中心が欧米からアジア太平洋そしてインド太平洋にシフトし21世紀後半にはアフリカにも拡大すると予測されている⁶。先進国の経済的地位の低下とグローバルサウスの経済力の増大が今後進展することは確実である。

BRICSの重要性の増加もグローバルサウスへの関心の高まりの一つである。BRICSは2024年以降拡大し現在は加盟国が10か国、パートナー国は10か国となっている。BRICSはグローバルイーストとグローバルサウスの

連合体である。BRICSの世界のGDPにおけるシェアは2000年には8.1%だったが、2024年には24.6%に高まるなどBRICSの重要性は高まっている。そのため、グローバルサウスは欧米主導の国際秩序の変更をBRICS首脳会議などを通じて発信している。たとえば、2016年のIMFのクォータ（出資割当額）増加により、インドの投票権は2.3%から2.6%に増加し、中国の投票権は3.8%から6%に増加した。これはBRICS諸国の協力が圧力となったためとみられている⁷。BRICSにはブラジル、インド、南アフリカ、エジプトなどグローバルサウスのリーダー的な国が参加しており、グローバルサウスを論じる際にはBRICSの分析が欠かせなくなっている。

2. 先進国中心の国際秩序に抵抗

グローバルサウスは統一された定義はないが、新興国・途上国グループを指しているという点ではほぼ共通している⁸。比較的な厳密な定義としては、G77マイナス中国という考え方がある⁹。G77には134か国が参加しており、韓国は脱退しており、トルコは含まれていない。

東西冷戦時、途上国グループは第3世界と呼ばれていた。第3世界は、1952年にフランスのアルフレッド・ソーヴィが西側の第1世界（西側）、ソ連東欧など東側の第2世界に対してそれ以外の地域を第3世界と呼ぶことを提唱した¹⁰。ソーヴィによると、第3世界は「何者かになろうとしている第3身分と同じように無視され、搾取され、軽蔑されている」国々である¹¹。また、第3世界の国々の具体的な動きとして「非同盟」の国々による1955年のアジア・アフリカ会議（バンドン会議）がある。非同盟は、反帝国主義、反植民地主義、民族自決と第3世界の自立化を唱え、非同盟諸国首脳会議は現在加盟国120、オブザーバー20か国となっている。

グローバルサウスは、1969年米国のカール・オグレスピーの「グローバルサウスに対する北の支配」で提唱され、2004年UNDP「グローバルサウスの形成」で一般

³ 平川（2025）60頁。平川均によると、アイケンベリーの3つの世界論では、グローバルウェストは米国とヨーロッパ、グローバルイーストは中国とロシア、グローバルサウスは非西側発展途上国である。グローバルウェストには日本、豪州、ニュージーランド、韓国などを含めるのが適切である。

⁴ ストゥップフィンランド大統領はトルコをグローバルサウスに含めている（平川：2025）が、トルコは自国をグローバルサウスの一員と考えていない（今井：2025）。

⁵ バラク・カンナ（2025）。

⁶ Hoang Thi Ha and Cha Hae Wo(2025)p4.

⁷ 伊豆山（2025）32頁。

⁸ グローバルサウスの概念の包括的な把握については、所（2025）76－87頁を参照。①経済的・歴史的概念としてのグローバルサウス、②社会的カテゴリーとしてのグローバルサウス概念、③政治的主体としてのグローバルサウス概念、④地政学的含意を有する

グローバルサウス概念が提示されている。本論は①と③を主な視点として論じている。

⁹ 同上。

¹⁰ 永山（2025）18頁。

¹¹ 同19頁。

化した¹²。グローバルサウスは多様であるが、重要なのは何を共有しているかである。グローバルサウスが共有するのは、①米国主導の西側先進国が作ったりベラルな国際秩序は先進国の国益を利する一方で途上国に不利になっているとの批判、②植民地支配が途上国の経済的な遅れと低開発の原因となっており、気候温暖化の責任は先進国にあるなどの歴史的な認識、③民主主義や人権を主張する欧米のダブルスタンダードへの批判、④新興国・途上国の利益のために新たな国際秩序とグローバルガバナンスを要求する動き、である。グローバルサウスは欧米による植民地支配を受け搾取や奴隷貿易などの深刻な被害を受けてきた。そのため、歴史的に反植民地主義、反新植民地主義、反覇権主義を共有してきた¹³。国家主権を重視し域外大国からの介入に反対するとともに人権や民主主義に関する欧米中心のアジェンダに抵抗し、市場、技術、金融へのより公平なアクセスを要求するなどグローバルガバナンス改革を一貫して要求してきたのである¹⁴。

グローバルサウスは、経済発展レベル、政治体制、宗教などで極めて多様な国が含まれており、領域紛争を抱えている国もある¹⁵。全体をカバーする国際的な枠組みはG77である。G77は1964年に国連開発会議(UNCTAD)の際に形成されたグループであり、途上国の経済的地位のために行動しているが、地域協力や経済統合の実施機関ではない。具体的な協力を行なっているのはBRICSである(後述)。BRICSに参加する中国、ロシアとインド、ブラジルなどグローバルサウスは欧米中心の国際秩序に対抗するという指向で一致している。

地域レベルでは協力や経済連携の枠組みが数多く作られている。アジアでは、ASEAN、SAARC(南アジア地域協力連合)、上海協力機構などの地域協力機構や枠組みがあり、経済統合ではRCEPが発効している。地域横断的な枠組みにはBRICSやIBSA(インド、ブラジル、南アフリカ対話フォーラム)などがある。先進国が参加

¹² 同 18 頁。

¹³ 資本主義のダイナミズムが今に連なる「グローバル」な「サウス」を生み出して続けてきたというグローバルサウスの「通時性」については、矢野(2025) 116 - 130 頁を参照。

¹⁴ Hoang Thi Ha and Cha Hae Wo(2025)p4.

¹⁵ 大庭(2023)は、グローバルサウスを上位中所得国(一人当たりGNI4,096 - 12,695ドル)、下位中所得国(同1,046 - 4,095ドル)、低所得国(1,045ドル以下)、後発開発途上国(1,018ドル以下)に分類しており、上位中所得国が135カ国中52カ国、後発開発途上国は46カ国を数える。

している機構や経済連携では、Quad、IPEF、CPTPPなどがある。グローバルサウスの国々は多角的かつ重層的に地域外および先進国を含む国々と協力と経済連携を進めているのである。

第2節 影響力増す BRICS

1. BRICs から BRICS へ

BRICsは、米国の投資銀行ゴールドマン・サックスのエコノミストであるジム・オニールが、論文「Building Better Global Economic BRICs」でブラジル、ロシア、中国、インドが経済大国になると予想し、4か国の国名の頭文字により造った造語である。BRICsの特徴は人口規模の大きさである。平川(2016)は、アジアの先行発展モデルのNIESの人口規模が数百万~数千万単位だったのに対し、BRICsは億~10数億単位であり、潜在的大市場として注目されていると指摘している。なぜならば、経済発展の足かせと理解された巨大な人口は、発展の潜在力を示す指標と肯定的に捉えられるようになったからである¹⁶。

BRICsは有望な新たな投資先を示す造語だったが、国際政治に大きな影響を与えた。4か国の首脳が集団的な政治的行動をとる誘因となったためであり、4か国首脳は2006年の国連総会で初会合を持った。2009年にはロシアのエカテリンブルグで初の公式会合を持った。BRICsは有望投資先4か国を示す造語から国際会議体の名称となり、2009年がBRICS創設年となっている¹⁷。2009年にBRICSが創設された背景には、2008年の米国発の世界金融危機により開発途上国の経済状況が悪化したことがある¹⁸。2011年には南アフリカが参加しBRICSとなった。

BRICSは毎年首脳会議を開催し、大型インフラプロジェクト建設をコミットし、2014年にはインフラへの融資を行う新開発銀行(NDB)を創設した。新開発銀行は拠出金を5か国が平等に負担し、議決権も平等に持っておりBRICS銀行と言われる。新開発銀行には、2021年にバングラデシュ、UAE、ウルグアイ、23年にエジプト、24年にアルジェリア、25年にインドネシアが参加し、25年の第17回首脳会議でコロンビアとウズベキスタンの加盟が認められた。2014年には緊急時外貨準備相互融通制度(CRA)がIMFに代わる外貨支援制度として

¹⁶ 平川(2016)、10 - 11 頁。

¹⁷ Mihika Chatterjii and Ikuo Naka (2022).

¹⁸ ダルウィッシュ ホサム(2023) 1 頁。

設けられている。

2023年に南アフリカのヨハネスブルグで開催された第15回首脳会議で、アルゼンチン、エジプト、イラン、エチオピア、サウジアラビア、UAEの6か国が2024年1月の加盟に合意した。アルゼンチンは加盟を取りやめ、招待されたが加盟しなかったサウジアラビアを除く4か国が2024年1月にBRICSに加盟しBRICS参加国は9か国となった。2025年1月にインドネシアが参加し現在は10か国体制である。サウジアラビアはリオデジャネイロで開かれた第17回首脳会議に参加しているが、正式加盟をしていないと指摘されている¹⁹。拡大BRICSの世界のGDPに占めるシェアは24.6%（2024年）、人口では約5割に達し、原油生産の4割、製造業生産の4割を占めるなど世界経済におけるBRICSの存在感は増している。

BRICSの拡大に熱心なのはロシアと中国であり、インド、ブラジルは慎重である。米欧の大規模な経済制裁の対象になっているロシアは国際的孤立を避けるためにグローバルサウスの加盟を増やし、経済関係を拡大し制裁の影響を減殺したいと考えている。中国は、2017年以降グローバルサウスとの連携の強化のためにBRICS+構想を提唱しBRICS拡大に積極的である²⁰。一方、インドはパキスタンの参加に反対しており、トルコの参加もインドが反対したといわれ、ブラジルはベネズエラのパートナー国としての参加に反対した²¹。

2. 第16回首脳会議でパートナー国制度を導入

第16回BRICS首脳会議が10月22日から24日までロシアのタタルスタン共和国の首都カザンで開催され、36か国が参加した。加盟国が9か国に拡大してからの初めての首脳会議には、習近平国家主席、モディ首相、ラマポーザ大統領などBRICS原加盟国の首脳が参加した。10月19日に自宅で負傷したブラジルのルラ大統領は欠席し、外務大臣が代理参加した。新規加盟国からは、UAEのムハンマド大統領、エジプトのシシ大統領、イランのペゼシュキヤーン大統領、エチオピアのアビイ首相の全員が参加した。また、加盟に関心を表明しているトルコのエルドアン大統領、ベトナムのファン・ミン・

チン首相らが参加している。参加を検討中のサウジアラビアは外務大臣が参加した。グテーレス国連事務総長も参加している。

首脳会議では新たにパートナー国制度を創設した。パートナー候補国は、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、アルジェリア、ベラルーシ、ボリビア、キューバ、カザフスタン、ナイジェリア、トルコ、ウガンダ、ウズベキスタンの13か国である²²。インドネシアは25年1月に正式加盟国となり、現在のパートナー国は、マレーシア、タイ、ベトナム、ベラルーシ、ボリビア、キューバ、カザフスタン、ナイジェリア、ウガンダ、ウズベキスタンの10か国である。

首脳会議の共同宣言では、一方的な強制措置が世界経済や国際貿易におよぼす影響を懸念すると述べている。ロシアは2022年2月のウクライナ侵攻への経済制裁として、①ロシアの中央銀行、大手銀行のドル決済の原則禁止、②国際決済ネットワークSWIFT（国際銀行間通信協会）からのロシアの銀行の排除という金融制裁を課せられている。そのため、プーチン大統領は2022年6月にBRICS加盟国の通貨バスケットに基づく新たな準備通貨の開発に言及しており、脱ドル依存を進めようとしている²³。また、一方的な強制措置が世界経済や国際貿易におよぼす影響を懸念すると述べており、SWIFTに代わる独自の決済プラットフォームの創設が主張されたと報じられている。なお、トランプ氏は2024年11月30日にBRICSがドル依存脱却を進めれば100%の関税を賦課すると述べ、2025年1月30日にも同様の警告を行った。

金融制裁によりロシアの脱ドル化は進展している。中居（2025）によると、2021年のロシアの貿易決済に占めるドルとユーロの比率は輸出で84.6%、輸入で67.6%を占めたが、2024年には輸出で18.5%、輸入で21.9%に低下した。代わりに利用されているのがルーブルと人民元である²⁴。

2025年の第17回BRICS首脳会議は7月6日と7日にブラジルのリオデジャネイロで開催された。中国は習近平国家主席に代わり李強首相、ロシアはプーチン大統領に代わりラブロフ外相が参加し、1月に加盟したインド

¹⁹ Abudulazis Sayer (2025).

²⁰ 山口 (2025) 23 頁。

²¹ 篠田 (2025) は、BRICS の拡大とロシア、中国、インドおよびブラジル、南アフリカなど主要国の動き及び第2期トランプ政権の外交と経済戦略を地政学の視点で詳細に分析している。

²² マレーシアのベルナマ通信の10月24日付けの報道による。

²³ 同上、3 頁。

²⁴ 中居 (2025) 「戦時下ロシアにおける BRICS のプレゼンス」、『世界経済評論 特集 BRICS 解体新書：現状と展望』2025年7・8月号 Vol. 69, No. 4, 18 - 19 頁。

ネシアからはプラボウォ大統領が参加した。リオデジャネイロ宣言によると次のような合意がなされている。①環境融資枠組み（再生エネルギーなどへの融資）、②AIガバナンス（国連主導でAIへの公平なアクセスとリスク管理などのグローバルなAI規制）、③一方的な経済措置への批判、④グローバル衛生協力、⑤バランスのとれたグローバルファイナンスシステム（IMFの出資比率や議決権再編）、⑥米ドル依存を減らすためにローカル通貨での新開発銀行の貸付の拡大と途上国でのインフラ投資のリスク軽減（多国間投資保証イニシアティブ）、⑦2026年の議長国はインド、など。米国の相互関税やBRICS加盟国イランの核施設への米国の攻撃などがあったが、米国に対する名指しでの非難はなく、反米色が強まることを避けたいブラジルやインドの主張が反映された首脳会議となった。

3. ASEAN 主要国の BRICS 参加

前述のとおり、インドネシアがBRICSに加盟し、タイ、マレーシア、ベトナムがパートナー国となった。加盟申請はタイとマレーシアが先行していた。タイは2024年6月13日にBRICS加盟に向けた意向書案を閣議決定し、マレーシアは2024年7月28日にBRICSへの加盟を正式に申請したと発表した。インドネシアは、2023年のBRICS首脳会議にジョコウィ大統領が参加したが、加盟は時期尚早として見送った。中国の影響力の拡大への懸念、中国、ロシア寄りで見なされるリスクなどデメリットが輸出市場の開拓などメリットより大きいと判断したためである（川村2024）²⁵。しかし、2024年のBRICS首脳会議の共同声明によると、インドネシアがBRICSへの正式メンバーとしての参加意向を表明した²⁶。インドネシアの参加意向表明はインドネシアを含む13か国がBRICSのパートナー国として発表された翌日に行われた。インドネシアがBRICS参加に姿勢を180度転換したのは10月20日に就任したプラボウォ・スビアント新大統領の外交方針によるものである。

プラボウォ大統領の外交方針は全方位善隣外交(omnidirectional good neighbor policy)の推進であり、スギオノ外相は「BRICS参加は特定のグループに参加することを意味するのではなくインドネシアは全てのフォーラムに積極的に参加する」と述べている。インドネシアのBRICS加盟申請は、「戦略的に対立するグループのどちらかを選ぶのではなく、双方に参加する」とい

う均衡外交である。インドネシアは人口が2億7,980万人で世界4位、GDPは1兆3,170億ドルでASEANで最大である。ASEANのパートナー候補4か国を合計すると人口は4億8,590万人、GDPは2兆8,170億ドルとなる。ASEAN4か国がBRICSに参加すれば、世界人口に占めるBRICSの割合は48%、GDPでは29%に高まる。なお、ラオスとカンボジアも関心を示したことがあるが、シンガポールとフィリピンは関心を表明していない²⁷。

グローバルサウスの国々がBRICSに参加する理由は、米国およびG7主導の国際秩序への不満である。イスラム教徒の多い国は、イスラエルのガザ攻撃への米国の支援への憤りと大きな不満がある。中国が台頭する一方で米国の影響力が徐々に低下しており国際秩序の不確実性が高まっていることへの対応（ヘッジ）があげられる。米国と対立しデカップリングの対象となっている中国と厳しい経済制裁を課されているロシアからの働きかけもある。マレーシアとタイのBRICS参加には、これらの理由に加えて国際社会での発言力の強化や輸出の増加などの国益が指摘できる。たとえば、マレーシアのモハマド外相は国益に資することに加え、BRICSは国際問題について発言するプラットフォームでありマレーシアの国際的な発言力を強めることができると述べている。タイについては、国益とともにBRICS参加によりタイが南南協力で積極的な役割を果たすことをあげられる。

両国ともBRICS加盟により中国、ロシア寄りともみなされないようにするためのヘッジを行っている。それは、先進国クラブといわれるOECD加盟である。タイは2024年6月18日にOECD理事会によりOECD加盟に向けての協議に正式に招待されており、マレーシアも7月にアンワル首相がOECD加盟の意向を明らかにしている。BRICSに参加しなかったインドネシアも2023年7月にOECD加盟の申請を行うことを明らかにしている。また、インドネシア、マレーシア、タイを含むASEANの7か国は、米国主導の経済連携であるIPEF(インド太平洋経済枠組み)に参加し、サプライチェーン協定などに参加している。こうした均衡外交はマレーシア、タイに限らない。BRICSの原加盟国であるインドは上海協力機構に参加しながら同時にQuadとIPEFにも参加している。マレーシアとタイは、米中対立の中で国益を最優先にしたたかな均衡外交を進めているといえよう。

²⁵ 川村 (2024) 2 - 3 頁。

²⁶ Sebastian Strangio, October 25, 2024.

²⁷ Asyraf Kamil, June 21, 2024.

第3節 グローバルサウスと均衡戦略

1. ASEANの均衡戦略

ASEANは米中対立の激化の中で均衡戦略を維持している²⁸。米中の両国と経済関係を拡大し経済協力を深化させるといふ行動パターンはグローバルサウスに共通している。脇祐三(2025)は、「グローバルサウスの行動の本質は中立を貫くことではない。全同盟、誰とでも組む。どちら側とも連携する」という意味合いであると指摘している²⁹。そして、大国間の軍事的対立などに巻き込まれるリスクを避け、大国の競争をうまく利用して自国の利益拡大を追求する。グローバルサウスの行動の本質は、政治的な実用主義、機会主義であると論じている³⁰。ASEANの均衡戦略はグローバルサウスの行動の本質そのものである。

グローバルサウスのリーダーを自認するインドは、米国が主導するIPEFとQuadに参加している。同時にBRICS、上海協力機構に加盟し、ロシア・インド・中国3か国協議(RIG)を2001年から行ない、ロシアのウクライナ侵攻以降、経済制裁を課されたロシアから日量200万バレルの原油を輸入している。米国と同盟関係にあるサウジアラビアは石油政策ではOPECプラス枠組みでロシアと連携し、中国は最大の輸出先となり経済関係が拡大している³¹。

2. BRICSへの追い風となるトランプ関税

グローバルサウスが正当な地位を求めて発言を行い、新たな国際秩序を形成するために行動する場はBRICSであり、BRICSの重要性はさらに高まる。BRICSは世界で重要性和影響力を増しているが、加盟各国の思惑は様々であり重要な課題についても意見は一致していないことに留意が必要である。参加国の拡大については、ロシアと中国は拡大推進派だが、インド、ブラジルは慎重である。ロシア、中国、イランは反米的な指向が強いが、インドやブラジルは欧米との協調を重視している³²。インド、ブラジルは安保理の常任理事国拡大など国連改革を強く求めている。ロシアはインド、ブルジル、中国はブラジル、南アフリカの安保理常任理事国を支持してい

るが、拒否権の廃止に抵抗している³³。ブラジルのルラ大統領の提唱するBRICS共通通貨にはブーチン大統領が時期尚早と発言したロシア、人民元の国際化を進めている中国は消極的である³⁴。そもそも、共通通貨の導入の前提条件は最適通貨圏が成立していることだが、物品やサービスの自由な移動に加えて資本と労働という生産要素の自由な移動が実現し財政移転が可能であり、為替レート以外の手段で経済の状況の違いを取り除けるといふ最適通貨圏の要件をBRICSは全く満たしていない。

しかし、BRICSの経済的重要性は否定できない。BRICSには世界の人口大国10か国のうち6か国が参加している。平川均が指摘したBRICsの特徴は今でも維持されており、大きな経済的魅力となっている。BRICSがさらに拡大し人口規模で世界の5割を超え、GDPも米国やEUなどを超えていけば、市場としての期待はさらに大きくなる。第2期トランプ政権は全世界を対象に相互関税を導入した。ASEANの主要国は19%あるいは20%(ベトナム)の追加関税が賦課される。そのため米国に代替する輸出市場として人口大国が多いBRICSはさらに途上国への魅力を増す。トランプ関税はBRICSへの追い風となるだろう。

BRICSは世界の原油供給の約40%、天然ガスの埋蔵量の約50%を占めており、エネルギー供給でも重要となっている。また、世界の主要な穀物輸出国のロシアが加盟している。インドネシアのBRICS参加の理由の一つはエネルギーと食料の安全保障だった。また、インドネシアはドル依存を減らしルピアを貿易決済に利用するための検討を行っており、BRICSの脱ドル化方針はインドネシアの政策と一致する。BRICSが拡大していけば、輸出市場、エネルギー供給、ドル依存脱却などで途上国のBRICS参加の誘因が強まる。そのため、BRICSに関心を持ち参加を希望するグローバルサウスがさらに増加するだろう。日本では、BRICSは欧米への不平、不満を共有するグループであり、国際政治経済への影響力はないなどの消極的な評価がある。しかし、BRICSはす

³³ 脇(2025) 246 - 254 頁。

³⁴ 矢野(2024b) 30 頁によると、新開発銀行副総裁などを務めたブラジルのエコノミストパウロ・ノゲイラ・パティスタ・ジュニアが2023年に提唱したブラジル・リアル、ロシア・ルーブル、インド・ルピー、中国・人民元、南アフリカ・ランドからなる新共通通貨R5創設による脱ドル化が注目されている。ただし、ユーロのような共通通貨ではなく、SDRをモデルとした通貨バスケットであり、まず中央銀行間の国際取引に利用されるデジタル通貨である。

²⁸ ASEANの均衡戦略については、石川(2025)を参照。

²⁹ 脇(2025) 27 頁。

³⁰ 同上、28 頁。

³¹ 同上、29 - 32 頁。

³² ただし、第2期トランプ政権がインドとブラジルに50%の追加関税を課したことで両国の米国への反発が強まった。

に影響力を持ち、拡大により影響力を増す可能性が高い。また、日本のメディアではインドネシアの BRICS 加盟についてロシア、中国陣営に参加したという解説が行われた。しかし、途上国が BRICS に参加しても大國間競争の中で中国、ロシア側についたことを意味しない。経済的実利とヘッジという自国の利益のためのしたたかな行動であることを理解すべきである。

参考文献

- 石川幸一 (2025) 「米中対立下の ASEAN - 均衡戦略の現状と展望」石川幸一・大泉啓一郎・亜細亜大学アジア研究所『ASEAN 経済新時代 高まる中国の影響力』文眞堂。
- 伊豆山真理 (2025) 「インドにとっての BRICS : 未完の国際秩序改革」『世界経済評論』2025 年 7・8 月号
- 今井宏平 (2025) 「グローバルサウスの概念から見たトルコ仲介とドローン兵器の輸出を中心に -」、「グローバルサウス」研究委員会研究報告・政策提言『グローバルサウスをどう見るか』政策研究フォーラム。
- 大庭三枝 (2023) 「グローバルサウスの実体 (下) 高成長国と低開発国が共存」『日本経済新聞』2023 年 6 月 7 日付け。
- 川村晃一 (2024) 「BRICS には加盟せず、OECD への加盟を目指すインドネシア外交のしたたかさ - 「自主・積極外交のレガシー」」『世界を見る眼 特集 グローバルサウスと世界』第 8 回、アジア経済研究所。
- 篠田英朗 (2025) 『地政学理論で読む多極化する世界 トランプと BRICS の挑戦』かや書房。
- 所康弘 (2025) 「グローバルサウスの歴史的展望と現代的・多元的意義」、西谷・工藤・矢野・所、に所収。
- 永山博之 (2025) 「グローバルサウス - いま、なぜ問題なのか」、 「グローバルサウス」研究委員会研究報告・政策提言『グローバルサウスをどう見るか』政策研究フォーラム。
- 西谷修・工藤律子・矢野修一・所康弘 (2025) 『グローバルサウス入門 南の論理で読み解く多極世界』文眞堂。
- 平川均 (2016) 「アジア経済の変遷と新たな課題」、平川均他編『新・アジア経済論』文眞堂
- 平川均 (2025) 「ASEAN への進路と BRICS への参加」『世界経済評論 特集 BRICS 解体新書：現状と展望』2025 年 7・8 月号 Vol.69, No.4。
- ダルウィッシュ ホサム (2023) 「BRICS に中東・アフリカ諸国が加わることの意味——エジプトを事例に考える」、『世界を見る眼 特集 グローバルサウスと世界』、第 5 回、アジア経済研究所、1 頁。
- 山口信治 (2025) 「中国と BRICS の拡大」、『世界経済評論 特集 BRICS 解体新書：現状と展望』2025 年 7・8 月号 Vol.69, No.4。
- 矢野修一 (2024a) 「「グローバル・サウス」への地政学的関心をめぐって」、『地域政策研究 (高崎経済大学)』第 26 巻 第 4 号。
- 矢野修一 (2024b) 「グローバル・サウスという「問い」に世界経済論はどう向き合うか - グローバル・ヒストリーとの協奏 -」『国際経済』第 76 巻、日本国際経済学会。
- 矢野修一 (2025) 「グローバルサウスが問う「空間軸」と「時間軸」」、西谷・工藤・矢野・所、所収。
- 脇祐三 (2025) 『グローバルサウスの時代 多極化する国際政治』光文社。
- (英文)
- Mihika Chatterjii and Ikuo Naka (2022), Twenty years of BRICS: political and economic transformations through the lens of land, Oxford Development Studies, Volume 50, 2022.
- Sebastian Strangio, Indonesia to Push For Full BRICS Membership, New Foreign Minister Says, The Diplomat, October 25, 2024.
- Asyraf Kamil, Why more Southeast Asian countries have signalled interest to join BRICS, CAN, June 21, 2024.
- Hoang Thi Ha and Cha Hae Wo (2025) , *Southeast Asia and the Global South: Rhetoric and Reality*, Perspective, No.45, 2024. ISEAS Yusuf-Ishak Institute.
- Abdulaziz Sayer (2025) Navigating Multipolarity: Saudi Arabia's Pragmatic Approach to the BRICS, *The BRICS Summit: The Challenge to Find Common Ground*. Council on Foreign Relations.

米国通商政策史の中のトランプ 2.0 の位置付けと ASEAN への影響

助川 成也

The Position of Trump 2.0 in the History of U.S. Trade Policy and Its Implications for ASEAN

Seiya SUKEGAWA

はじめに トランプ 2.0 と国際通商秩序の再編

2025 年に発足した第二次トランプ政権（以下「トランプ 2.0」）は、2018 年以降の保護主義的通商政策を一段と制度化し、世界の貿易秩序に構造的な影響を及ぼしている。特に世界貿易機関（WTO）のルールを無視した相互関税の全面適用や、紛争処理機関の上級委員の任命阻止による機能不全などは、第二次大戦後の多国間自由貿易体制からの逸脱を明確に示すものである。加えて、米国の国内政治構造に基づく通商政策の硬直化により、米国が自由貿易に回帰する可能性は極めて低い。

こうした潮流の下で、最も影響を受ける地域の一つが東南アジア諸国連合（ASEAN）である。ASEAN は近年、中国を含む域外資本の生産移転を「チャイナ+1」の主要受け皿として取り込み、高い経済成長を続けてきた。しかし、米国の迂回輸出対策や相互関税の対象国として名指しされることで、輸出信頼性の確保やサプライチェーンの再構築を迫られる状況にある。

さらに、米国による相互関税発動に対し、ASEAN は集团的交渉体制が採れず、結果として加盟国同士が譲歩競争に陥った。これにより、米国の相互関税率に加盟国ごとにはばらつきが生じ、ASEAN 全体の厚生が低下する「囚人のジレンマ」状態に陥った。また相互関税の副反応として、メキシコが FTA 非締結国を対象に、関税引き上げを 2026 年 1 月以降に実施する予定にしておき、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）加盟国と非加盟国の制度差が急速に拡大し、「FTA 格差」が固定化されかねない。

本稿の目的は、トランプ 2.0 の通商政策を米国通商政策史の長期的文脈の中に位置づけつつ、ASEAN にとつ

てのリスクと機会を整理し、今後取るべき制度的対応を提示することである。米国が自由貿易の旗手であった時代は、実は建国 250 年の通商史の中で例外的な期間に過ぎず、トランプ政権の政策はむしろ「米国型保護主義の再発現」と位置付ける方が妥当である。

本稿ではまず、米国通商政策史について概観した上で、トランプ 2.0 の政策的特徴を分析し、ASEAN への影響を具体的に考察する。

第 1 節 米国通商政策史の構造

米国通商政策史を体系的に整理した研究として、ダグラス・アーウィンの大著『Clashing Over Commerce: A History of US Trade Policy』が特筆出来る。この研究は、米国の独立以前から現代に至る約 260 年超の通商政策の変遷を「保護主義の再帰性」という視点から描き出し、我々が抱きがちな「米国＝自由貿易国家」というイメージを根底から覆す。2022 年には、同著の翻訳版『米国通商政策史』（文真堂、長谷川聡哲監訳）が出版され、筆者も全 13 章のうち 2 つの章の翻訳を担当した。本稿の米国通商政策史に関する整理は、同翻訳作業で得た知見を踏まえつつ、筆者自身による再構成・分析を加えたものである。

1. 米国通商史全体で限られた自由貿易の時代

アーウィンによれば、米国が自由貿易を基調としていた期間は、1934 年の互惠通商協定法（RTAA）制定以降から 1980 年代までで半世紀にも満たない。第二次大戦後、特に GATT 体制下で米ソ冷戦が進行する中、米国は自由貿易を西側諸国の政治的・経済的結束を維持するための外交手段として積極的に活用した。戦後に米国

が推進した互惠主義は、「相互利益のための漸進的関税削減」となって多くの国々に経済的恩恵をもたらした。その結果、米国は自由貿易の旗手として国際社会に映り、「米国＝自由貿易国家」というイメージが強く定着した。しかし、これは冷戦構造がもたらした特定時期の性格であり、米国通商史全体から見れば例外的である。

また戦後型互惠主義が「相互利益のための漸進的関税削減」であったのに対し、トランプ型互惠主義は「相手が米国と同等の待遇を与えない限り報復する」という取引主義である。この違いは理念の差にとどまらず、多国間協調から二国間交渉への通商政策の指向の転換を意味する。

2. 米国通商史における3つの保護主義時代とトランプ2.0

米国が自由貿易に傾斜する1934年以前の150年以上は、保護関税・報復措置・二国間交渉が周期的に繰り返された。したがって、トランプ2.0の政策は米国通商史の標準状態に近く、歴史的な脈に照らせば例外ではない。米国の保護主義は、大きく三つの時代に区分でき、それぞれを象徴する関税立法が存在する。

- (1) 第1の保護主義時代：1820～1840年代（象徴：1828年「唾棄すべき関税」）
- (2) 第2の保護主義時代：19世紀後半（象徴：1890年「マッキンリー関税法」）-
- (3) 第3の保護主義時代：1930年代（象徴：1930年「スムート・ホーリー法」）-

(1)の第1の保護主義時代は、ジャクソン期保護主義とも称されるが、国内政治対立の調整手段として関税が利用され、南北対立を激化させた時代である。関税が経済政策ではなく政治動員の道具として機能した点は、現代のトランプ政権による産業地帯（Rust Belt）への政治的動員と類似している。

次いで、(2)第2の保護主義時代は、高関税と互惠条項を組み合わせ、関税を外交戦略に利用する互惠主義が制度化された。米国が初めて「相手国に関税譲歩を迫り、応じなければ報復する」という互惠主義を「マッキンリー関税法」として制度化したのはこの時代である。関税を外交戦略に組み込んだ最初の試みであり、トランプ政権の相互関税の思想的源流といえる。最後に(3)第3の保護主義時代は、世界的報復の連鎖が生じ、貿易崩壊と大恐慌の深刻化を招いた。トランプ2.0の関税強化に対しても、各国が同様の措置を採れば、同じ構図が再現される可能性がある。このように、「三つの時代」

には個々の象徴的な関税法が成立し、その下での保護主義の歴史的な局面を指すものである。

これら三つの時代の関税法はいずれも、単なる経済状況の反応ではなく、米国が建国以来抱えてきた「通商理念の二重構造」を反映している点に特徴がある。すなわち、関税を通じて国内産業を保護し国家基盤を強化すべきだと主張する勢力と、市場と農業を基軸とした開放的な貿易を理想とする勢力の対立である。この理念的な分岐は、19世紀から20世紀を通じて通商政策の選択を方向づけ、これらの関税立法にも影響を与えてきた。この歴史的対立は、ハミルトン（産業保護・中央集権）とジェファソン（農業中心・地方分権）の思想的分岐に遡る¹。両者の対立軸は米国政治に構造的に組み込まれ、時代を超えて通商政策の選択を規定してきた。トランプ2.0の政策も、こうした「保護主義回帰」の長期循環の中に位置づけられる。

現代政治においても、共和党はしばしばハミルトン的な産業保護の立場へ回帰し、民主党は労働組合支持基盤に支えられるがゆえに自由貿易に慎重である。米国で関税法の発効には上下院過半数での承認が必要である。そのため、今後、米国の通商政策が自由貿易に回帰するかどうかは、大統領よりも議会多数派の構成や動向に強く依存する。このため、「大統領が変われば米国は自由貿易へ回帰する」という考えはあまりに楽観的である。任期を終えてトランプ大統領が退任したとしても、議会が自由貿易重視に回帰しない限り、保護主義の流れは継続することになる。

歴史的背景を踏まえれば、トランプ2.0は「突発的な異常事態」ではなく、米国通商史の長期的トレンドに属する現象であり、その影響は中長期的に続くと考えべきである。したがって、国際社会はトランプ2.0を一時的な異変として矮小化するのではなく、世界貿易秩序の持続的な構造転換として認識し、長期戦略としての制度的対応を急ぐ必要がある。

¹ アレクサンダー・ハミルトン（1757 - 1804）は米国建国の父の一人で、初代財務長官。『製造業報告書』（1791）で産業振興と保護関税の必要性を説き、強い連邦政府と製造業中心の経済体制を構想した。後の米国産業保護主義の思想的源流と位置づけられる。トマス・ジェファソン（1743 - 1826）は第3代米国大統領。農業を基盤とする自由主義と地方分権を重視し、対外貿易の自由化を理想とした。ハミルトンの中央集権・保護主義とは対照的で、米国通商理念の二大潮流を形成した。

第2節 広がるトランプ 2.0 の相互関税の波紋

トランプ 2.0 の通商政策は、2018 年以降の第一期トランプ政権の政策を継承しつつ、より制度的・構造的に強化された²。トランプ政権は理念的には「互惠」を掲げるが、その実態は、特定国への関税引き上げや二国間交渉を通じた譲歩引き出しなど、取引型・政治動員型の通商政策である。以下では、相互関税、分割統治 (divide and rule) 的交渉手法、そしてその副反応としての FTA ブロック化の三点からその特徴を整理する。

1. 相互関税：米国型保護主義の制度化

第二次トランプ政権は 2025 年 4 月、「開放の日」と称して実質的な一方的高関税措置＝「相互関税」の適用を宣言した。「最大 50% の相互関税」は、米国の輸入相手国に対して、米国製品が相手国で受ける待遇を独自の計算方法で算出し、同水準の関税を強制的に適用する制度である。対象は巨大な貿易赤字を抱える中国のみならず、貿易黒字国にも及ぶなど広範囲にわたる。

名称は「相互関税」とされているものの、実態は米国が経済的に優越的な地位を背景に高関税を押し付ける「一方的措置」である。これは、多国間ルールよりも国力に依拠した「力の外交」への転換を象徴している。この全方位的な関税引き上げに世界の市場は動揺した。東南アジアにおいて、今回の相互関税で最も大きな打撃を受ける可能性が高かったのはベトナムである。2024 年においてベトナムの輸出額は GDP 比で 82.5% と突出し、そのうち米国向けが 3 割に達する。さらに 2025 年 4 月、ベトナムは米国から ASEAN 主要国の中で最も高い 46% の相互関税率を突きつけられた。

以降、米国は 90 日間の適用猶予期間を与え、各国政府に迅速な二国間交渉入りを促した。米国は相互関税をてこに、(1) 包括的な高関税方針の提示、(2) 選別的な関税除外措置の示唆、(3) 迅速な二国間交渉入りの要求、という三段階の圧力を組み合わせた。こうした選別的優遇の提示は各国の単独行動を誘発し、結果として ASEAN の統一的に対応する能力を著しく弱体化させた。

ASEAN は緊急の経済閣僚会合を開催し、米国の一方的な関税措置に対して「深い懸念」を表明したが、報復

² もっとも、第二次トランプ政権が発動した相互関税や関連措置の一部については、米国内でその適法性をめぐる司法審査が進行している。原告側は、関税権限の逸脱や行政手続の不備を主張しており、今後の判決次第では運用の修正が生じる可能性も指摘されている。

措置には踏み切らず、対話による解決を追求する方針を確認した。ただし ASEAN として統一行動は採らず、各国が個別に米国との交渉に動き出した。ASEAN 諸国は、米国への輸出依存度や示された相互関税の差から、同じ交渉戦略を取りにくいという背景は理解できるものの、ASEAN の中心性を毀損したことは疑いない。

実際、2025 年春以降に行われた米国との相互関税交渉ではベトナムが先頭を走り、英国 (25 年 5 月) に次ぐ 2 番目の早さで妥結した。ベトナムが先行して相互関税が 20% に引き下げられたことを受け、他の ASEAN 諸国も「ベトナムより劣後しない」ために交渉へ雪崩を打って参入した。これはゲーム理論の「囚人のジレンマ」そのものであり、全体としての ASEAN 厚生や中心性、対等性は毀損を余儀なくされた。米国は複数国と並行で二国間交渉を行い、相互の交渉状況を比較することでより有利な条件を引き出せる構図を構築した。加盟国同士がライバル関係にある ASEAN にとって、米国と対等な交渉を望むことは極めて困難であった。

米国は相互関税引き下げの条件として相手国に過剰なまでの譲歩を求めた。東南アジアの中で 46% もの高い相互関税を提示されたベトナムが先んじて米国と交渉、20% で合意したが、交渉ではベトナムは米国製品についてほぼ漏れなく無税で受け入れることを約束するなど大幅に譲歩した。

ベトナムの交渉結果を踏まえて、ASEAN 各国も個別交渉が連鎖し、「譲歩競争」が発生した。ベトナムに当初 32% を提示されたインドネシアが続き、19% で合意した。フィリピンやタイ、カンボジアも 19% で合意した (第 1 表)。

米 ASEAN 主要 5 カ国は、相互関税交渉の結果、米国製品のほぼ全品目 (99% 超) を無税で受け入れる大幅な譲歩を強いられた。一方で、米国は ASEAN 製品に 19 ~ 20% の関税を課しており、実質的に片務的な合意となった。

ただし、ASEAN 各国の米国への妥協は、WTO の最恵国待遇 (MFN) 原則に抵触する可能性をはらんでいる。米国製品のみが無税または低関税で ASEAN 市場に参入できる場合、他国は差別的待遇とみなし、WTO 違反として他国から提訴されるリスクがある。これは ASEAN 諸国にとって法的・外交的に重大な問題であり、短期的な利益を優先すれば、長期的な信頼や経済安定を損なうことにつながる可能性がある。

第1表 米国のASEAN加盟国向け相互関税率

単位：%

	ブルネイ	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム	日本
2025年4月	24	49	32	48	24	44	17	10	36	46	24
2025年8月	25	19	19	40	19	40	19		19	20	15

(資料) 米ホワイトハウス

2. 「21世紀型不平等条約」としての相互関税

このような状況は、大航海時代以降、欧米列強による植民地支配と、不平等条約の強制的締結の歴史を想起させる。特に、シャム王国（現タイ）は、植民地化こそ免れたものの、1855年に英国との間でポーリング条約、および翌1856年には米国との間でハリス条約を締結、治外法権や関税自主権の喪失といった不平等な条件を飲まされた苦い歴史的経験を有する。

シャムは、これらの条約を改正するために、自らの近代化と数十年にわたる外交努力を重ねた。最終的に1937年の改正条約によってようやく治外法権の撤廃、関税自主権の回復が実現した。米国の相互関税措置は、いわば「21世紀型の不平等条約」である。形式上は交渉による二国間協定の体裁をとっているが、強大な経済力と市場を背景に圧力をかけ、相手国に不利な条件を呑ませる構図は、過去の帝国主義的な手法と何ら変わらない。これを「相互主義」と呼ぶのは言葉のすり替えであり、実態は経済的従属関係の強要である。

こうした手法は、主に19世紀に欧米列強がアジア・アフリカ諸国に用いた「砲艦外交」と本質的に変わらず、経済力という名の圧力によって構造的に不平等な国際秩序を再構築しようとするものである。

3. FTAブロック経済化：「合法的保護主義」の多国間化

メキシコ政府は2025年12月、自由貿易協定（FTA）を締結していない国からの輸入品に対して、大幅な関税引き上げを行う法案を国会で承認した。対象は自動車や鉄鋼、電子機器、繊維、玩具など約1,400品目に及び、従来の15～20%だった関税を最大50%に引き上げるといふ。同法は26年1月から実施される。

これは米国との通商関係を最優先する「対米重視外交」の一環で、相互関税の副反応と言えよう。米国はUSMCAの枠外にある国からの輸入が米国メキシコカナダ協定（USMCA）加盟国を通じて米国市場に入る「抜け道」を問題視している。米国は次回のUSMCA再協議（2026年7月改定予定）を見据え、「中国および非加

盟国からの輸入管理強化」を事前に約束させようとするなど、トランプ政権による追加関税発動の脅しがある。

メキシコ政府は米国の圧力を回避すべく、非FTA国に対して防御的な関税政策を打ち出し、米国への譲歩姿勢を示した。事実上「FTAを結んだ国は優遇、結んでいない国は排除」という姿勢を採る方針である。

「FTAを結んでいない国」にのみ高関税を課すことは、GATT第1条（最恵国待遇：MFN）違反に映る。しかし、GATT第24条は関税同盟や自由貿易地域の形成を目的とする場合、加盟国間で関税を撤廃し、非加盟国に異なる税率を適用することを例外的に認めている。すなわち、FTAによる差別は制度的に合法化されている。

メキシコの平均譲許税率は36.2%で、一部品目では200%を優に超える。関税を50%に引き上げたとしても、この譲許枠内であればWTO違反には当たらない。形式上、メキシコは「譲許税率の範囲内で、FTA非加盟国に通常のMFN税率を適用したにすぎない」と主張できる。すなわち、制度を巧みに利用した合法的保護主義である。理念的には自由貿易の後退であっても、法的にこれを止める術はない。

この点にこそ、本件の本質的リスクがある。つまり、メキシコがこの措置を成功裡に実施できれば、同様の政策を採る国が続出する可能性がある。実際、メキシコもトルコの先事例に倣った可能性が高い。トルコは関税同盟・FTA締結国以外の国々に対して追加関税や輸入規制を課し、対象品目も年々拡大している。米国やブラジル、インドなどでも、特にFTA非締結国・協定対象外品目への関税引き上げ・障壁を設定する傾向がある。

このFTAブロック経済化によるASEANに対する問題は、加盟国間での「FTA格差」がより鮮明化する点にある。メキシコも加盟しているCPTPPについて、自らも加盟しているベトナム、マレーシア、シンガポールは、今回の関税引き上げの対象外となる。一方、インドネシア、タイ、フィリピンはFTA非締結国としてより高率の関税負担に直面し、輸出価格競争力が相対的に低下することになる。

第2表 メキシコの関税構造 (2024年)

国名	譲許税適用範囲 (%)	単純平均		免税		関税 > 15%		最高関税率	
		譲許税率	MFN適用	譲許税率	MFN適用	譲許税率	MFN適用	譲許税率	MFN適用
メキシコ	100	36.2	7.4	0.3	48.5	98.7	14.7	254	75

(資料) World Trade Profile2025(WTO)

もっとも、ASEAN 諸国にとってメキシコは、総輸出の1%程度で、輸出先として決定的に重要なわけではなく、今回の措置はASEAN 経済に深刻な打撃を与えるものではない。しかし、ASEAN 加盟国の平等性や中心性には影響を及ぼすことになる。

ただし、インドネシアは2024年9月、フィリピンは25年9月にCPTPP加盟申請を行っており、批准・発効が進めば将来的に関税優遇を受ける側へ移行する可能性がある。2025年11月にオーストラリア・メルボルンで開かれたCPTPP閣僚級会合では、加盟申請中のインドネシアやフィリピン、アラブ首長国連邦(UAE)について、加盟基準を満たすと判断しており、2026年の会合で3カ国と加盟交渉に入るか決定する。

ただしASEAN主要国の中では、唯一タイだけがCPTPPに加盟申請をしていない。結果として、ASEAN内部で「制度上の勝ち組・負け組」が固定化する一方、加盟拡大を通じた再編の動きも生まれつつある。こうした差は偶発的なものではない。むしろ、FTAを介して貿易自由化を段階的に進めるなど、「協定を結ぶ努力をした国が恩恵を受け、結ばなかった国が取り残される」という新たな現実を象徴している。今回のメキシコの措置は、その脆弱性を浮き彫りにした。この流れが広がれば、ASEAN内部では輸出競争力の差が固定化され、サプライチェーンの偏りが進行する可能性が高い。

こうした状況は、自由貿易体制の根幹であるMFN原則を事実上形骸化させ、各国が「どのFTAブロックに属するか」によって輸出条件が決まる世界へ移行することを意味する。すでにASEAN内部で制度差が顕在化しており、ASEAN全体としての結束力と中心性を維持するには、制度的な対応が不可避となっている。

4. 輸出信頼性確保のためのASEANの迂回輸出対策

2025年4月、米国は全世界を対象とし「相互関税」の発動を発表した。この措置の背後には「ASEAN経由の中国製品流入」に対する米国側の危機感もある。これまでASEANは米中貿易戦争を中国プラスワン戦略で「漁

夫の利」として傍観してきたが、今回の相互関税政策では、自らも高関税の対象となり、米国輸出の「迂回ルート」を事実上封じられる懸念がある。とりわけ、ベトナムやタイとの二国間交渉においては、度々、中国由来の製品が「偽装輸出」されている可能性が米国側から指摘されてきた。

実際に、日本経済新聞(2025年11月18日付)は「中国発『迂回輸出』の最前線：アジアに巣くう新サプライチェーン³」として調査報道記事を掲載、米中対立激化により、中国企業は高関税を回避するため、ベトナムなど東南アジアを経由した「迂回輸出」を拡大し、国境(中国側は東興市)のモンカイ市では大量の中国製品が再梱包・コンテナの積み替え、原産地偽装を経て米国に輸出される実態が報じられた。ベトナムの港湾利用も増加し、取締りが追いつかない中、中国企業は複数の仲介業者を通じて貿易や原産地に関する証明書類を偽造・取得、アジア域内に新たな「偽装供給網」が形成されていることを炙り出している。

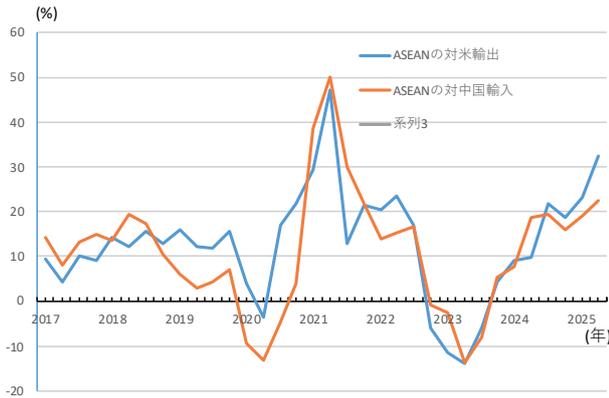
2025年4月の全方位的「相互関税」発表後、ASEANは厳しい原産地検証の圧力に直面している。実際、ASEANの対中国輸入と対米輸出の間には高い相関性が確認され、中国からの部材がASEAN経由で米国に再輸出されている可能性がある(第1図)。

米国が問題視するのは、第一に「実質的変更」の欠如である。米国税関・国境取締局(USCBP)は、単純な組立作業では原産地の変更と認めず、たとえば中国製のプリント基板をASEAN域内で組み立てた製品に対しても、「中国原産」と判定する可能性が高い。包装や表示変更のみの加工が原産地変更と認められないことは、論を待たない。

第二に、原材料や部材の履歴・加工工程に関するトレーサビリティが不十分である点が挙げられる。USCBPは輸入者に対して「合理的注意義務」を課しており、原材

³ 日本経済新聞電子版(2025年11月18日付)
<https://www.nikkei.com/telling/DGXZTS00016810S5A700C200000/>

第1図 ASEANの対中国輸入と対米国輸出の前年同期比伸び率推移（四半期）



(資料) International Merchandise Trade Statistics :IMTS(IMF)より作成。

料の出所や加工履歴などを明示できない場合、原産地証明の信頼性が否定されるリスクがある。

第三に、米国はベトナムに対し「現地調達率の向上」や「サプライチェーンの透明化」を求めており⁴、これらの要求がASEAN全体に拡大する可能性がある。今やASEANは「中国の代替製造拠点」であると同時に、「中国製品の迂回輸出の温床」としても見なされつつあり、輸出信頼性が損なわれれば、米国市場での地位喪失やFDI誘致への悪影響は避けられない。

2025年10月にトランプ大統領は、第二次トランプ政権発足後、初めて東南アジアを訪問し、ASEAN首脳会議に出席した。この機会に幾つかの加盟国と交渉を行い、その結果をホワイトハウスが公表した。ホワイトハウスが発表した東南アジア各国との相互貿易枠組み・関税協定において、米国は中国製品などからの迂回輸出防止措置を各国に求めた。これには「原産地証明の厳格化」「付加価値基準の導入」「三国間貿易における貿易経路の開示義務」などが含まれ、ベトナム、マレーシア、インドネシアはこれに対応する法整備や通関協力を明記した。とくにマレーシアおよびインドネシアは、関税免除対象となる輸出品についてUSCBPとのリアルタイム情報共有に合意し、不正輸出企業への制裁規定の導入も進めている。加えて、重要鉱物や先端機器に関しては中国由来成分の除去・証明を義務付け、米中摩擦の迂回先とならない体制整備を進めている。これらの措置は、相互関税協定の信頼性確保と、米国の産業・安全保障戦略と密接に連動している。

ASEAN各国が一丸となって原産地制度の遵守と強化

⁴ https://www.reuters.com/world/china/us-made-tough-requests-vietnam-trade-talks-sources-say-2025-06-03/?utm_source=chatgpt.com

を進め、「汚名返上」の取り組みを実践することが、今後の同地域の成長と安定に直結する。

第3節 タイ製中国EVの台頭と輸出拠点化

こうした迂回輸出の懸念の背後には、中国企業がASEAN各国に急速に生産拠点を移転させてきたという構造的変化がある。特にEVを中心とした中国メーカーの投資拡大は、域内のサプライチェーンを塗り替えると同時に、原産地証明や輸出信頼性の問題を複雑化させている。

特に「EVを軸とした中国企業のASEAN進出」と「ASEAN拠点の中国EVの輸出拠点化」は、ASEANの製造業構造と輸出信頼性を大きく揺るがす。本節では、ASEANの産業構造と輸出信頼性にどのような含意を持つかを整理する。

1. EV・中国自動車企業のタイ進出と日系企業シェアの急落

近年、ASEAN、特にタイは中国EV企業の進出が急速に進んでいる。BYD、長城汽車、上海汽車集団など、少なくとも8社の中国企業がタイ政府のEV誘致政策であるEV3.0およびEV3.5に呼応し、国内製造ノルマを条件に、補助金や関税減免の恩恵を受けて進出を果たした(第3表)。これらタイに工場設置を決めた中国EV企業の合計生産能力は60万台を超え、タイの24年の年間新車販売台数(約50万台)を上回る規模である。その結果、タイ全体の自動車生産能力は400万台に近づき、慢性的な過剰設備状態と設備稼働率の低下に喘いでいる。

背景には三つの要因がある。第一に、ACFTAにより中国製EVの関税が2010年以降ゼロとなり、圧倒的な価格競争力を持つ中国EVが容易に市場に参入出来るようになった点である。第二に、タイ政府のEV補助金政策が海外メーカーに有利に働いた点。そして第三に、日系企業がEVへの大型投資に慎重であったため、タイ政府が誘致先を中国企業へと転換した点である。タイ政府は当初、タイでの自動車生産の9割を占める日系企業にタイのEV生産拠点化への協力を度々要請したが、日本側の姿勢は消極的であった。そのためタイ政府は誘致対象を中国企業に転換したのである。

その結果、2022年頃から中国製EVの流入が始まった。タイの自動車市場(新車販売台数)から見ると、2000年代後半は日系のシェアは9割を上回っていたが、以降、緩やかにシェアを落としながらも2010年代は8割台を維持していた。しかしEV元年と言われる2022年には、

第3表 タイに拠点を置く中国系OEM

企業名		EV生産開始	生産能力	EV生産能力	備考（輸出先等）
比亞迪	BYD	2024年7月4日	15万台	15万台	ASEAN、欧州
長城汽車	GWM	2024年1月	8万台→12万台	n.a.	
合衆新能源汽车	NETA	2024年3月	2万台	2万台	中国本社は破綻
上海汽車	MG	2024年3月	10万台	5万台？	
長安汽車	Changan	2025年5月16日	3～5万台→10万台		ASEAN、豪州、NZ
广汽埃安新能源	AION	2024年7月17日	5万台（2万+3万）	5万台	ASEAN、豪州、南ア
上汽通用五菱汽車	Wuling	2024年8月	1万台	1万台	
奇瑞汽車	Chery	2026年1月（予定）	8万台	5万台（27年）	オセアニア、中東。
中国系OEM計			54万～63万台	43万台～	

（資料）各種報道をもとに著者がとりまとめ。

中国からの輸入EVの販売台数が1万台を超え、日系のシェアは85%にまで下落した。以降、中国EVの大量流入と国内生産開始の煽りを受け、24年は76.7%にまで下落した。25年1～10月では同比率は69.8%へ低下し、通年ベースでの7割割れが視野に入る。一方、中国系ブランドは16.8%にまでシェアを拡大した。

この結果、タイの約2,300社の一次および二次以下の部品企業を擁した内燃機関中心のタイ自動車産業のピラミッドは構造転換を余儀なくされている。その構造転換は日系自動車メーカーにも及んでいる。稼働率低下と国内販売不振のため、スバルやスズキは2024年6月、タイからの撤退を決断・表明しており、ホンダと日産は各々2024年7月、11月に複数ある工場を再編し、生産能力の圧縮を図っている。また2025年11月には、三菱自動車は第3工場（生産能力16.5万台）を27年半ばから操業休止、第1工場に集約することを発表した。同社全体の生産能力は42万台から25.5万台に縮小される。

スズキやスバルが撤退を決める中、マツダは25年2月にタイのハイブリッド拠点化を発表した。同時に、電気自動車（BEV）は中国拠点の長安マツダ汽車製造の完成EV車を輸入し、タイ市場に投入することも発表した。EV補助金を受領しなければ生産ノルマを考慮する必要はなく、ACFTAを用いて関税ゼロで中国から輸入できる。マツダのメリットは、中国側余剰設備の稼働率向上と、タイ国内に投資をせずにタイ市場でラインナップを充実出来ることである。課題はEVに限れば、タイの国内産業への裨益がほぼないことである。

一方、中国EVの競争力を活用する動きも出てきている。一つは日本経済新聞は、トヨタが28年にタイで生産する新型のEV車に、タイ国内で中国企業が製造した部品の調達を本格的に開始すると報道した⁵。また「日系に比べ中国

⁵ 日本経済新聞（2025年8月2日）「トヨタがタイで中国部品調達 日系供給網に転機、低コストでEV・HV」

部品メーカーはコストが2～3割安い。（日系で）撤退や事業縮小に追い込まれる企業も出てくる」とした地域の部品メーカー首脳の声を紹介している。

2. 中国EVの輸出拠点化するタイ

中国EV企業の多くは、タイ政府のEV3.0、後発OEM企業はEV3.5政策に呼応してタイでの生産拠点を設置している。各々には補助金が支給される一方で、生産ノルマが課されている。もちろんACFTAがあることから、マツダで見たように、タイ政府のEV促進策を使わなくても、関税自体は無税で輸入し、タイ市場に投入することが出来る。

しかし国内需要の低迷により自動車産業全体が停滞していることから、生産ノルマ達成は困難として、2024年12月の国家EV政策委員会は生産ノルマの期限延長を決めた（第4表）。更に25年7月の同委員会では、タイ工業連盟（FTI）やタイEV協会が輸出の場合のノルマ計算の変更を陳情、その結果、輸出EV1台を生産ノルマ1.5台に換算出来ることになった。FTIによれば、換算ルールの変更により、2025年のEV輸出台数は12,500台、2026年は52,000台に拡大する見込みを示している。

こうした対応は、タイを東南アジアのEV生産ハブ化するための措置と位置づけられるが、この先、タイ製中国EVが「タイ（ASEAN）原産品」と認定されれば、タイがASEANの一員として構築してきたFTAのネットワークを使い、特に中国EVがタイ産品として看板が架け替えられ上で、さまざまな地域に無税で輸出できることになる。例外はEUであり、基本関税10%に加えて相殺関税が上乘せされる。たとえばBYD車の場合、中国から輸出すると27%の関税が課されるが、タイから輸出すれば10%で済み、タイ拠点の優位性が一層高まっている。

第4表 タイのEV振興策「EV3.0」と「EV3.5」の輸入期間と国内生産ノルマ、罰則

		EV3.0 (2022~25年)	EV3.5 (2024~27年)
EV輸入期間		2022~23年	2024~25年
EV国内生産台数	当初、計画	・24年工場稼働：輸入台数分 ・25年工場稼働：輸入台数×1.5倍	・26年工場稼働：輸入台数分×2倍 ・27年工場稼働：輸入台数×3倍
	国家EV政策委員会陳情後 (25年7月30日)	・26年に義務完了：輸入台数分×2倍 ・27年に義務完了：輸入台数×3倍	
罰則		・EV国内生産義務違反：補助金返還+年利7.5%+保証金の全額没収。 ・国産化義務違反：車両1台当たり2倍に相当する物品税額の支払い。	

(資料) タイ政府資料より作成。

既に在タイの中国OEMブランドによるEV輸出が始まっている。25年春、長城汽車はEVのORA Good catをブラジル、オーストラリア、ニュージーランドに輸出開始し、BYDも8月末に欧州向けにBYDドルフィンを約960台出荷した。

ASEANが真のEVの「製造拠点」として国際的信頼を獲得するためには、看板の架け替えではなく、輸出において中国由来との疑念を払拭し、真のタイ製EVと認められる必要がある。

3. ASEANに迫る三重苦

ASEANは現在、三重苦に直面している。第一に、EV競争により産業構造が急速に変化しており、特に中国EVメーカーの大量進出が、日系を含む既存サプライチェーンに再編圧力を加えている。第二に、中国製品の「迂回輸出」に対する米国の疑念が強まり、ASEANからの輸出に対して監査・規制が強化される中で、輸出信頼性が低下している。第三に、米国の相互関税を受け、ASEAN域内で競争条件に不平等が生じていることである。

こうした複合的な圧力や影響に対し、従来のASEANの「緩やかな協調メカニズム」では対応が困難であり、ASEANには制度的支柱の再構築が急務である。

第4節 おわりに：保護主義時代におけるASEANと日本の役割

トランプ2.0の通商政策は、1980年代の通商摩擦期などと同様に、米国通商政策史の中で繰り返されてきた「米国型保護主義」の一形態であり、決して突発的でも例外的でもない。むしろ、19世紀以来繰り返されてきた「米国型保護主義」の再発現であり、その制度化とブロック化が進む点に新規性がある。相互関税、分割統治、FTAブロック経済化、そして迂回輸出対策の強化は、それぞ

れが単独の政策として重要であるだけでなく、相互補完的に作用し、世界貿易体制を多国間協調から二国間取引へと大きく転換させつつある。

こうした環境下で、最も強い影響を受ける地域のひとつがASEANである。ASEANは、直接投資と貿易によって成長してきた開放型経済圏であり、コロナ禍や米中摩擦のような外部ショックに対して脆弱な構造を持つ。EV産業における中国企業の大量進出、迂回輸出疑惑の強まり、そしてFTA格差の固定化は、ASEANの成長パターンや中心性自体を揺さぶる動きである。

このような状況において、ASEANが制度的主体性を取り戻すためには三つの制度的対応が求められる。第一に、一括交渉条項(CNC: Collective Negotiation Clause)である。これは、加盟国が個別交渉で譲歩競争に陥るのを防ぎ、域内共通の最低ラインを設定することで、ASEANとしての交渉力を維持・強化するものである。本条項は、ASEAN経済相会議(AEM)が採択する「域外国との協議における最低限の共通行動原則」として制度化することは可能であろう。

第二に、RCEP(地域的な包括的経済連携協定)の制度改良である。RCEPは世界最大級の自由貿易協定であり、CPTPPなどと並び東アジアにおける重要な経済枠組みの一つである。現在、米国は相互関税政策やFTAブロック経済化を通じて、二国間ベースの制度的保護主義を強化しており、多国間協調に基づく自由貿易秩序は深刻な挑戦に直面している。こうした中で、RCEPを制度的に再構築することは、ASEANおよび東アジア地域が独自のルールに基づく秩序を維持し、米国主導の制度圏への過度な依存を回避するうえで極めて重要である。しかし現行RCEPは、関税撤廃のスケジュールが長期(2042~47年)に及び、既存のASEAN+1協定よりも自由化率が低いケースも存在する。制度利用率も限定的であり、企業の活用が進んでいない。2027年に予定されている「一般見直し」は、こうした課題に対処する

絶好の機会であり、撤廃期限の前倒しやデジタル・投資ルールの整備などを ASEAN 主導で実施することが必要である。

第三に、原産地制度の高度化が挙げられる。輸出信頼性の確保に直結するこの制度の整備は、迂回輸出疑惑を払拭し、米国市場での競争力維持に不可欠である。

これらの制度改革を進めるうえで、日本の役割は極めて大きい。日本は ASEAN 最大級の投資国であり、RCEP や CPTPP など多国間通商ルールの制度設計に深く関与してきた。今後、日本が果たすべきは、RCEP 改革に向けた構想の共同策定、原産地トレーサビリティに関する技術支援、そして DEFA（デジタル経済枠組協定）等の制度構築支援である。こうした協力を通じて、ASEAN は制度的主体性を確保し、外的圧力への耐性を高めることが可能となる。

トランプ 2.0 は ASEAN にとって重大な外的ショックであるが、同時に、CNC による交渉力の再構築、RCEP 改革、原産地制度の高度化といった制度的再編を一挙に進める契機でもある。制度を整備できるか否かが、ASEAN が外部圧力に翻弄される地域となるか、新たな通商秩序を主導する主体となるかを決定づける。

CNC、RCEP 改革、原産地制度の高度化は、単なる防衛的措置ではなく、ASEAN が未来の通商秩序を形づくる戦略的手段である。制度的保護主義が台頭する中で、最も必要とされるのは「制度による安定性の再構築」である。ASEAN と日本が連携し、自由で信頼性の高い経済圏を築き上げることが、グローバルな自由貿易秩序再建の第一歩となるだろう。

参考資料

助川成也 (2025a) 「トランプ関税で変わる世界の FTA / EPA 勢力図と日系企業の ASEAN 戦略」『JMC ジャーナル』第 73 巻第 8 号（通巻 872 号）2025 年 10 月号。

助川成也 (2025b) 「一括交渉条項で中心性を取り戻せ」『世界経済評論 IMPACT』2025 年 10 月。

助川成也 (2025c) 「『選別的保護主義』時代の到来に備えよ」『世界経済評論 IMPACT』2025 年 11 月。

助川成也 (2025d) 「“迂回”輸出拠点の汚名返上」『世界経済評論 IMPACT』2025 年 6 月。

助川成也 (2025e) 「ASEAN 主導で RCEP を加速せよ」『世界経済評論 IMPACT』2025 年 10 月。

ダグラス・A・アーウィン著、長谷川聡哲監訳（2022）『米
国通商政策史』、文眞堂。

Douglas A. Irwin, *Clashing Over Commerce: A History of
US Trade Policy*, University of Chicago Press, 2017.

ASEAN の対内 FDI における構造変化 ～製造業投資における中国の台頭

牛山 隆一

Structural Changes in ASEAN's Inward FDI: The Rise of China in Manufacturing Investment

Ryuichi USHIYAMA

はじめに

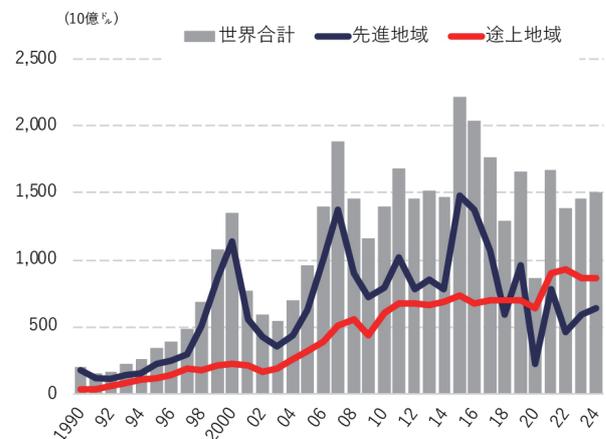
東南アジア諸国連合 (ASEAN) が外国企業の投資先として一段と注目度を高めている。第2期トランプ政権下の米国が保護主義的な動きを一段と強める中、対米輸出環境は悪化しているものの、消費市場としての成長性、生産・輸出拠点としての立地優位性、さらに ASEAN 諸国の外資誘致策強化などが相まって、ASEAN は対内・外国直接投資 (FDI) を拡大させている。中国で対内 FDI が伸び悩んでいるのとは対照的であり、ASEAN は FDI を吸引する地域として国際的な存在感を増している。こうした状況を踏まえ、本稿では第1節で ASEAN の対内 FDI 動向を概観したうえで、第2節で主体別、業種別の各視点から詳細に分析し、特に製造業セクターで中国からの投資が一段と増えている状況を指摘する。さらに第3節では中国の対 ASEAN・FDI 動向を、同国政府および米調査会社の統計を用い、中国側の視点から考察する。

第1節 ASEAN の対内 FDI の全般的動向

1. 先進地域と途上地域の対内 FDI

本節では対内 FDI における ASEAN の国際的ポジション、即ち外国企業の投資先としての存在感を、国連開発会議 (UNCTAD) の 2024 年までのデータから確認する¹。

まず、世界の対内 FDI の近年のトレンドを概観する。第1図は世界の対内 FDI 総額と、その先進地域と途上地域の内訳の推移を示す。世界の対内 FDI 総額は 2010



(注) 先進地域・途上地域は UNCTAD の分類に基づく。シンガポールは途上地域に含まれる。バージン諸島などカリブ海のオフショア金融センターは途上地域から除外されている。

(資料) UNCTADstat より筆者作成。

第1図 世界の対内 FDI (フロー) の推移

年代半ばのピークから減少し、新型コロナウイルス感染拡大による甚大な影響が出た 20 年に大きく落ち込んだ。その後、金額は増えたが、10 年代半ばの水準には戻っていない。その中で世界の対内 FDI 総額に占める先進地域と途上地域のシェアは、前者が減り、後者は上昇している。途上地域は 24 年まで 5 年連続で先進地域を上回り、54.74% で推移している。世界の FDI は長年、先進地域向けが中心を占めたが、最近では途上地域向けの方が大きいのが実態だ²。

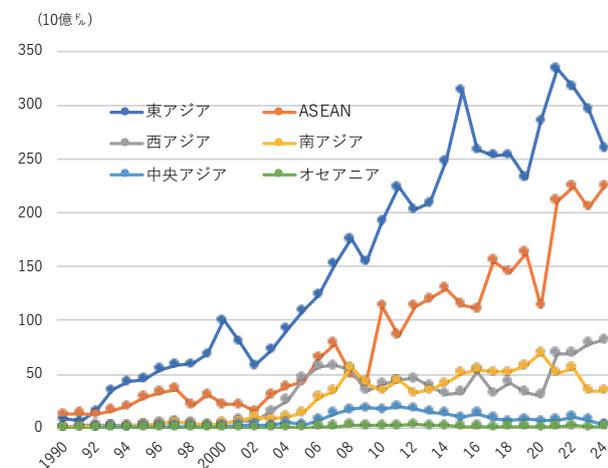
2. 途上地域の対内 FDI (地域別内訳)

UNCTAD の FDI 統計では途上地域をアフリカ、米

¹ UNCTAD の FDI データは 2025 年 10 月末時点のものである。これらのデータは今後修正される可能性がある点に留意いただきたい。

² UNCTAD 分類に基づく「途上地域」には先進国のシンガポールが含まれる。バージン諸島などカリブ海のオフショア金融センターは途上地域から除外されている。

州、アジア・オセアニアの3つに分類している。この分類に基づく、途上地域の対内FDIで圧倒的シェアを占めるのはアジア・オセアニアで、2015年以降、70%台で推移している。米州は20%前後、アフリカは10%弱が中心である。途上地域の対内FDIをアジア・オセアニアが牽引しているわけだが、その中でも東アジアとASEAN³のシェアが大きく、双方の合計でアジア・オセアニアの約8割を占める(第2図)。また、10年代半ば以降の東アジアとASEANを比べると、前者が伸び悩む半面、後者は増えており、勢いに違いが見られる。ASEANの対内FDIは中国や韓国、台湾、香港などで構成される東アジアにはなお及ばないが、その差は急速に縮小しており、早晚逆転する可能性もある。



(注) 途上国はUNCTADの分類に基づく。シンガポールは途上国に含まれる。
(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第2図 アジア・オセアニア(途上地域)
対内FDI(フロー) 地域別推移

3. 対内FDIにおけるASEAN及び各国の世界順位

次にASEAN諸国をひとつにまとめた場合と、ASEAN各国を個別に見た場合の、対内FDI(フロー)における世界ランキングを確認しよう。

まず前者では2024年に前年比約10%増の約2253億ドルと過去最高を更新し、米国に次ぐ世界2位に相当する規模であった(第1表)。ASEANの対内FDIは4年連続で2000億ドル台の高水準を維持しており、24年は1位米国の約8割の水準であった。

過去10年間のASEANの対内FDIを前半、後半の各5年間に分けると、前半が年平均約1380億ドルだったのに対し、後半は同2000億ドルと5割近く拡大した。同じ

³ 東チモールも含む11カ国。同国のASEAN加盟は2025年10月であるが、UNCTAD統計にはそれ以前から同国が「東南アジア」に含まれている。

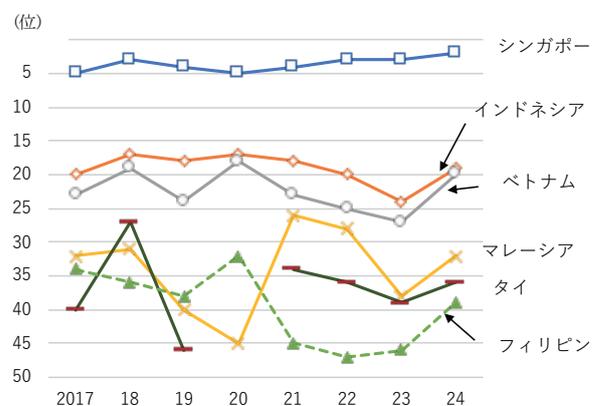
第1表 世界の対内FDIランキング
(2024年, フロー)

順位	国・地域名	金額(百万 ¹ ドル)
1	米国	278,848
(2)	ASEAN	225,263
2	シンガポール	143,352
3	香港	126,181
4	中国	116,238
5	ルクセンブルク	105,987
6	カナダ	64,096
7	ブラジル	59,178
8	バーゼル諸島	53,599
9	オーストラリア	53,454
10	エジプト	46,578
	世界合計	1,508,803

(注) 総額は11位以下の国・地域すべてを含む。
(資料) UNCTADstatより筆者作成。

期間に世界の対内FDIは17%減少しており、ASEANが外国企業の投資先として国際的な注目度を高めている様子が伺える。

ASEAN諸国の対内FDIを国別に見ると、シンガポールが圧倒的に多く、24年はASEAN全体の6割強を占めた。単一国ベースの順位で同国は22、23年と2年連続で世界3位であったが、24年は過去最高の2位へ浮上した。ASEAN全体の対内FDIに占める同国の比率は、10年代は40-50%台が中心であったが、20年代に入ってさらに上昇しており、対内FDI拠点としての存在感を増している。他のASEAN諸国の対内FDIの世界順位(24年)は、インドネシア20位、ベトナム21位、マレーシア32位、タイ37位、フィリピン40位で、過去数年間、この順番に変わりはない(第3図)。2000年代にシンガポールに次ぐ規模であったタイの順位が下がり、ベトナムが浮上していることが目を引く。



(注) タイの2020年の対内FDIは大幅なマイナス(流出超)であった。
(資料) UNCTADstatより作成。

第3図 ASEAN各国の対内FDI(フロー)
世界ランキングの推移

4 中国とASEANの対内FDI比較

本節の締めくくりとして、中国とASEANの対内FDIを比較しよう。本節2でASEANの対内FDIは東アジアのそれには及ばないと述べたが、東アジアから中国だけを抜き出し、ASEANと比べると状況は逆転する(第4図)。ASEANの対内FDIは24年まで4年連続で中国を上回っており、ASEAN優位の状況が鮮明である。中



第4図 中国とASEAN
対内FDI(フロー)の推移

国の対内FDIは23年が前年比14%減、24年が同29%減と2年連続で減少した。増加が続くASEANとの差は開いており、24年の対内FDIはASEANのほぼ半分に過ぎなかった。中国が社会主義市場経済のスローガンを打ち出した1990年代前半以降、中国は対内FDIでASEANを凌駕し、01年の世界貿易機関(WTO)加盟を経た2000年代も中国優位は続いたが、2010年代半ば以降、中ASEAN逆転の状況が常態化している。この背景には人件費上昇や成長率鈍化、外資への管理強化など中

国での事業環境が悪化したことに加えて、ASEAN諸国の成長力への期待、さらに2018年以降に鮮明となった米中対立の激化などがある。これらの事情からASEANは外国企業の工場立地先、消費市場として魅力を高め、外資の吸引力を強めたのである。

第2節 ASEANの対内FDIの投資主体別・業種別動向

対内FDI規模で世界2位となったASEANであるが、どの国が、どの業種で投資を増やしているのだろうか。本節ではASEAN事務局のデータベースを基に、ASEAN全体及び各国に対する投資主体別の動向、さらに業種別の特徴を探ることにする⁴。

1. 投資主体別の動向

1) ASEAN全体

第2表は2020-24年のASEANの対内FDIにおける投資主体別ランキングの推移を見たものだ。それによると、米国は一貫して最大の投資国であり、特に23年は約844億ドルと過去最高を記録、2位中国(約173億ドル)の5倍近くと圧倒的な規模であった。翌24年は約421億ドルとほぼ半減したが、それでも2位シンガポール(約237億ドル)を大きく上回る金額であった⁵。米国の対ASEAN・FDIの国別内訳を見ると、約9割がシンガポール向けである。ASEANの「ビジネスセンター」であるシンガポールへの投資を通じ、米国企業がASEAN事業の拡大に拍車を掛けている様子がうかがえる。

米国以外で注目されるのは中国である。中国は23年にASEAN事務局の統計で遡れる2010年以降で最高位の2位へ躍進し、投資額も約173億ドルと過去最高を記

第2表 対ASEAN・FDI, 主体別ランキングの推移(2020-24年、単位百万ドル)

2020年		2021年		2022年		2023年		2024年	
1 米国	20,077	1 米国	32,029	1 米国	24,785	1 米国	84,421	1 米国	42,127
2 アイルランド	18,068	2 日本	22,316	2 日本	23,386	2 中国	17,341	2 シンガポール	23,727
3 日本	13,093	3 中国	17,314	3 シンガポール	21,818	3 シンガポール	14,632	3 中国	19,321
4 シンガポール	11,919	4 シンガポール	16,556	4 中国	15,642	4 香港	13,832	4 英国	18,749
5 中国	7,183	5 スイス	13,942	5 韓国	15,136	5 日本	12,715	5 日本	17,508
6 香港	6,986	6 オランダ	12,117	6 英国	14,229	6 アイスランド	7,566	6 香港	14,305
7 韓国	6,670	7 韓国	10,430	7 香港	13,354	7 ルクセンブルク	5,962	7 韓国	7,580
8 タイ	5,911	8 台湾	9,103	8 台湾	11,689	8 インド	5,088	8 台湾	7,150
9 台湾	5,084	9 香港	7,282	9 フランス	9,123	9 英国	4,688	9 アイルランド	5,582
10 カナダ	4,140	10 ルクセンブルク	5,877	10 スイス	6,920	10 ドイツ	3,792	10 フランス	5,002
世界	117,721	世界	212,236	世界	230,786	世界	208,340	世界	225,957

(資料)ASEAN事務局統計より作成。

⁴ ASEAN事務局のデータベースも2025年10月末時点のもの。UNCTADと同様、これらの統計も今後修正される可能性がある。

⁵ 対ASEAN投資でシンガポールが2位に位置するという事は、同国から他のASEAN加盟国へ多くの投資が行われていることを意味する。

録した。翌24年はシンガポールに次ぐ3位であったが、投資額は前年比12%増の193億ドルと2年連続で過去最高を更新している⁶。

中国に押される形で存在感が低下しているのが日本である。日本は22年まで一貫して中国を上回る順位であったが、23年に5位に下がって中国に初めて抜かれ、翌24年も中国の後塵を拝した。日本企業が長年、経営に力を注いできた「負けられない市場」であるASEANにおいて中国企業が攻勢をかける中、日本企業を取り巻く環境が急速に変化していることが浮き彫りになっている。

2) ASEAN 各国別

次にASEAN各国の対内FDI額の投資主体別ランキングの推移を見てみよう。第3表は牛山(2024)で用いたデータに2024年分を追加するとともに23年までの数字を修正し、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリ

ン、インドネシア、カンボジア、ミャンマー7カ国における直近5年間の主体別ランキングを一覧にしたものである⁷。

この図表を「日中の位置関係」という視点で整理すると、24年実績で中国が日本を上回るのはタイ、インドネシア、カンボジア、ミャンマーの4カ国、日本が中国を上回るのはシンガポール、マレーシア、フィリピンの3カ国である。米国はシンガポールで断トツの1位であるが、それ以外の国ではそれほど際立つ存在ではない。

中国が日本を抜き去った国で注目されるのはタイであろう。同国では中国の投資額が2023、24年と2年連続で過去最高を記録、その順位は23年の1位から24年に初めて1位へ上昇した。日本は逆に23年の2位から24年は4位へ低下し、中国に抜かれた⁸。日系企業の製造業拠点が集積するタイでは、日本が長年、投資国として大きな存在感を放ってきた。そのタイでの日中逆転劇は、

第3表 ASEANの対内FDI、国・地域別ランキング(2020-24年、フロー、単位百万ドル)

対シンガポール				
2020	2021	2022	2023	2024
1 米国 18,234	1 米国 26,275	1 日本 13,869	1 米国 83,189	1 米国 37,220
2 アイルランド 17,859	2 日本 14,161	2 英国 13,189	2 アイルランド 7,144	2 英国 16,703
3 英国 7,017	3 スイス 11,373	3 米国 11,870	3 中国 6,986	3 日本 10,400
4 日本 6,651	4 オランダ 7,837	4 台湾 9,277	4 ルクセンブルク 5,495	4 中国 7,699
5 カナダ 3,883	5 台湾 7,481	5 フランス 8,559	5 英国 4,877	5 アイルランド 5,471
6 フランス 2,777	6 中国 6,936	6 韓国 8,381	6 インド 4,429	6 オランダ 4,961
7 マレーシア 2,571	7 ルクセンブルク 5,859	7 スイス 7,934	7 香港 4,405	7 カナダ 4,690
8 韓国 2,282	8 韓国 5,141	8 中国 7,045	8 日本 3,578	8 台湾 4,530
9 台湾 2,212	9 ドイツ 3,449	9 オランダ 6,923	9 オランダ 3,312	9 ルクセンブルク 4,047
10 スイス 1,892	10 カナダ 3,330	10 香港 6,905	10 オーストラリア 2,614	10 マレーシア 3,442
総額 71,578	総額 130,905	総額 142,104	総額 135,071	総額 143,377

対マレーシア				
2020	2021	2022	2023	2024
1 シンガポール 1,324	1 シンガポール 2,139	1 米国 8,442	1 シンガポール 4,753	1 シンガポール 4,767
2 タイ 772	2 米国 1,994	2 シンガポール 2,546	2 香港 3,732	2 香港 4,051
3 中国 603	3 スイス 1,200	3 日本 2,192	3 日本 1,235	3 米国 2,513
4 日本 555	4 オランダ 1,138	4 香港 1,468	4 中国 909	4 日本 1,336
5 パージン諸島 458	5 韓国 1,131	5 ドイツ 996	5 韓国 610	5 フランス 1,264
6 米国 323	6 英国 1,127	6 中国 837	6 台湾 564	6 ケイマン諸島 993
7 香港 290	7 パージン諸島 1,004	7 ケイマン諸島 566	7 ケイマン諸島 398	7 ドイツ 591
8 インドネシア 258	8 香港 526	8 韓国 452	8 アイルランド 358	8 韓国 482
9 アイルランド 166	9 日本 512	9 パージン諸島 425	9 スイス 245	9 スイス 380
10 ベトナム 138	10 中国 496	10 タイ 385	10 タイ 211	10 英国 335
総額 3,185	総額 12,144	総額 17,284	総額 8,407	総額 11,426

対タイ				
2020	2021	2022	2023	2024
1 日本 1,248	1 日本 3,001	1 シンガポール 4,282	1 日本 2,145	1 中国 2,471
2 中国 723	2 オランダ 2,260	2 米国 1,647	2 中国 1,894	2 シンガポール 1,608
3 シンガポール 641	3 中国 1,389	3 日本 958	3 台湾 921	3 米国 1,488
4 米国 465	4 香港 1,373	4 オランダ 924	4 オランダ 815	4 日本 1,483
5 スイス 379	5 米国 1,373	5 香港 859	5 英国 504	5 オランダ 1,028
6 香港 301	6 スイス 1,235	6 中国 815	6 シンガポール 420	6 台湾 841
7 パージン諸島 254	7 シンガポール 937	7 ドイツ 542	7 米国 417	7 香港 571
8 台湾 207	8 英国 564	8 英国 356	8 ケイマン諸島 414	8 スイス 235
9 ルクセンブルク 118	9 台湾 431	9 台湾 293	9 インドネシア 310	9 フランス 204
10 オーストラリア 114	10 パージン諸島 425	10 インド 258	10 ドイツ 180	10 マレーシア 102
総額 -5,630	総額 14,648	総額 11,705	総額 8,053	総額 10,580

⁶ 中国企業の近年の対ASEAN・FDI動向については、ASEAN Secretariat and UNCTAD (2024)、牛山(2025a)、牛山(2025b)、などを参照。

⁷ ASEAN事務局のデータベースではベトナム、ラオスのデータは入手不能である。

対フィリピン

2020		2021		2022		2023		2024	
1 日本	721	1 シンガポール	2,549	1 日本	787	1 日本	964	1 英国	764
2 オランダ	245	2 日本	597	2 シンガポール	539	2 シンガポール	270	2 日本	646
3 シンガポール	237	3 米国	152	3 米国	251	3 ドイツ	150	3 シンガポール	138
4 米国	162	4 香港	66	4 マレーシア	109	4 米国	42	4 米国	111
5 台湾	59	5 台湾	50	5 ドイツ	67	5 台湾	37	5 マレーシア	32
6 中国	59	6 ドイツ	36	6 クウェート	38	6 マレーシア	27	6 韓国	21
7 英国	43	7 中国	19	7 英国	26	7 韓国	22	7 スウェーデン	12
8 タイ	33	8 マレーシア	18	8 香港	26	8 中国	16	8 台湾	9
9 香港	28	9 英国	17	9 ロシア	25	9 スウェーデン	12	9 中国	9
10 ケイマン諸島	22	10 インドネシア	11	10 台湾	22	10 タイ	11	10 ドイツ	4
総額	6,822	総額	11,983	総額	9,492	総額	8,925	総額	8,930

対インドネシア

2020		2021		2022		2023		2024	
1 シンガポール	4,177	1 シンガポール	5,343	1 シンガポール	9,769	1 シンガポール	5,412	1 シンガポール	11,561
2 タイ	3,208	2 中国	5,076	2 中国	3,511	2 香港	3,471	2 香港	3,237
3 香港	2,850	3 香港	3,118	3 香港	2,395	3 ドイツ	2,144	3 中国	2,512
4 日本	2,089	4 タイ	2,077	4 米国	2,060	4 韓国	1,973	4 日本	1,625
5 韓国	1,557	5 日本	1,961	5 韓国	1,829	5 中国	1,530	5 韓国	1,208
6 台湾	944	6 米国	1,691	6 日本	1,795	6 日本	1,011	6 英国	910
7 中国	904	7 韓国	770	7 英国	1,209	7 米国	747	7 米国	627
8 カタール	646	8 英国	719	8 マレーシア	995	8 タイ	611	8 タイ	478
9 米国	613	9 オランダ	397	9 台湾	796	9 セーシェル	606	9 オーストリア	302
10 マレーシア	415	10 インド	227	10 インド	521	10 カタール	581	10 UAE	255
総額	18,591	総額	21,131	総額	25,390	総額	21,497	総額	24,212

対カンボジア

2020		2021		2022		2023		2024	
1 中国	1,205	1 中国	1,177	1 中国	1,508	1 中国	1,991	1 中国	2,608
2 香港	294	2 シンガポール	288	2 韓国	408	2 韓国	403	2 カナダ	379
3 シンガポール	285	3 カナダ	284	3 日本	301	3 カナダ	378	3 シンガポール	302
4 韓国	277	4 韓国	283	4 シンガポール	262	4 日本	301	4 香港	269
5 台湾	237	5 香港	249	5 カナダ	190	5 シンガポール	261	5 韓国	248
6 カナダ	237	6 台湾	240	6 香港	182	6 香港	194	6 日本	183
7 日本	203	7 日本	204	7 台湾	168	7 マレーシア	98	7 台湾	147
8 英国	152	8 タイ	152	8 マレーシア	110	8 英国	61	8 マレーシア	101
9 マレーシア	148	9 マレーシア	131	9 英国	97	9 米国	50	9 ベトナム	68
10 タイ	114	10 英国	118	10 タイ	84	10 ベトナム	35	10 米国	43
総額	3,625	総額	3,483	総額	3,579	総額	3,959	総額	4,395

対ミャンマー

2020		2021		2022		2023		2024	
1 ベトナム	460	1 ベトナム	330	1 タイ	1,277	1 韓国	776	1 中国	902
2 韓国	284	2 タイ	209	2 韓国	646	2 中国	602	2 フランス	594
3 シンガポール	253	3 韓国	190	3 日本	402	3 インド	473	3 バミューダ	524
4 タイ	213	4 米国	88	4 バージン諸島	207	4 タイ	431	4 香港	367
5 日本	167	5 マレーシア	77	5 香港	201	5 日本	297	5 オランダ	279
6 台湾	160	6 香港	58	6 シンガポール	199	6 マレーシア	63	6 バージン諸島	104
7 香港	159	7 インド	56	7 台湾	165	7 インドネシア	14	7 台湾	79
8 中国	78	8 フィリピン	43	8 マレーシア	150	8 バミューダ	14	8 インドネシア	46
9 インド	65	9 ケイマン諸島	36	9 バミューダ	18	9 米国	14	9 UAE	15
10 オランダ	47	10 オランダ	36	10 スイス	16	10 台湾	9	10 日本	14
総額	2,206	総額	1,005	総額	2,981	総額	2,204	総額	1,849

(注) 総額は11位以下のすべての国・地域の金額を含む数字。ベトナム、ラオス、ブルネイのデータは掲載されていない。

(資料) ASEAN 事務局の統計から筆者作成。

中国企業の勢いを強く印象付ける現象であろう。

タイ以外ではインドネシアで中国が24年まで4年連続で日本の投資額を上回ったほか、カンボジアでは中国が日本を断然上回る金額で1位を続け、ミャンマーでも24年に中国が首位に浮上した。日本が24年に中国よりも上位であったシンガポール、マレーシアでも中国の投

⁸ 牛山(2025a)では2023年に対タイ投資額で中国が1位となり、2位の日本を初めて追い抜く「日中逆転」が起きたと指摘した。だが、その後、ASEAN事務局データベースの統計が修正されたため、23年は結局、1位日本、2位中国という順であった。

資額と拮抗する年が最近が目立っている。

2. 業種別の動向

1) 業種別の金額推移

本節ではASEAN全体の対内FDIの業種別動向を見る。まず、2020-24年の合計金額では金融保険⁹、製造、卸売り・小売りの順に多い(第4表)。上位3業種は、その5年前の2015-19年と同じ顔触れである。20-24年

⁹ ここで言う金融・保険には、多国籍企業がシンガポールに設置している統括会社や持ち株会社に対する投資なども含むとみられる。

第4表 ASEANの対内FDI額(フロー、業種別内訳)

2015-19年			
順位	業種	金額 (百万ドル)	シェア
1	金融保険	200,694	28.9%
2	製造	189,893	27.3%
3	卸売り・小売り	69,847	10.0%
4	専門サービス	54,195	7.8%
5	不動産	53,172	7.6%
	その他	127,808	18.4%
	総額	695,609	100.0%

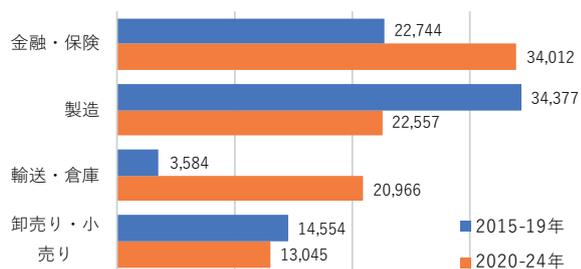
2020-24年				
順位	業種	金額 (百万ドル)	増減率	シェア
1	金融保険	400,274	99%	40.2%
2	製造	199,448	5%	20.0%
3	卸売り・小売り	145,225	108%	14.6%
4	運輸・倉庫	59,905	573%	6.0%
5	不動産	49,138	-8%	4.9%
	その他	141,050	10%	14.2%
	総額	995,040	43%	100.0%

(注)金額は5年分の合計。増減率は2015-19年に対するもの。
(資料)ASEAN事務局のデータベースより作成。

の対内FDI総額は15-19年に比べ43%増えている。業種別に見ると、金融保険が99%増、卸売り・小売りが108%増といずれも全体を上回る伸びを示す一方で、製造は5%増の伸びにとどまった。この結果、金融保険と卸売り・小売りのシェアが上昇し、製造のシェアは下落している。以下ではこのことを踏まえ、主要投資国である日米中3か国の特徴を業種面から探る。

2) 日米中の業種別投資額の比較

日米中3か国の対ASEAN・FDI(フロー)における、2015-19年と20-24年の業種別金額を比べてみよう。まず、日本の20-24年の投資額は、金融・保険、製造、輸送・倉庫、卸売り・小売りの順に多い(第5図)。このうち、金融・保険と輸送・倉庫は15-19年に比べ、それぞれ約50%増、約6倍増と拡大している。



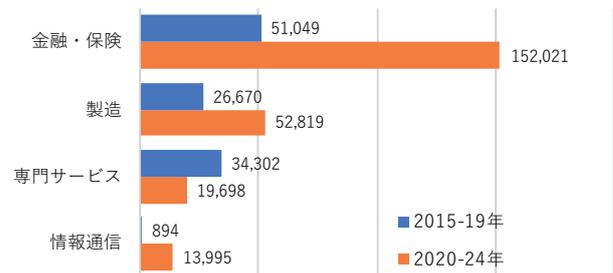
(資料)ASEAN事務局の統計より作成。

第5図 日本の対ASEAN・FDI
(フロー、業種別、単位百万ドル)

半面、製造は34%減、卸売り・小売りは約10%減とともに減少した。製造は15-19年に最大の投資セクターであったが、20-24年は金融・保険に抜かれ2位に後退した。単年ベースで見ると、日本の対ASEAN製造業投資は24年に前年比約40%減の29億2500万ドルと、マイナス(流出超)を記録した20年を除くと12年(17億

6600万ドル)以来の低水準であった。日系企業の生産拠点が集積しているASEAN域内において製造業投資が鈍っていることが分かる。

米国の2020-24年の対ASEAN・FDIは金融・保険、製造、専門サービス¹⁰、情報通信の順に大きい(第6図)。1位金融・保険は15-19年に比べ約3倍の1530億ドルへ膨らんだほか、2位製造も約2倍に増えた。半面、専門サービスは43%減と伸び悩んだ。このうち1位の金融・保険は、米国の対ASEAN投資全体の約6割強を占め、突出している。本章第1節で見たように米国はASEANへの最大の投資国であるが、その9割近くがシンガポール向けである。金融センターであり、また多国籍企業の地域統括本部も集積するシンガポールに対する金融・保険部門の投資に米国の対ASEAN投資が牽引されていることが分かる。

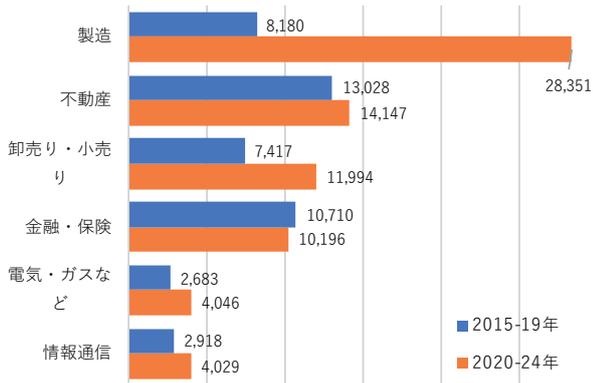


(資料)ASEAN事務局の統計より作成。

第6図 米国の対ASEAN・FDI
(フロー、業種別、単位百万ドル)

一方、中国の2020-24年の対ASEAN・FDIは、製造、不動産、卸売り・小売り、金融・保険の順に多い(第7図)。日米両国の最大セクターが金融・保険なのに対し、

¹⁰ 専門サービスには、法律・会計サービス、経営コンサルティング、研究・開発、広告・市場調査などが含まれるとみられる。



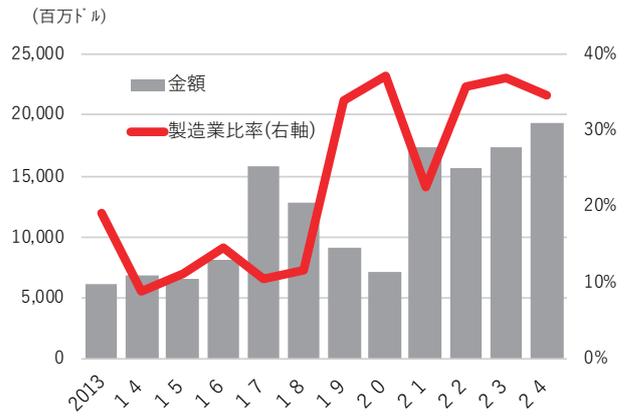
(資料)ASEAN 事務局の統計より作成。

第7図 中国の対 ASEAN・FDI (フロー、業種別、単位百万ドル)

中国は製造である点が特徴である。製造部門の投資額は15-19年に比べ約3.5倍に膨張し、そのシェアは16%から約2倍の33%へ上昇、中国の対 ASEAN 投資を大きく押し上げた。この点は日米、とりわけ金融・保険主導の色彩が濃い米国の対 ASEAN 投資とは大きく異なる(後述)。一方、製造以外は15-19年に比べ不動産が約9%増、卸売り・小売りが約62%増、金融・保険が約5%減などであった。このうち不動産は15-19年に製造を遥かに上回る最大セクターであったが、20-24年は伸び悩み、2位へ下がった。中国国内での不動産市況悪化なども相まって中国企業の ASEAN での不動産事業にブレーキが掛かっている状況である。

3) 中国の対 ASEAN 製造業投資

既述の通り、中国の対 ASEAN・FDI は製造業を軸に



(資料)ASEAN 事務局の統計より作成。

第8図 中国の対 ASEAN・FDI (フロー、製造業)

拡大が続いている。以下ではこの点をさらに詳しく見よう。まず、2013年以降の中国の製造業投資額の各年別推移を見ると、17-18年に高水準を記録した後、新型コロナウイルス感染拡大などの影響で落ち込んだものの21年から再び拡大基調となり、24年に過去最高を更新した(第8図)。中国の対 ASEAN・FDI 全体に占める製造業のシェアは19年以降、30%台を中心に推移しており、それまで10%台の年が多かったのに比べ大きく上昇している。

対 ASEAN 製造業投資で中国はどれぐらいのポジションに位置しているのだろうか。第5表は2015-19年と20-24年の対 ASEAN 製造業投資額における国・地域別ランキングをまとめたものだ。それによると15-19年の上位3か国は日本、米国、シンガポールであった。1位日本のシェアは18%と6位中国の4倍以上で、日本企業が対 ASEAN 製造業投資を主導する存在であったことが

第5表 ASEAN の対内 FDI 額、主体別ランキング (フロー、製造業)

2015-19年			
順位	国名	金額 (百万ドル)	シェア
1	日本	34,377	18.1%
2	米国	26,670	14.0%
3	シンガポール	25,946	13.7%
4	韓国	13,397	7.1%
5	香港	11,249	5.9%
6	中国	8,180	4.3%
7	英国	5,100	2.7%
8	オランダ	3,989	2.1%
9	台湾	3,530	1.9%
10	スイス	3,062	1.6%
総額		189,893	100.0%

2020-24年				
順位	国名	金額 (百万ドル)	増減率	シェア
1	米国	40,196	51%	20.2%
2	シンガポール	37,262	44%	18.7%
3	中国	25,254	209%	12.7%
4	香港	22,814	103%	11.4%
5	韓国	17,674	32%	8.9%
6	日本	16,128	-53%	8.1%
7	台湾	11,678	231%	5.9%
8	オランダ	4,709	18%	2.4%
9	スイス	4,467	46%	2.2%
10	ドイツ	4,109	36%	2.1%
総額		199,448	5%	100.0%

(注)金額は5年分の合計。増減率は2015-19年に対するもの。

(資料)ASEAN 事務局のデータベースより作成。

分かる。ところが、20-24年に日本は6位に順位を落とし、中国が3位へ浮上した。中国の投資額は15-19年に比べ3倍の規模に膨らんでいる。また、20-24年に投資額を約50%増やした米国も日本を凌駕し、首位に立った¹¹。日米中以外では香港が2倍超、台湾が3倍超とともに大きく伸び、各5位から4位、9位から7位へ順位を上げている。

一方、対ASEAN製造業投資の国・地域別順位を単年ベースで見ると、中国は24年に前年比6%増の約67億ドルと過去最高を記録、1位シンガポール(約103億ドル)に次ぐ過去最高位の2位となった。中国は3年連続で日本の順位を上回ったことになるが、実際の投資額は、ASEAN事務局の統計が示す以上に大きいとみられる。中国の対外FDIは香港やシンガポール経由で行われることも多いとみられるからだ(Rhodium Group 2025)。そうした状況を裏付けるデータの一つが24年のタイへの投資申請額の国・地域別順位であった。タイ政府の発表によると、同国への最大の投資国はシンガポールであったが、実際には申請額の約7割を中国企業が手掛けていたという。この分を含めると中国は申請額の半分強を占める、事実上最大の投資国だったのである¹²。

第3節 中国の対ASEAN・FDI動向

本節では対ASEAN・FDIの主体として存在感を高めている中国の投資動向を、中国政府の公式統計及び米シンクタンクのロジウム・グループのデータから分析する。

1. 中国政府の統計

1) 対ASEAN投資のシェアが過去最高に

まず、中国商務部、国家統計局、国家外貨管理局がまとめている「中国対外直接投資統計公報」によると、中国の対ASEAN・FDIはフローベースで2024年に前年比37%増の343億6000万ドルと初めて300億ドルを突破、対外FDI全体に占めるASEANのシェアは約18%へ上昇し、ともに過去最高を記録した(第9図)。国別ではシンガポール向けが9.3%と突出し、インドネシアとタイ(ともに2.4%)、ベトナム(2.0%)、カンボジア(0.8%)、マレーシア(0.7%)が続く。ASEANのシェアは14年に6%強であったが、その後の10年間で3倍に拡大した。

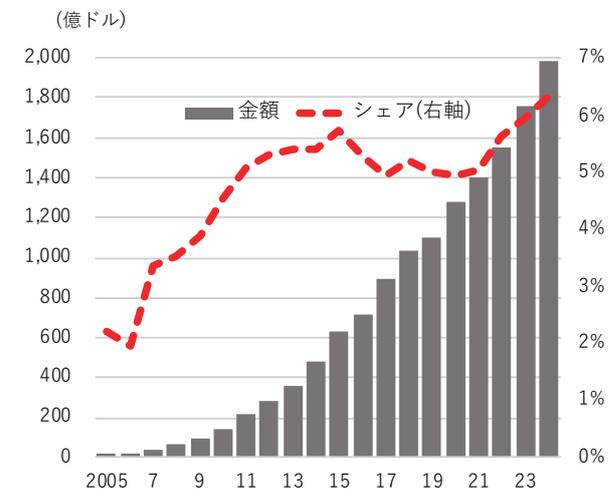
¹¹ 金融・保険セクターにおける対ASEAN・FDIで米国のシェアは2015-19年、20-24年ともに1位でシェアは25%から36%へ上昇している。

¹² タイ投資委員会(BOI)が2025年1月の記者会見で明らかにしている。



(資料)中国対外直接投資公報各年版より作成。

第9図 中国の対ASEAN・FDI(フロー)



(資料)中国対外直接投資公報各年版より作成。

第10図 中国の対ASEAN・FDI(ストック)

一方、中国の対ASEAN・FDIはストックベースでも増加が著しく、24年は前年比13%増の1986億ドル、シェアは6.3%と、いずれも過去最高であった(第10図)。こちらでもシンガポール向けが3.3%と最大で、以下、インドネシア(0.8%)、タイとベトナム(ともに0.5%)、マレーシア(0.4%)、ラオス(0.3%)の順となっている。

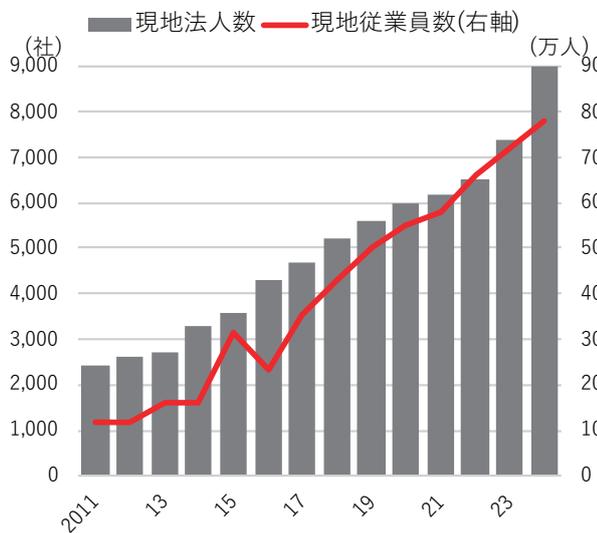
中国の対外FDI(フロー)に占めるASEANのシェア18%というのは、対香港(61.2%)に次いで2番目に高く、対米国の3.4%、対欧州連合(EU)の3.1%を大きく上回るが、実際はもっと大きいであろう。中国の対外FDIは香港経由で第3国へ向かうものが多い。これらの投資は統計上、「香港向け」であるが、最終目的地は異なる。中国の対香港投資の中にはASEANへ向かうものも含まれるため、実際の対ASEAN投資は公式統計以上の規模

になるとみられる。「中国→香港→ASEAN」という投資の規模は不明であるが、ASEAN側の統計からは香港からの投資が近年増加していることが確認でき、「中国→香港→ASEAN」の流れが拡大していることをうかがわせている¹³。

2) ASEAN 現地法人数が 9000 社に

「中国対外直接投資公報」によると、中国企業の在 ASEAN 現地法人数(出資比率 10%以上)は 2024 年末で 9000 社に上る(第 11 図)。牛山(2025a)では 22 年末時点で約 6500 社に達したと指摘したが、その後の 2 年間でさらに 2500 社、率にして 4 割近く増えたわけだ。過去 10 年間で見ると約 3 倍増である。一方、在 ASEAN 現地従業員数は 24 年末で 78 万人に達し、22 年末から 12 万人、2 割近く増えた。過去 10 年間では 5 倍近くの伸びである。中国企業の在外現地法人は 24 年末時点で合計 5 万 1717 社に上り、うちアジアが 3 万 2756 社と全体の 63%を占める。アジアの中では香港が約 1 万 8000 社と半分以上を占める。ASEAN の 9000 社というのは、それに次ぐ規模だ。

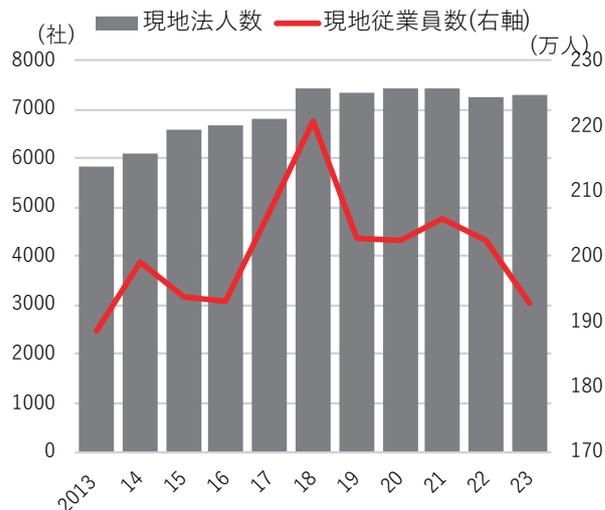
日本企業の在 ASEAN 現地法人数、現地従業員数は 23 年度末時点でそれぞれ 7270 社、192 万 7000 人であった(第 12 図)。中国側の統計と単純比較はできないが、



(注) 企業数は中国企業の出資比率が 10%以上などの条件を満たす外国法人。
(資料) 中国対外直接投資公報各年版より作成。

第 11 図 中国企業の在 ASEAN 現地法人

¹³ ASEAN 事務局の統計によると、香港の対 ASEAN・FDI(フロー)は 2015-19 年の合計約 419 億ドルから 20-24 年に同約 558 億ドルと約 33%増えた。ただ、香港からの投資には、中国に加え、他の国・地域、例えば ASEAN 諸国からの投資も含まれる。



(注) 各年度末の数字。企業数は日本側出資比率合計が 10%以上などの基準を満たす外国法人。
(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」より作成。

第 12 図 日本企業の在 ASEAN 現地法人

中国企業の現地法人数が右肩上がりで増え、日本企業のそれが伸び悩む中、前者が後者を大きく上回る状況となった。対 ASEAN 投資の拡大につれ、中国企業が現地拠点を増強していることが分かる。現地従業員数では ASEAN での生産活動を長年行ってきた日本企業がなお大きく上回るが、その数は減少に転じている。第 2 節で見たように、中国企業の昨今の対 ASEAN 投資は製造部門に牽引されており、現地従業員数は今後も急ピッチで増加を続ける見通しだ。

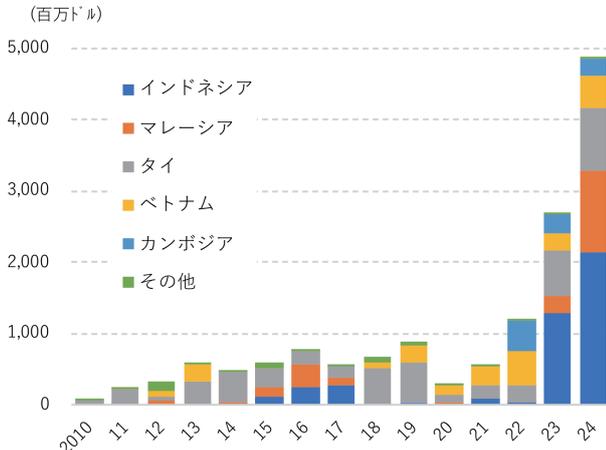
2. ロジウム・グループのデータに基づく分析

中国企業は製造業の主要分野で ASEAN のどの国に多く投資をしているのか。米調査会社ロジウム・グループ(Rhodhium Group)のデータを基に見てみよう。同グループでは香港向けが突出するなど中国政府の対外 FDI 統計が実態を反映していないとみて、中国企業の投資を個別に調べ、実際の金額や投資先を特定し、データベース化している。牛山(2025a)では米シンクタンクのアメリカン・エンタープライゼス・インスティテュート(American Enterprises Institute: AEI)のデータから中国の対外 FDI の実態を探ったが、本稿で用いるロジウム・グループのデータは大規模案件のみを対象とする AEI のデータに比べ収容される案件のカバー範囲が広いことなどが特徴とされる¹⁴。

以下では中国の対 ASEAN 製造業投資で金額が多い自動車関連、電子機器、再生可能エネルギー設備、消費材の 4 分野における投資動向を見てみよう¹⁵。

1) 自動車

自動車分野における中国企業の対 ASEAN・FDI(実行額ベース、以下同)の推移をみると、2023、24年と2年連続で大幅に増え、24年は前年比9割増の約49億ドルと過去最高となった(第13図)。24年の最大の投資先はインドネシアで全体の44%を占め、以下、マレーシア23%、タイ19%、ベトナム9%の順である。



(注)実行額ベース。グリーンフィールド投資とM&Aの合計。

(資料)Rhodium Group China Cross-Border Monitor より作成。

第13図 中国の対 ASEAN・FDI
(自動車) 国別内訳

インドネシアへは23年から、マレーシアへは24年に投資が急増した。タイは18、19年と高水準の投資を呼び込んだ後、低迷したが、23年から再び増加している。ロジウム・グループによると、これら対 ASEAN 投資の大半はグリーンフィールド(GF)投資であり、浙江吉利控股集团が17年にマレーシアの国民車メーカー、プロトン・ホールディングスの株式49.9%を取得したようなM&A(買収・合併)案件は少ない。GF投資拡大の背景には、中国の自動車メーカー各社が電気自動車(EV)分野を中心に ASEAN 域内で生産体制を強化していることがある。具体的な事例として、タイやインドネシアにおけるBYD、ベトナムやマレーシアにおける吉利、ベトナムやインドネシアにおける奇瑞汽車(チェリー)など

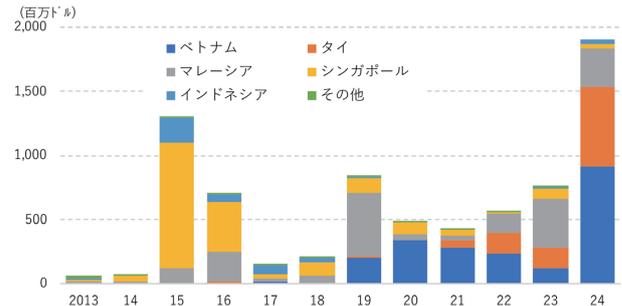
14 ロジウム・グループ (<https://cbm.rhg.com/methodology>) の説明に基づく。AIE のデータベースでは中国企業による投資額 9500 万ドル以上の案件が収録されている。これに対し、ロジウム・グループでは① 500 万ドル超、② 10 万 -500 万ドル、③ 10 万ドル未満の3つに分け、それぞれに該当する投資案件を収録している。

15 ロジウム・グループによると、2018-24年の7年間を見ると、これら4部門の投資額は全体の9割近くを占める(発表ベース)。構成比は、自動車45%、電子機器15%、再生可能エネルギー設備15%、消費財9%である。

が挙げられる。また、インドネシアへの投資がこのところ目立つのは、EV電池に使われるニッケルの最大生産国である同国で、車載電池の最大手、寧徳時代新能源科技(CATL)などが大規模な投資を行ったことが主因とみられる。

2) エレクトロニクス¹⁶

エレクトロニクス分野の対 ASEAN・FDIは2024年に前年比2.5倍増の19億8000万ドルと急増、15年(約13億ドル)の実績を上回り、過去最高を記録した(図14)。



(注)実行額ベース。グリーンフィールド投資とM&Aの合計。エレクトロニクスは電子機器、情報通信機器、半導体などで構成。

(資料)Rhodium Group China Cross-Border Monitor より作成。

第14図 中国の対 ASEAN・FDI
(エレクトロニクス) 国別内訳

投資先ではベトナムのシェアが約50%と最大で、タイ(33%)、マレーシア(15%)が続く。上位3か国のシェアは合計100%近い。

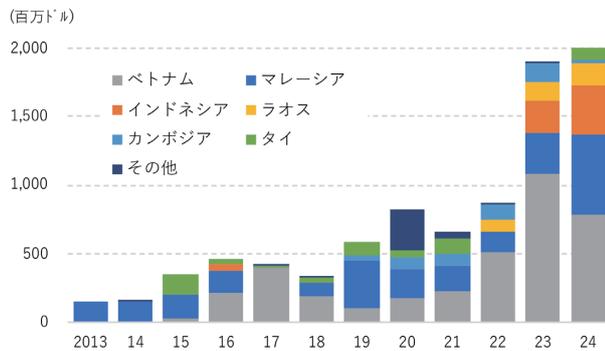
同分野における最大の投資先であるベトナムでは、液晶パネル大手の京東方科技集団(BOE)や、腕時計端末「Apple Watch」などの受託生産を行う立訊精密工業(ラックスシェア)、ワイヤレスイヤホン「AirPods(エアポッズ)」を手掛ける歌爾声学(ゴータック)などが相次ぎ生産拠点を増強している。米中対立を背景とするサプライチェーン再編に絡む動きと言え、生産拠点の主要な移転先がベトナムになっている。

タイ向けについては、23年から投資額が急増している。家電や自動車などの製造拠点が集積する同国で中国のプリント基板(PCB)メーカーが投資を拡大していることが主因とみられる。一方、マレーシア向けでは半導体関連の投資が最も多い。東南アジア随一の半導体産業の集積地である同国において、中国企業が米大手メーカー向けの受託組み立て・検査に力を注いでいることが背景にあるとロジウム・グループでは説明している。

16 エレクトロニクス分野は、電子機器、情報通信機器、半導体の主要3分野で構成される。

3) 再生可能エネルギー設備

再生可能エネルギー設備分野の対 ASEAN・FDI は 2024 年に前年比 5.4% 増の約 20 億ドルと、やはり過去最高を記録した(第 15 図)。20 年頃から増加基調を強め、特に 23 年以降に急増した。国別では 10 年代半ばからベトナムやマレーシア、タイ、カンボジア向けが増え、23 年以降の投資急増局面ではベトナム、マレーシアに加え、インドネシア、ラオス向けも目立つ。



(注) 実行額ベース。グリーンフィールド投資と M&A の合計。
(資料) Rhodium Group China Cross-Border Monitor より作成。

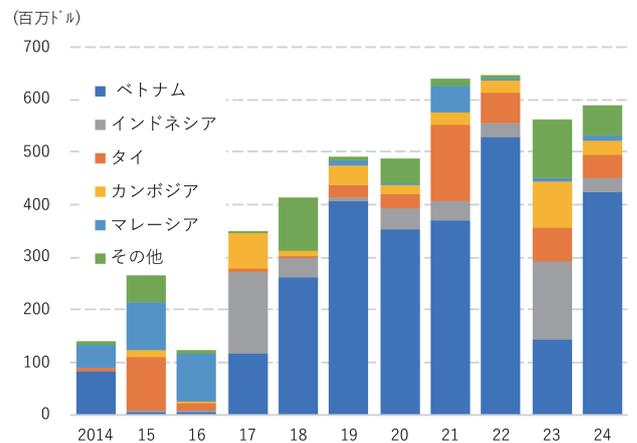
第 15 図 中国の対 ASEAN・FDI
(再生可能エネルギー設備) 国別内訳

同分野の投資で中心を占めるとみられるのは太陽光発電パネルだ。同製品では不当販売や人権問題を理由に米国が中国からの輸入を制限する一方、ASEAN 諸国からの輸入には関税を免除していた。このため中国の大手メーカーが ASEAN 域内で生産を増やし、対米輸出を拡大したとみられる。例えば、最大手リナ・ソーラーは 23 年、ベトナムで 4 億 2000 万ドルの投資を決めた。ただ、米政府がベトナム、マレーシア、カンボジア、タイ 4 か国からの輸入品に高率の相殺関税、反ダンピング(不当販売)関税を発動することへの懸念から、23 年以降はインドネシアとラオスへの投資も増えたとみられる¹⁷。

4) 消費財

消費財分野(家電製品などを除く主に家具や日用品)の対 ASEAN・FDI は 2024 年に前年比 5% 増の約 5 億 9000 万ドルであった(第 16 図)。同分野は 17-18 年頃から増加が目立ち出し、22 年には約 6 億 5000 万ドルと過去最高額に達した。増加を牽引しているのは対ベトナム投資で、大半の年で同国向けが圧倒的な規模である。それに次ぐのがタイやカンボジア、インドネシアへの投資だ。

¹⁷ Meyer & Kratz(2025)。米国は 2025 年 5 月、ベトナム、タイ、カンボジア、マレーシアから輸入する太陽光パネル(結晶シリコン太陽電池)に相殺関税と反ダンピング(不当販売)関税を課すことを決めている。



(注) 実行額ベース。グリーンフィールド投資と M&A の合計。消費財は家電製品などを除く主に家具や日用品で構成。

(資料) Rhodium Group China Cross-Border Monitor より作成。

第 16 図 中国の対 ASEAN 直接投資
(消費財) 国別内訳

中国企業は国内の人件費上昇などから ASEAN へ生産をシフトしてきたが、米中対立に伴う対米輸出環境の悪化から、2010 年代後半以降、その動きが加速した。中国製品に高率関税が課されたため、家具や皮革製品などでベトナムを中心に生産・組み立て拠点を設置する中国企業が増えたのである。実際、米国の貿易統計を見ると、家具や椅子、照明器具などの輸入先としてベトナムをはじめマレーシアやカンボジア、タイ、マレーシアといった ASEAN 諸国の順位が近年上昇している。

おわりに

本稿では第 1 節で UNCTAD 統計を基に 2024 年までの ASEAN の対内 FDI 動向を概観し、ASEAN が過去最大規模の投資を吸引し、外国企業の投資先として国際的な注目度をさらに高めている様子を確認した。第 2 節では ASEAN 事務局の統計から投資主体別・業種別の動向を探り、米国が対 ASEAN 投資において大きな存在感を示すとともに中国が日本を上回る投資国としての地位を鮮明にしていることを指摘した。更に中国の投資が製造業中心へと急速にシフトし、日本が主導してきた対 ASEAN 製造業投資の構図が変容してきたことを明らかにした。また、第 3 節では米ロジウム・グループのデータベースを手掛かりに、自動車、電子機器・情報通信機器・半導体、再生エネ設備、消費財の 4 分野に着目し、各分野において中国企業の投資先に異なる特徴が見られることなども確認した。

本章の分析を通じて浮かび上がったのは、対 ASEAN 投資全体で米国が大きな存在感を示す中、製造業セクターでは中国が牽引役として力強い存在になってきたという事実だ。日本は米中両国を向こうに劣勢に追いやられ、投資主体別順位での日中逆転という状況に歯止めを

掛けることが難しくなっている。日本が長年、存在感を誇示してきた ASEAN で観察される現下の情勢は、米中対立を背景とする中国企業の ASEAN 進出熱の高まり、中国企業の海外展開力の向上、中国政府による積極的な対 ASEAN 経済外交、さらに ASEAN 各国政府・企業側に広がる中国企業との連携意欲の高まりなどから今後さらに続く公算が大きい。現地政府・企業と長年構築してきた関係をベースに ASEAN 事業戦略をどのように再定義し、展開していくかが日本企業に改めて問われている。

参考文献

牛山隆一 (2025a) 「中国企業の対 ASEAN 投資の現状—ASEAN が最大の投資先に」、石川幸一・大泉啓一郎・亜細亜大学アジア研究所編『ASEAN 経済新時代、高まる中国の影響力』文真堂、2025 年 1 月、78-108 頁。

牛山隆一 (2025b) 「変貌する対タイ直接投資の構図—『日中逆転』の実相と日本企業への示唆」、『変貌する ASEAN 市場と日本企業の台頭—経済共創の視点を踏まえて』国際貿易投資研究所、2025 年 3 月、74-88 頁。

https://iti.or.jp/report_167.pdf

ASEAN Secretariat and UNCTAD (2024), *ASEAN investment report 2024: ASEAN Economic Community 2025 and Foreign Direct Investment*, Jakarta: ASEAN Secretariat.

<https://asean.org/wp-content/uploads/2024/10/AIR2024-3.pdf>

Meyer, M., & Kratz, A., (2025), “China’s Manufacturing FDI in ASEAN Grew Rapidly, But Faces Tariff Headwinds”, Rhodium Group

<https://rhg.com/research/chinas-manufacturing-fdi-in-asean-grew-rapidly-but-faces-tariff-headwinds/>

米中貿易摩擦のなかのタイ貿易： 対中国・日本・アメリカ貿易の分析を中心に

宮島 良明

Thailand's Trade Amid U.S.–China Trade Tensions:
An Analysis Centered on Its Trade with China, Japan, and the United State

Yoshiaki MIYAJIMA

はじめに

現在、世界経済は壮大な「社会科学的な実験」のなかにあると言えそうだ。本来、社会科学の分野では実験が不可能な場合がほとんどであるが、世界最大の経済規模、貿易額の国が突如広範囲に大幅な関税引き上げを行うことが、世界経済、そしてアメリカ経済自体にどのような結果をもたらすのか、誰にも分からないからである。もちろん、大国の一方的な相互関税の設定は、経済的側面だけではなく、外交や国際政治的な側面にも大きな影響があるだろう。その意味では、この実験は、より複雑な経路をたどり最終的な結果にたどり着くものと想像できる。

2期目の大統領就任後の4月2日、アメリカのトランプ大統領は、「公約」どおり「相互関税による輸入制限により、米国の巨額かつ恒常的な貿易赤字に寄与する貿易慣行を是正する」と題する大統領令を発表した¹。相互関税は57か国・地域ごとにそれぞれ設定されたが、日本が24%、中国が34%であるのに対し、タイが36%、インドネシアが32%、マレーシアが24%、フィリピンが17%、カンボジアが49%、ラオスが48%、ミャンマーが44%、ベトナムが46%、ブルネイが24%と、ASEAN諸国に相対的に高い税率が課された。

この関税率がどのように計算されたのかに関しては、貿易障壁の高低差であるとアメリカ政府は説明するが、ここには非関税障壁も考慮されているとのことで、計算結果は相互関税の対象国にとって決して納得のいくもの

とは限らない²。とはいえ、アメリカがASEAN諸国の貿易にとって、もっとも重要な「顧客」であることも事実であり、各国はなんらかの対応を迫られる。

振り返れば、トランプ大統領の関税の引き上げ政策は1期目の2018年に始まった。当初は、中国との間で追加関税と報復関税の応酬が行われた³。この米中の貿易摩擦は、ASEAN諸国にも少なからず影響があったと考えられる。とくに近年、カンボジアやベトナムの貿易は新しい局面を迎えつつあることが私たちの研究から明らかになっている⁴。

これらを念頭に、本稿ではかつてASEAN経済をリードしたタイに焦点をあて、その貿易構造が米中貿易摩擦、およびアメリカの相互関税のなかにあって、どのように変化しているのかを考察する。第1節では、2000年代以降のタイ貿易の輸出入額の推移と、輸出入品目の変化について検討を行う。第2節では、タイの主要貿易相手国について確認をする。ここでは、とくに対中国、対日本、対アメリカ貿易の推移に注目する。そして、第3節では、タイの中国、日本、アメリカとの貿易構造の変化について分析を行う。

本稿の貿易に関する分析については、UNCTADstatのSITC3桁分類の貿易データを用いて行う。その際、すべての貿易データは各国（「世界」を含む）の輸入データを使用する。具体的には、相手国側の輸入額を分析対象国の輸出額と読み替えて分析を行う。これは、各国の関税徴収や国境管理を考慮した場合、輸入データが、輸出データより正確性や信頼性の観点で優れているものと判断さ

¹ JETRO「トランプ米大統領、世界共通関税と相互関税課す大統領令を発表」『ビジネス短信』2025年4月3日。

² 木村（2025）100-102頁。

³ 詳細は宮島（2024）を参照。

⁴ 詳細は大泉・宮島（2022）を参照

れるためであり、より現実に即した貿易実態を把握するための研究上の工夫でもある。

なお、本稿の調査研究については、科学研究費助成事業・基盤研究(C)（(一般)「米中貿易摩擦のベトナムおよびタイの貿易に対する影響に関する比較分析」(24K15462、2024年～2026年、代表者：宮島良明)）の助成を受けて行われたことを申し添える。

第1節 タイの貿易額と貿易品目

1. タイの輸出入額の推移

2000年代以降、タイの貿易は概ね順調に増加してきた。そのことを確認するため、第1図には、1995年から2024年までのタイの貿易額の推移を示した。2000年に771億ドルだった輸出額は、その後、2005年に1281億ドル、2015年に2408億ドル、直近の2024年には3554億ドルと四半世紀で4.6倍以上となった。同様に輸入額も2000年の619億ドルから2005年に1182億ドル、2015年に2026億ドル、2024年には3076億ドルへと5倍に増加した。貿易収支は、変動はあるものの2000年代以降、黒字傾向を示している⁵。

ただし、タイの貿易はこの間、必ずしも均一のペースで増加してきたわけではない。2000年代のハイペースと比較すると、2010年代には増加のペースは落ちた。そして、コロナ後の2020年には、再び増加ペースを取り戻しつつあるように見える。タイの輸出額の年平均増加率を見ると、2000年から2010年の10年間は10.8%、2010年から2020年の10年間は2.3%、2020年から2024年の4年間は7.2%となり、とくに2010年代の低調な推移が目立つ。もちろん、2020年のデータは世界的にコロナの影響が広がった年のものであるため、それも考慮しなければならないが、2010年代には、リーマンショック後の世界経済全体の減速や、タイの国内政治の混乱、大規模な洪水、そして、パソコンの記憶装置のHDDからSSDへの変化など、いずれもタイの輸出産業には向かい風となるようなイベントも多く、これがタイの輸出の減速に影響したものと考えられる。

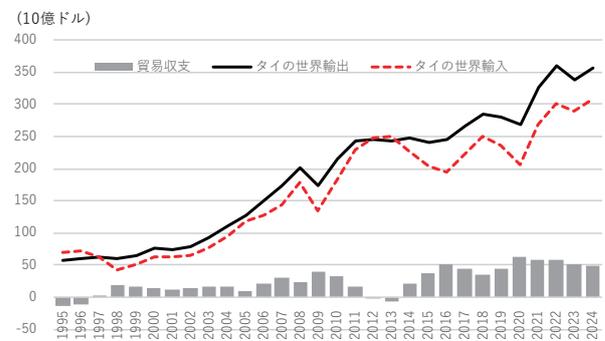
2. タイの輸出入品目の変化

このような推移のなかであって、タイの輸出入品目がどのように変化してきたのか、確認しておこう。第1表は、

⁵ 本稿では、タイの世界輸出の額を「世界のタイ輸入」の額で代替しているため、タイ政府などが発表している公式統計とは、収支の額に若干のずれが生じている場合がある。

1995年から2024年のタイの総輸出入のうち、金額が多い上位10品目を輸出と輸入それぞれ10年ごとに整理したものである。

1995年のタイの輸出の第1位の品目は「752 自動データ処理機械」で、その輸出額は48億ドル、総輸出に占めるシェアは8.4%であった。第2位の「熱電子管・半導体」や第3位の「事務用機器の部分品」、第7位の「764 通信機器」を含め、このときすでにタイの輸出品目の上位は、IT関連製品を含む電子機器であったことがわかる。一方で、第4位の「036 甲殻類・軟体動物」や第5位の「231 天然ゴム」、第6位の「042 米」、第8位の「037 魚・甲殻類の調製品」、第10位の「061 砂糖・はちみつ」など、農水産品やその加工品が上位にランクされているのも当時のタイ輸出の特徴であった。



(資料) UNCTADstat から作成。

第1図 タイの輸出入額と貿易収支の推移
(1995年～2024年)

2000年代以降も「752 自動データ処理機械」の第1位は継続し、その輸出額も大きく増加した。2024年の輸出額は296億ドルとなり、1995年と比較すると6.1倍に増加したこととなる。同様に第2位が続いた「776 熱電子管・半導体」も2024年にはその輸出額が284億ドルとなり、8.4倍の増加となった。これら2品目が2000年代以降のタイの輸出をけん引したことがわかる。

さらに2000年代に入ると、自動車関連の品目が上位にランクされるようになったことも、タイ輸出の特徴である。2005年の時点で「782 貨物自動車」が第4位にランクされ、その後も2015年に第3位、2024年に第4位となっている。そのほか、「781 乗用自動車」が2015年と2024年に第5位、「784 自動車用部品」が2015年に第6位、2024年に第7位にランクされている。これは、2000年代以降、タイにおいて自動車産業が成長し、競争力を高めてきたことの証左である。

それに関連して最後にもうひとつ、直近のタイの輸出の特徴を指摘しておきたい。2024年の時点で第8位にラ

第1表 タイの輸出品目上位10品目(100万ドル、%)

タイ輸出	1995年			2005年			2015年			2024年		
	品目	金額	シェア	品目	金額	シェア	品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
1	752 自動データ処理機械	4,817	8.4	752 自動データ処理機械	12,086	9.4	752 自動データ処理機械	17,865	7.4	752 自動データ処理機械	29,557	8.4
2	776 熱電子管・半導体	3,391	5.9	776 熱電子管・半導体	8,518	6.6	776 熱電子管・半導体	13,742	5.7	776 熱電子管・半導体	28,402	8.1
3	759 事務用機器の部分品	2,728	4.7	764 通信機器	6,789	5.3	782 貨物自動車	10,216	4.2	764 通信機器	17,960	5.1
4	036 甲殻類・軟体動物	2,517	4.4	782 貨物自動車	4,194	3.3	764 通信機器	9,982	4.1	782 貨物自動車	13,262	3.8
5	231 天然ゴム	2,464	4.3	759 事務用機器の部分品	3,885	3.0	781 乗用自動車	8,072	3.4	781 乗用自動車	11,563	3.3
6	042 米	1,938	3.4	231 天然ゴム	3,514	2.7	784 自動車用部品	6,160	2.6	741 エアコン	8,530	2.4
7	764 通信機器	1,712	3.0	741 エアコン	2,826	2.2	741 エアコン	5,709	2.4	784 自動車用部品	8,416	2.4
8	037 魚・甲殻類の調整品	1,532	2.7	334 石油製品	2,675	2.1	334 石油製品	5,509	2.3	625 タイヤ	8,335	2.4
9	851 はき物	1,483	2.6	037 魚・甲殻類の調整品	2,409	1.9	231 天然ゴム	5,356	2.2	897 貴金属細工・貴石製品	6,797	1.9
10	061 砂糖・はちみつ	1,248	2.2	897 貴金属細工・貴石製品	2,339	1.8	897 貴金属細工・貴石製品	4,707	2.0	057 果実・ナット(生鮮・乾燥)	6,633	1.9

タイ輸入	1995年			2005年			2015年			2024年		
	品目	金額	シェア	品目	金額	シェア	品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
1	776 熱電子管・半導体	4,994	7.1	333 原油	16,899	14.3	333 原油	19,521	9.6	333 原油	33,495	10.9
2	784 自動車用部品	3,022	4.3	776 熱電子管・半導体	9,521	8.1	776 熱電子管・半導体	10,861	5.4	776 熱電子管・半導体	27,856	9.1
3	333 原油	2,852	4.0	759 事務用機器の部分品	3,743	3.2	764 通信機器	7,828	3.9	971 非貨幣用金	15,372	5.0
4	759 事務用機器の部分品	2,170	3.1	764 通信機器	3,070	2.6	971 非貨幣用金	7,232	3.6	764 通信機器	9,037	2.9
5	673 鉄鋼圧延製品(無被覆)	2,051	2.9	784 自動車用部品	3,021	2.6	784 自動車用部品	5,464	2.7	752 自動データ処理機械	8,545	2.8
6	764 通信機器	1,979	2.8	772 回路開閉機器印刷回路	3,009	2.5	772 回路開閉機器印刷回路	5,416	2.7	343 天然ガス	8,518	2.8
7	728 その他の産業用機械	1,921	2.7	778 その他の電気機器	2,408	2.0	699 各種の卑金属製品	4,950	2.4	772 回路開閉機器印刷回路	8,261	2.7
8	772 回路開閉機器印刷回路	1,756	2.5	672 鉄鋼インゴット・半製品	2,370	2.0	343 天然ガス	4,672	2.3	778 その他の電気機器	6,481	2.1
9	334 石油製品	1,689	2.4	673 鉄鋼圧延製品(無被覆)	2,092	1.8	778 その他の電気機器	4,303	2.1	699 各種の卑金属製品	6,367	2.1
10	781 乗用自動車	1,551	2.2	699 各種の卑金属製品	1,963	1.7	759 事務用機器の部分品	3,527	1.7	759 事務用機器の部分品	6,107	2.0

(資料) UNCTADstat から作成。

ンクされている「625 タイヤ」が近年、上位に登場してきたことである。これまでタイの輸出品目として、上位にランクされることが多かったのは「231 天然ゴム」であった。実際に、1995年には第5位、2005年には第6位、2015年には第9位にランクされていた。それが、2018年に順位が入れ替わり、2019年から「625 タイヤ」がタイの輸出品目のトップ10に入るようになった。もともと天然ゴムという競争力のある原材料を豊富に有するという事を考えれば、タイにおいて、より付加価値の高いタイヤの生産を行うようになっても大きな驚きはない。もちろん、中国企業がタイでタイヤを生産し、それをアメリカ市場に輸出するという構図がはっきりしてくれば、米中貿易摩擦がそのきっかけのひとつとなった可能性が高いと判断できる。

他方、タイの輸入に関しては、2000年代をとおして「333 原油」が上位にランクされ、2004年から現時点まで輸入品目の第1位となっている。2024年の時点での輸入額は335億ドルで、その総輸入に占めるシェアは10.9%である。2015年に第8位、2024年に第6位にランクされた「343 天然ガス」を含め、エネルギー関連の品目がタイ輸入の重要な構成要素となっていることがわかる。

そして、タイ貿易に特徴的なのは、輸出品目のランキングと同様に、輸入品目のランキングにも「776 熱電子管・半導体」や「764 通信機器」、「752 自動データ処理機械」「772 回路開閉機器・印刷回路」「778 その他電気機器」「759 事務用機器の部分品」などのIT関連

製品を含む電子機器が上位に位置していることである。2024年の時点では、この6品目でタイの総輸入の21.6%を占める。とくに「776 熱電子管・半導体」は、タイの輸入品目として2000年代以降も、常に第1位から第3位にランクされる主要な品目である。2024年の輸入額を確認すると279億ドル、シェアが9.1%となっている。すでに述べたように、タイの2024年の輸出第2位は「776 熱電子管・半導体」であり、その輸出額は284億ドルであった。つまり、タイは「776 熱電子管・半導体」の輸出と輸入を同じ規模で行っているということである。

なぜ、このようなことになるのか。これについては、筆者らのこれまでの研究により、2000年代以降、IT関連製品の生産を中心に、東アジア域内では分業構造が顕著に高度化してきたことが明らかとなっている⁶。こうした分業を促した要因のひとつは、多数の部品を組み合わせるIT関連製品の製品特性であったが、タイもこの分業の一角、つまり部品生産の一部を担っていたということである。

最後にもうひとつ指摘しておきたいのは、「781 乗用自動車」についてである。「781 乗用自動車」は、1995年の輸入品目第10位にランクされている。しかし、これ以降、トップテンに登場することはなくなった。輸出ランキングのところでも触れたが、自動車はいまやタイの

⁶ 大泉・宮島(2023)、宮島・大泉(2018)を参照。

第2表 タイの貿易相手上位10か国・地域（10億ドル、%）

タイ輸出	1995		2005		2015		2024					
	国名	輸出額 (10億ドル)	シェア (%)	国名	輸出額 (10億ドル)	シェア (%)	国名	輸出額 (10億ドル)	シェア (%)			
1	アメリカ	10.1	17.9	アメリカ	17.0	15.5	アメリカ	24.1	11.2	アメリカ	55.1	18.3
2	日本	9.5	16.8	日本	15.0	13.6	中国	23.7	11.1	中国	35.2	11.7
3	シンガポール	7.9	14.0	中国	9.1	8.3	日本	20.1	9.4	日本	23.3	7.7
4	香港	2.9	5.2	シンガポール	7.5	6.8	香港	11.8	5.5	マレーシア	12.3	4.1
5	オランダ	1.8	3.2	香港	6.1	5.6	マレーシア	10.2	4.8	オーストラリア	12.3	4.1
6	中国	1.6	2.9	マレーシア	5.7	5.2	オーストラリア	9.8	4.6	ベトナム	11.8	3.9
7	ドイツ	1.6	2.9	インドネシア	4.0	3.6	ベトナム	8.9	4.2	インド	11.8	3.9
8	イギリス	1.6	2.9	オーストラリア	3.2	2.9	シンガポール	8.8	4.1	香港	10.8	3.6
9	マレーシア	1.6	2.8	イギリス	2.8	2.5	インドネシア	7.8	3.7	シンガポール	10.8	3.6
10	台湾	1.4	2.4	オランダ	2.7	2.5	フィリピン	6.0	2.8	インドネシア	9.5	3.1

タイ輸入	1995		2005		2015		2024					
	国名	輸入額 (10億ドル)	シェア (%)	国名	輸入額 (10億ドル)	シェア (%)	国名	輸入額 (10億ドル)	シェア (%)			
1	日本	21.6	30.5	日本	26.1	22.0	中国	41.1	20.3	中国	80.6	26.2
2	アメリカ	8.5	12.0	中国	11.2	9.4	日本	31.2	15.4	日本	28.7	9.3
3	シンガポール	4.2	5.9	アメリカ	8.7	7.4	アメリカ	14.0	6.9	台湾	20.7	6.7
4	ドイツ	3.7	5.3	マレーシア	8.1	6.8	マレーシア	11.9	5.9	アメリカ	19.8	6.4
5	台湾	3.4	4.8	アラブ首長国連邦	5.7	4.8	アラブ首長国連邦	8.2	4.0	アラブ首長国連邦	17.4	5.6
6	マレーシア	3.2	4.6	シンガポール	5.4	4.6	台湾	7.5	3.7	マレーシア	13.8	4.5
7	韓国	2.5	3.5	台湾	4.5	3.8	シンガポール	7.2	3.5	韓国	9.3	3.0
8	中国	2.1	3.0	サウジアラビア	4.1	3.4	韓国	7.0	3.5	ベトナム	9.1	3.0
9	フランス	1.9	2.8	韓国	3.9	3.3	インドネシア	6.6	3.2	インドネシア	8.7	2.8
10	イギリス	1.5	2.1	オーストラリア	3.2	2.7	ドイツ	5.5	2.7	シンガポール	7.4	2.4

(注) ここでは、輸出相手先ランキングを作成する都合上、輸出相手先の輸入データではなく、タイ側の輸出データを用いている。
(資料) UNCTAD stat より作成。

主要輸出品目のひとつとなっている。これは、輸入から国内生産へ、そして国内生産から輸出へと構造転換してきたという意味で、まさに教科書に出てくる「雁行形態論」の典型的なパターンである。そのような観点から考えると、自動車はIT関連製品と並びタイの工業化、そして貿易の拡大を主導した主要な品目であると言える。

第2節 タイの主要貿易相手国

1. タイの輸出入相手国の変化

タイの貿易拡大は、主にどの国との貿易によって支えられてきたのか。ここでは、タイの主要貿易相手国として、とくに中国、日本、アメリカのポジションに注目しつつ確認しておこう。第2表は、1995年から2024年のタイの輸出入相手国のうち、金額が多い上位10か国・地域を10年ごとに整理したものである。

1995年のタイの輸出先として、もっとも金額が大きかったのはアメリカであった。輸出額は101億ドルで、全輸出に占める割合は17.9%であった。第2位は日本で輸出額が95億ドル、シェアが16.8%であった。その後、2000年代をとおして、2008年までアメリカ、日本のワンツ体制が続いた。中国は1995年には第6位(16億ドル、2.9%)であったが、2004年にアメリカ、日本に続き第3位へ、そして2009年に第2位、翌年2010年には第1位となった。2010年代の前半こそ、アメリカが中国と日本に続く第3位となることもあったが、2019年から2024年まではアメリカが第1位、中国が第2位、日本が第3位の順番は固定化されている。2024年時点でアメリカへの輸出額は551億ドルでシェアが18.3%、中国への輸出額は352億

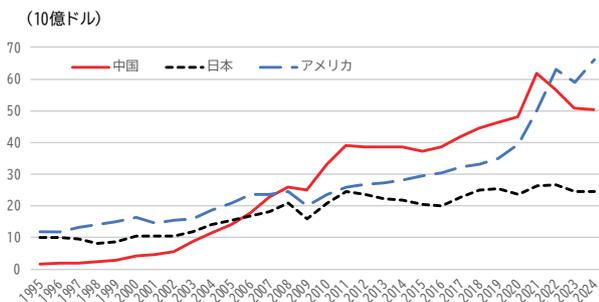
ドルでシェアが11.7%、日本への輸出額は233億ドルでシェアが7.7%であった。

一方、輸入先を見ると、1995年の時点では日本が第1位であり、その輸入額は216億ドル、全輸入に占める割合は30.5%であった。第2位はアメリカで輸入額が85億ドル、シェアが12.0%であった。日本が第1位、アメリカが第2位という順位は、2003年まで続いた。1995年の時点では、第8位であった中国(21億ドル、3.0%)は、2001年には第3位に、2004年からは第2位となった。その後、2013年まで日本が第1位、中国が第2位の状況が続いたが、2014年に順位が入れ替わり、中国が第1位、日本が第2位となった。その順番は2024年まで続いている。その間、アメリカは2014年から2023年まで第3位にランクされていたが、2024年には台湾に抜かれ第4位となった。2024年時点で中国からの輸入額は806億ドルでシェアが26.2%、日本からの輸入額は287億ドルでシェアが9.3%、アメリカからの輸入額は198億ドルでシェアが6.4%であった。

2. タイの対中、対日、対米貿易の推移

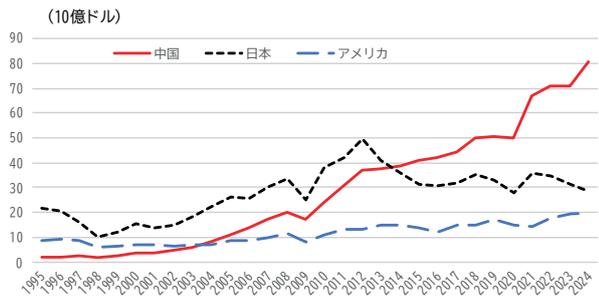
ここでタイの対中国、対日本、対アメリカの輸出入額の推移について確認しておこう。第2図と第3図はそれぞれタイの輸出額と輸入額の推移を示している。

まず指摘できることは、2000年代以降、タイの対中国貿易は、輸出、輸入ともに右肩上がりに増加しているということである。とくに2000年代と2020年代以降の輸出、および2010年代の前半と2020年代以降の輸入で増加が加速している。タイの中国への輸出額は2000年の47億



(資料) UNCTADstat より作成。

第2図 タイの中国、日本、アメリカへの輸出推移



(資料) UNCTADstat より作成。

第3図 タイの中国、日本、アメリカからの輸入推移

ドルから2024年には504億ドルへ増加した⁷。輸入額も同様に2000年の34億ドルから2024年の806億ドルへと急増した。2000年から2024年にタイの対中国貿易は輸出で11.5倍、輸入で23.9倍の伸びとなった。2000年代以降、タイの貿易が拡大した大きな要因のひとつが、中国との貿易が急速に増えたことであった。

対照的にタイの対日本貿易は、2000年代以降、微増もしくは横ばいの推移である。もっとも、前項で確認したように、もともとタイの貿易にとって日本のプレゼンスが低かったわけではない。2000年代には輸出、輸入ともに中国を上回り、とくに輸入では、2010年代の初頭まで第1位のポジションが続いていた。2000年のタイの日本への輸出額は106億ドル、日本からの輸入額は153億ドルであった。2024年には輸出額が247億ドル、輸入額が287億ドルとなり、それぞれ2.3倍、1.9倍に増加したものの、中国と比較するとその伸びは小さい。とくに、2010年代以降に日本からの輸入は減少し、その後、横ばい傾向となっている。

そして、タイの対アメリカ貿易については、輸出額が

⁷ 本項では、タイの中国への輸出額を「中国のタイからの輸入額」に置き換えて議論しているため、前項のタイの対中国輸出の金額とは一致していない（対日本、対アメリカの輸出額も同様）。なお、ここではタイ側からみた中国への輸出額と、中国側からみたタイからの輸入額に小さくない差があることも確認できる。

常に輸入額を上回っている状態である。また、輸入が微増で推移する一方で、輸出の増加のペースは輸入のそれを上回っている。とくに、2020年代に入りアメリカへの輸出が急増していることが確認できる。つまり、これは、タイがアメリカに対して貿易黒字を拡大させていることとなり、トランプ関税においてタイがアメリカ政府から高関税を課された要因のひとつと考えられる。2000年のタイのアメリカへの輸出額は164億ドル、アメリカからの輸入額は73億ドルであったが、2024年には輸出額が660億ドル、輸入額が198億ドルとなった。輸出額は4.0倍に、輸入額は2.7倍に増加し、輸出額の伸びが輸入額の伸びを上回っていることが確認できる。

第3節 タイの対中、対日、対米貿易構造の変化

1. タイの対中国貿易の構造変化

タイの貿易はどのように拡大してきたのか。ここではタイの対中国貿易の構造の変化に着目して分析を試みたい。分析枠組みとしては、宮島・大泉（2008、2018）で用いられた手法を援用する。具体的には、品目ごとに算出した貿易特化係数（産業内貿易指数）をもとに全品目を5つのカテゴリーに分類し、それぞれの貿易額（輸出額と輸入額の合計）を集計した上で、貿易総額に占める割合を導出した。

貿易特化係数は、以下の式により定義される。

$$\text{貿易特化係数} = (\text{タイの対中国輸出額} - \text{タイの対中国輸入額}) / (\text{タイの対中国輸出額} + \text{タイの対中国輸入額})$$

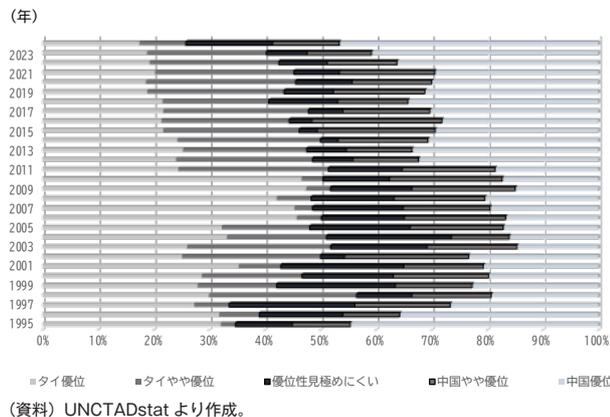
この係数は定義上、分母がゼロ（輸出輸入ともにゼロ）の場合を除き、その値が常に1から-1の範囲に収まる。たとえば、タイがある品目において完全に輸出に特化している場合、輸入額はゼロとなり、特化係数は1となる。反対に、完全に輸入に特化する場合には値は-1となり、この場合、中国側から見れば輸出特化を意味する。さらに、値が0付近に位置する場合は、輸出額と輸入額の規模が近接している、すなわちタイと中国の双方が同一品目を相互に貿易していることを示し、水平的な分業が展開されていると解釈できる。

この特化係数に基づき、タイと中国のすべての貿易品目を以下の5つのカテゴリーに分類する。

- ① タイが輸出に特化（タイ優位）した品目（0.6超）

- ② タイがやや輸出に特化（タイやや優位）した品目（0.2超～0.6以下）
- ③ 特化のない（優位性が見極めにくい）品目（-0.2以上～0.2以下）
- ④ 中国がやや輸出に特化（中国やや優位）した品目（-0.6以上～-0.2未満）
- ⑤ 中国が輸出に特化（中国優位）した品目（-0.6未満）

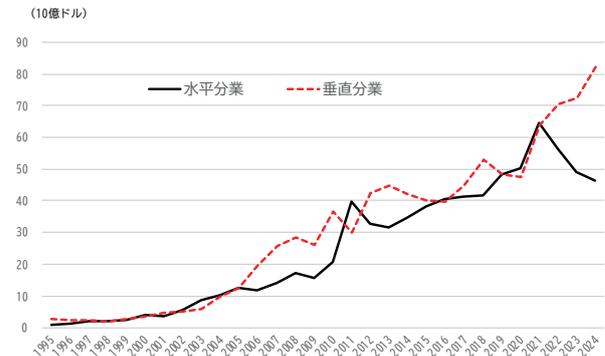
これらの分類ごとに貿易額を集計し、1995年から2024年までの各カテゴリーの割合の推移を示したのが、第4図である。両端に位置する①および⑤（色の薄い部分）は、それぞれタイと中国のどちらか一方が輸出に特化している品目群であり、垂直的な貿易（垂直分業）とみなすことができる。一方、中央に位置する②～④（色の濃い部分）は、双方が同一分野の品目を輸出入していることから、水平的な貿易（水平分業）を表しているとみることができる。



第4図 タイと中国の貿易構造の変化（5分類、%）

1995年から2024年までの推移をみると、水平分業の割合は1990年代後半以降、徐々に拡大し、2000年代後半には一旦縮小傾向となったものの、2010年代に入り再び拡大傾向を示している。データを確認すると、1995年における水平分業の割合は23.3%であったが、2000年には51.6%に倍増し、その後、2005年に50.6%、2015年に48.9%、そして、2024年には36.0%と推移した。これとは逆に、垂直分業の割合は、1995年に76.7%と全体の約4分の3を占めていたが、その後、その割合は縮小し、2005年に49.4%、2015年に51.1%、2024年には64.0%となった。

さらに、両者の貿易額の推移を示したのが第5図である。水平分業と垂直分業のいずれも顕著な増加傾向を示しているが、2020年代に入ると水平分業の貿易額は減少に転じていく。1995年には水平分業の貿易額が10億ドル、垂直分業の貿易額が30億ドルであったが、2024年



第5図 タイと中国の水平貿易と垂直貿易の推移

にはそれぞれ460億ドル、820億ドルに増加した。前者が53.8倍、後者が29.0倍に増加したことになる。2000年代以降、とくに水平分業に分類できる貿易額の伸びが著しい。これはここまで検討したように、IT関連製品を中心とした電気・電子産業におけるタイと中国の分業体制の深化を反映したものとみることができる。

一方、2000年代以降のタイと中国の貿易拡大においては、垂直分業に分類される貿易額の増加も軽視できない。これは、タイが中国の工業製品の市場としての重要性を増しているからだけでなく、タイがこの間、中国の工業化を一次産品や原材料の供給地として支える構図となってきたからである。これら水平と垂直、2つの分業の深化が相まって、2000年代以降のタイと中国の貿易は拡大してきたと言える。

2つの分業のなかで、具体的にはどのような品目が貿易されているのだろうか。そのことを確認するため、第3表には、2024年のタイと中国、日本、アメリカとの貿易について、5分類ごとに貿易額が大きい上位5品目を整理して並べた。

左の列に示されているのが、タイと中国の貿易についてである。垂直分業、すなわち特化係数が①0.6超（1番上の行）と⑤-0.6未満（1番下の行）のところからみよう。タイが対中国貿易で輸出に特化している品目は、「057 果実・ナット（生鮮・乾燥）」や「232 合成ゴム」「231 天然ゴム」「061 砂糖・はちみつ」などの農産品および農産加工品であることがわかる。他方、中国が輸出に特化する品目は「764 通信機器」「772 回路開閉機器・印刷回路」「776 その他の電気機器」といった電子機器、そして「699 各種の卑金属製品」や「893 プラスチック製品」といった工業製品である。ここからは、タイと中国との間で原材料と工業製品を貿易するという、典型的な垂直分業のパターンが見てとれる。

水平分業、すなわち特化係数が②0.2超0.6以下、③-0.2

第3表 タイと中国、日本、アメリカの貿易構造：2024年のカテゴリ別上位5品目（100万ドル、%）

	中国			日本			アメリカ		
	品目	貿易額 (100万ドル)	シェア (%)	品目	貿易額 (100万ドル)	シェア (%)	品目	貿易額 (100万ドル)	シェア (%)
タイ優位（0.6超）									
1	057 果実・ナット（生鮮・乾燥）	6,213	4.8	764 通信機器	1,594	3.0	764 通信機器	9,446	11.1
2	232 合成ゴム	2,724	2.1	017 肉類の調整品	1,518	2.9	752 自動データ処理機械	8,400	9.9
3	288 非鉄卑金属のくず	2,041	1.6	752 自動データ処理機械	876	1.7	776 熱電子管・半導体	6,349	7.5
4	231 天然ゴム	1,533	1.2	037 魚・甲殻類の調整品	614	1.2	625 タイヤ	3,972	4.7
5	061 砂糖・はちみつ	1,310	1.0	763 録音機器	606	1.1	778 その他の電気機器	2,635	3.1
タイやや優位（0.2超0.6以下）									
1	752 自動データ処理機械	7,948	6.2	781 乗用自動車	919	1.7	784 自動車用部品	1,975	2.3
2	746 玉軸受・ころ軸受	402	0.3	773 送配電用機器	692	1.3	081 飼料	1,085	1.3
3	036 甲殻類・軟体動物	383	0.3	741 エアコン	594	1.1	772 回路開閉機器印刷回路	965	1.1
4	081 飼料	378	0.3	574 ポリエーテル重合体	495	0.9	743 空気ポンプ・圧縮機	756	0.9
5	098 その他の調整食料品	367	0.3	884 その他の光学機器	485	0.9	872 医療用機器	753	0.9
優位性見極めにくい（-0.2以上0.2以下）									
1	776 熱電子管・半導体	10,241	8.0	743 空気ポンプ・圧縮機	859	1.6	874 測定・分析・制御機器	865	1.0
2	874 測定・分析・制御機器	1,205	0.9	893 プラスチック製品	849	1.6	699 各種の卑金属製品	570	0.7
3	575 その他のプラスチック	1,158	0.9	716 回転式電気機械	422	0.8	773 送配電用機器	548	0.6
4	884 その他の光学機器	1,101	0.9	771 電力用機器	411	0.8	747 コック・弁	314	0.4
5	574 ポリエーテル重合体	1,067	0.8	629 その他のゴム製品	263	0.5	057 果実・ナット（生鮮・乾燥）	224	0.3
タイやや劣位（-0.6以上-0.2未満）									
1	759 事務用機器の部分品	3,788	2.9	776 熱電子管・半導体	3,668	6.9	713 内燃機関	594	0.7
2	682 銅	2,036	1.6	784 自動車用部品	3,041	5.8	553 調整香料・化粧品	191	0.2
3	598 その他の化学工業生産品	1,606	1.2	772 回路開閉機器印刷回路	1,630	3.1	523 無機酸の金属塩	116	0.1
4	684 アルミニウム	1,586	1.2	874 測定・分析・制御機器	1,449	2.7	551 精油・香料	83	0.1
5	716 回転式電気機械	1,103	0.9	713 内燃機関	1,045	2.0	334 石油製品	57	0.1
タイ劣位（-0.6未満）									
1	764 通信機器	6,375	5.0	778 その他の電気機器	1,678	3.2	333 原油	3,824	4.5
2	772 回路開閉機器印刷回路	5,023	3.9	673 鉄鋼圧延製品（無被覆）	1,555	2.9	343 天然ガス	1,142	1.3
3	699 各種の卑金属製品	3,437	2.7	682 銅	1,433	2.7	792 航空機・関連機器	1,010	1.2
4	778 その他の電気機器	3,159	2.5	675 合金鉄圧延製品	987	1.9	714 非電気式の原動機	986	1.2
5	893 プラスチック製品	1,975	1.5	971 非貨幣用金	784	1.5	251 パルプ・くず紙	553	0.7

(資料) UNCTADstat 作成。

以上0.2以下、④-0.6以上-0.2未満の3つのカテゴリについても確認しておこう。「②タイがやや輸出に特化した品目」の第1位は「752 自動データ処理機械」、「③特化のない品目」の第1位は「776 熱電子管・半導体」、「④中国がやや特化した品目」の第1位は「759 事務用機器の部分品」である。いずれもIT関連製品またはその部品である。これらのカテゴリの品目は、お互いに輸出もするし、輸入もする貿易品目を表すため、部品のやり取りを通じてIT関連製品などの完成品（最終製品）を生産するという、水平分業のパターンとなっていることが確認できる。

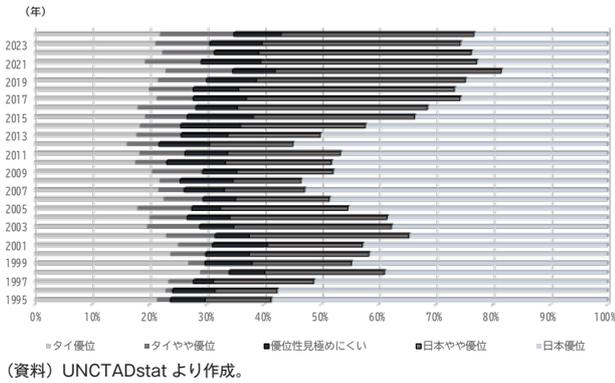
2. タイの対日本貿易の構造変化

前項の対中国貿易と同様の分析手法を用いて、タイの対日本貿易の構造変化についても確認しておこう。第6

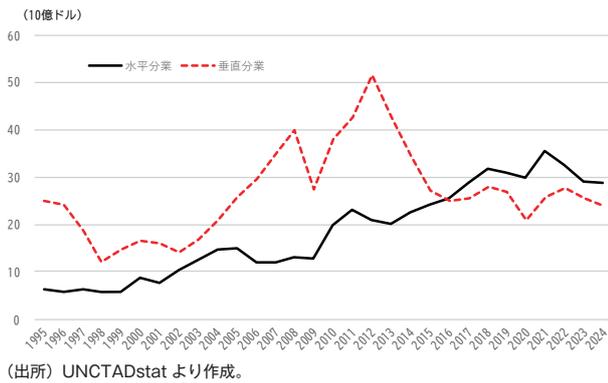
図には1995年から2024年の5つのカテゴリ別のシェアの変化を、第7図には水平分業と垂直分業に分類される貿易額の推移を示した。

タイと日本の貿易は、タイと中国の貿易とは違うパターンである。タイと日本の貿易は、1990年代、水平分業（第6図の真ん中の色の濃い部分）の割合が小さいところからスタートした。1995年の時点で水平分業（②+③+④）の割合は19.9%であった。このとき、前項の⑤に分類される日本優位の割合が58.7%と、タイと日本の貿易の過半は日本が輸出に特化した品目を貿易するという形になっていた。具体的には、「784 自動車用部品」と「776 熱電子管・半導体」「673 鉄鋼圧延製品（無被覆）」が、1995年の日本が輸出に特化した品目の第1位、第2位、第3位であった。

その後、2000年代に入ると水平分業の割合は拡大す



第6図 タイと日本の貿易構造の変化（5分類、%）



第7図 タイと日本の水平貿易と垂直貿易の推移

るものの、日本が優位の貿易構造が継続した。その後、2000年代後半には水平分業の割合は縮小に転じたが、2010年代後半には、その割合は急増した。2024年の時点では水平分業の割合が54.8%、垂直分業の割合が45.2%であった。

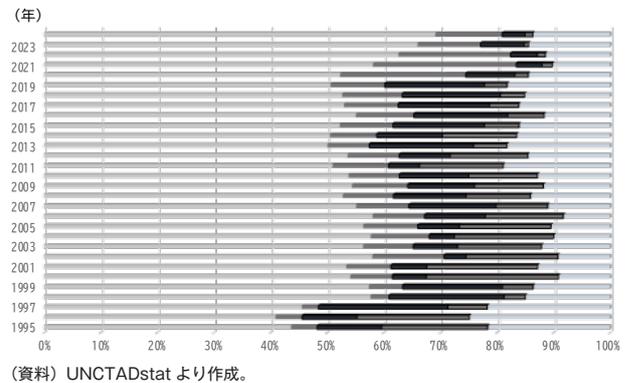
第7図からそれぞれの貿易額の推移を確認すると、水平分業に分類できる貿易額はゆるやかに増加の傾向となっている一方、垂直分業に分類できる貿易額は、アップダウンが激しく、2010年代をピークに減少に転じ、現在は横ばいの状態である。前掲第5図のタイと中国の水平分業と垂直分業の貿易額を示したグラフと比較すると違いが際立つ。2024年の時点では、水平分業に分類できる貿易額が290億ドル、垂直分業に分類できる貿易額が240億ドルである。

2024年時点の分類別貿易品目を前掲第3表から確認すると、「①タイが輸出に特化した品目」は第1位が「764 通信機器」、第2位が「017 肉類の調製品」、第3位が「752 自動データ処理機械」、第4位が「037 魚・甲殻類の調製品」である。IT関連製品や農水産加工品が上位に来ていることがわかる。一方、「⑤日本が輸出に特化した品目」は、第1位の「778 その他の電気機器」や第2位の「673 鉄鋼圧延製品（無被覆）」、第4位の「675 合金鉄圧延製品」など電子電気製品や鉄鋼などの分野の製品である。

また、水平分業に分類できる「②タイがやや輸出に特化した品目」の第1位は「乗用自動車」、「③特化のない品目」の第1位は「743 空気ポンプ・圧縮機」、「④日本がやや輸出に特化した品目」の第1位は「776 熱電子管・半導体」であった。タイと中国との分業の関係では、このカテゴリーに「776 熱電子管・半導体」以外のIT関連品目もランクされ、またその貿易額も大きかったが、タイと日本との貿易、分業の関係はそれとは異なる構造となっていることがわかる。

3. タイの対アメリカ貿易の構造変化

タイとアメリカとの貿易構造は、対中、対日貿易とは全く異なるものとなっている。前項までと同様に、第8図には、タイとアメリカの貿易における1995年から2024年までの5つのカテゴリー別のシェアの変化を、第9図には水平分業と垂直分業に分類される貿易額の推移を示した。



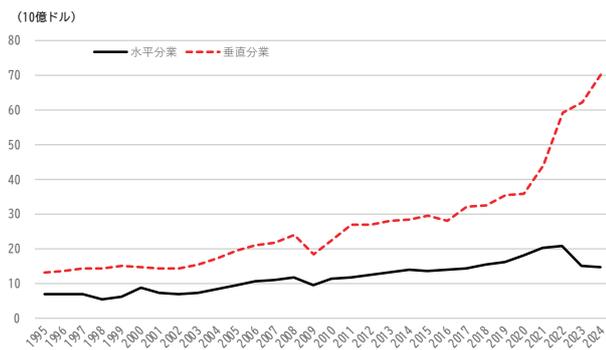
第8図 タイとアメリカの貿易構造の変化（5分類、%）

タイとアメリカの貿易は、2000年代以降、常にタイ優位の貿易構造となっている。とくに直近の2020年代以降はその傾向が強まっている。2024年の「①タイ優位」の割合は69.1%であり、「⑤アメリカ優位の割合」の13.6%と比較すると大きな差があることがわかる。また、水平分業に分類できる品目の割合（②+③+④）も17.3%と低く、対中国、対日本とは異なる貿易構造となっていることがわかる。つまり、タイとアメリカの間では、分業の関係が薄いことがここから確認される。第9図から水平分業と垂直分業に分類できる貿易額の推移を確認すると、対アメリカ貿易ではタイ優位の割合が大きい状態なので、垂直分業に分類できる貿易額が常に水平分業に分類できる貿易額を上回っている状態である。とくに2020年代以降には、垂直貿易に分類できる貿易額が急増していることもわかる。

2024年時点の具体的な貿易品目を、前掲第3表から5つのカテゴリー別に確認しておこう。「①タイが輸出に特

化した品目」の第1位は「764 通信機器」である。貿易金額は94億ドルと大きく、タイとアメリカの貿易全体の11.1%を占めている。そのほか第2位の「752 自動データ処理機械」、第3位の「熱電子管・半導体」とIT関連製品などの電子機器が上位を占める。また、先述した「625 タイヤ」もこのカテゴリーの第4位にランクされている。一方、「⑤アメリカが輸出に特化した品目」の第1位は「333 原油」である。貿易金額は38億ドルで、シェアは4.5%となっている。第2位の「343 天然ガス」を含め、アメリカはタイへのエネルギー供給国となっている。そして、第3位にはアメリカが競争力を持つ「792 航空機・関連機器」がランクされている。

水平分業に分類される貿易品目は、「②タイがやや輸出に特化した品目」の第1位が「784 自動車用部品」、「③特化のない品目」の第1位が「874 測定・分析・制御機器」、「④アメリカがやや輸出に特化した品目」の第1位が「713 内燃機関」であり、それぞれの貿易金額やシェアもあまり大きくない。タイの対中国、対日本貿易のところでもみたような分業の構造はここでは確認できない。



(資料) UNCTADstat より作成。

第9図 タイとアメリカの水平貿易と垂直貿易の推移

おわりに

最後に、米中貿易摩擦とトランプ関税のタイ貿易への影響について整理しておこう。第2節でみたように、2020年代以降のタイのアメリカへの輸出は急増している。また、同時期のタイの中国からの輸入も大きく増加している。これは、中国企業や中国に拠点のある外国企業（日本、韓国、台湾など）が拠点を東南アジアに移転し、そこからアメリカに輸出するという、いわゆる迂回輸出の動きとも見ることができよう。実際にアメリカ商務省は中国の太陽光発電メーカー5社が、関税を回避する目的でカンボジア、マレーシア、タイ、ベトナムを経由してアメリカに迂回輸出をしたと認定したこともあった⁸。た

⁸ JETRO「米商務省、中国の太陽光発電製品の迂回輸出認定を最終決定」『ビジネス短信』2023年8月24日。

だし、米中貿易摩擦は現在進行形の事象であるため、確定的なタイ貿易への影響を論じるためには、今後の動きを慎重にみていく必要がある。

米中貿易摩擦が本格的に始まったのは2018年7月であった。そこから4度にわたりアメリカと中国の追加関税と報復関税の応酬があったが⁹、このときアメリカの中国からの輸入（中国のアメリカ輸出）は目に見える形では減少しなかった¹⁰。一見、アジアの貿易への影響は小さいと思われたが、2期目のトランプ政権が2025年4月2日に発表した、いわゆるトランプ関税（「相互」関税）は、中国だけではなく、日本を含むアジア諸国も広く対象となったため、各国の貿易に深刻な影響があるのではないかと懸念が広がった。

タイも例外ではなかったが、直近の2025年9月時点ではタイのアメリカ輸出は好調である¹¹。一方、2025年の中国のアメリカ輸出は前年比で減少が続いている¹²。ただし、中国はアメリカ以外にヨーロッパやアフリカ、そして東南アジアにおいて新たな市場を開拓すべく各種の取り組みをしており、その成果も見え始めている¹³。この「社会科学的な実験」がどのような結果をもたらすのか、今後も継続的に観察を行っていく必要がある。

<参考文献>

- 大泉啓一郎・宮島良明(2023)「中国の対ASEAN貿易の新局面：2015年以降の変化を中心に」『アジア研究所紀要』(亜細亜大学アジア研究所)第49号。
- 木村福成(2025)「米中対立とトランプ2.0の東アジア生産ネットワークへの影響」『国際経済』(日本国際経済学会)第77巻。
- 宮島良明・大泉啓一郎(2008)『中国の台頭と東アジア域内貿易-World Trade Atlas(1996-2006)の分析から』東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点研究シリーズ、No.1
- 宮島良明・大泉啓一郎(2018)「深化・分化する中国・ASEAN貿易」末廣昭・田島俊雄・丸川知雄編『中

⁹ 1期目のトランプ政権の中国への追加関税の経緯については、宮島(2024)を参照。

¹⁰ 2017年のアメリカの中国からの輸入額は5257億ドルであったが、バイデン政権が始まった2021年には5415億ドルと若干の増加となった。

¹¹ *Nikkei Asia*, October 27, 2025.

¹² *Nikkei Asai*, November 7, 2025.

¹³ *Nikkei Asia*, October 15, 2025.

国・新興国ネクサスー新たな世界経済循環』東京
大学出版会。

- 宮島良明 (2024) 「米中貿易摩擦の背景と原因に関する一考察」 亜細亜大学アジア研究所 『アジア研究シリーズ』 No. 113。

- “Chinese exporters race to find non-US markets at biggest trade fair,” *Nikkei Asia*, October 15, 2025.
- “Thai September exports jump 19% as pressure from US tariffs eases,” *Nikkei Asia*, October 27, 2025.
- “China exports decline unexpectedly for first time since February,” *Nikkei Asia*, November 7, 2025.
- JETRO 『ビジネス短信』 各号。

特化係数からみるベトナムの国際競争力 アパレル・携帯電話を対象に

大泉 啓一郎

Vietnam's International Competitiveness through TSI A Case Study of Apparel and Mobile Phones and Financial Policies

Keiichiro OIZUMI

はじめに

本稿は、ベトナムのアパレルと携帯電話の国際競争力を、特化係数を用いて評価するものである。

2025年1月に発足したトランプ政権は、就任当初から貿易赤字の縮小と国内製造業の復活を目的に、各国に対して関税率を引き上げる政策を打ち出してきた。トランプ大統領は自らを「関税男（タリフマン）」と呼び、関税を外交交渉のツールとして積極的に活用している。

その背景には巨額な貿易赤字があった。2024年のアメリカの貿易赤字は1兆3000億ドルと世界最大の規模であり、次いで多い英国（3000億ドル）の4倍以上の規模である。また、赤字の規模は、日本は世界向け輸出額（7000億ドル）の約1.8倍に相当する。トランプ政権でなくても、貿易赤字の縮小はアメリカ政府の最優先課題である。

貿易赤字の内訳をみると、最も多いのは中国の3200億ドルであり、ついでメキシコが1800億ドル、そしてベトナムが1300億ドルと続く。対ベトナム貿易赤字には近年の輸入の急増が強く影響している。輸入額は2010年の160億ドルから2023年は1400億ドルへと9倍近く増加し、その結果貿易赤字は120億ドルから1300億ドルへと10倍以上に増えたのである。

これに対してトランプ政権は、4月に発表した相互関税率リストのなかで、ベトナムへの相互関税率を46%とした。これは中国の34%、日本の24%を大幅に上回る水準である¹。

ベトナムからの輸入急増の背景には、中国の迂回輸出が多いとの指摘がある。しかし、その輸入額が日本の

1500億ドルに匹敵することは、ベトナム製品の輸出競争力が高まっていることを意味する。むしろ、アジア経済のダイナミズムのなかにベトナムが位置づけられた結果と捉えたほうがよいだろう。

そこで本稿では、国連の貿易統計をもとに、特化係数を用いてベトナムの輸出製品の国際競争力を考察する。とくに世界第3位のシェアを有するアパレル関連製品、第2位である携帯電話関連製品を対象とする。

本稿の構成は以下の通りである。

第1節では、ベトナム経済と貿易の変遷を概観し、本稿の狙いを提示する。第2節では使用するデータについて解説し、分析の視点を示す。第3節ではアパレル関連製品輸出の競争力、第4節では携帯電話関連製品輸出の競争力について検討する。第5節では議論をまとめるとともに、今後の研究課題を提示する。

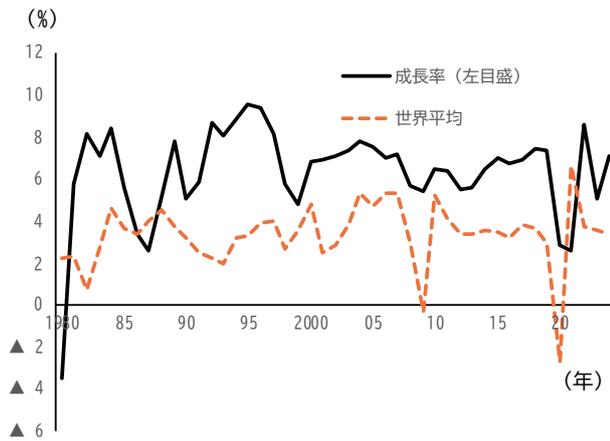
本研究は、科研24K15462「米中貿易摩擦のベトナムおよびタイの貿易に対する影響に関する比較分析」（代表者宮島良明）の支援を受けたものである。

第1節 ベトナム経済と貿易

第1図は、ベトナムの実質GDP経済成長率の推移をみたものである。ほぼ一貫して世界平均を大幅に上回ってきたことが示されている。1985～2024年の年平均成長率は6.6%で世界平均の3.5%を3.1ポイントも上回った。

ベトナムは1986年から社会主義体制の下で経済の市場化を図るという「ドイモイ（刷新）政策」を推進してきた。輸出競争のある原油や農産品が存在したことに加え、外国企業が労働コストの低いベトナムを投資先に選ぶようになったことを受けて、改革当初から高い経済成

¹ 交渉により最終的には20%となった。



(資料) IMF World Economic Outlook Oct. 2025 から作成。

第1図 ベトナムの実質 GDP 成長率

長を実現することができた。また、アジア通貨危機、世界経済危機、コロナ禍などの影響も比較的小さかったことも特徴としてあげることができよう。

この経済成長を支えてきたのは、他のアジア諸国と同様に輸出志向工業化戦略であった。ドイモイ政策により、それまで東側諸国を中心としていた貿易政策は、西側諸国にも開かれた「全面方位外交」に基づくものへと転換した。外資誘致のための規制緩和、輸出加工区の建設などの政策を積極的に展開してきた。

また、ASEAN 加盟 (1995 年)、WTO 加盟 (2007 年) を背景にベトナム経済は、世界経済のグローバル化とアジアの経済統合のなかの重要な国として位置付けられるようになった。輸出産品は、当初は原油などの一次産品とアパレルや雑貨などの労働集約的な製品が主流であったが、2010 年以降は携帯電話などの技術集約的な電子電機製品の輸出が増加している。

輸出総額の推移をみると 1990 年の 24 億ドルから 2010 年に 722 億ドル、2024 年には 4032 億ドルに増加した (第 1 表)。ドイモイ政策以降、2000 年代までは、貿易赤字

第 1 表 ベトナムの貿易

(10億ドル、%)

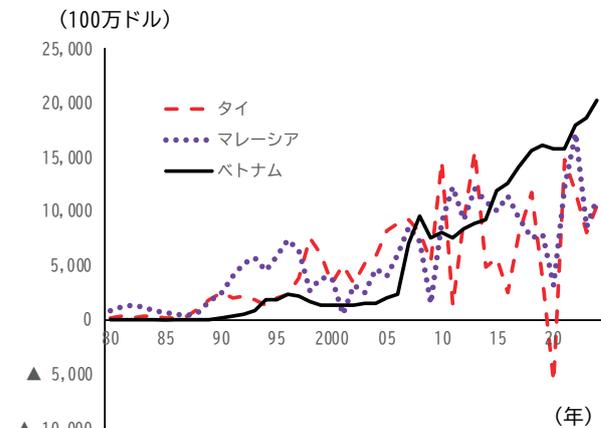
	輸出額	輸入額	貿易収支	対GDP比
1985	0.7	1.9	▲ 1.2	3.7
1990	2.4	2.8	▲ 0.3	29.3
1995	5.4	8.2	▲ 2.7	20.6
2000	14.5	15.6	▲ 1.2	36.6
2005	32.4	36.8	▲ 4.3	44.3
2010	72.2	84.8	▲ 12.6	50.4
2015	162.0	165.8	▲ 3.5	68.4
2020	281.4	261.3	19.9	81.6
2024	404.0	380.1	24.2	87.8

(資料) UNCTADstat から作成。

が問題視されていたが、2010 年代に入ると黒字基調に転じ、2024 年は 242 億ドルの黒字を記録した。

輸出額では、ASEAN の主要な輸出国であるタイとマレーシアを追い抜き、現在ではシンガポール (5057 億ドル) に次ぐ ASEAN のなかで第 2 位の規模となった。輸出の対 GDP 比は、2024 年時点で 87.8% と高水準にあり、東アジアでは香港 (115.8%)、シンガポール (93.6%) に次ぐ。ちなみにマレーシアは 78.3%、タイは 57.2% であった。

この輸出増加は、海外からの直接投資によって支えられてきた。ベトナムの外国直接投資受入額は、1990 年の 2 億ドルから 2010 年に 80 億ドル、2024 年は 202 億ドルへと急増した²。これはマレーシア、タイを上回り、ASEAN ではシンガポールに次ぐ規模である (第 2 図)。



(資料) UNCTAD stat から作成。

第 2 図 ベトナムの直接投資受入額

直接投資増加の背景には、ベトナムの労働コストが相対的に低いことに加えて、アジア域内での分業体制が細分化 (フラグメント化) されたことに影響を受けている。とくに国際工程間分業が進展したことから、その労働集約的な工程の受け皿としてベトナムが重視された。その結果、急伸長したのが、本稿で扱うアパレル完成品と携帯電話完成品である。

ベトナムのアパレル産業について、グローバル・バリューチェーンの視点からはさまざまな問題点が指摘されている。たとえば、後藤 (2014) は、ベトナムのアパレル産業について「近年の賃金水準の急上昇の影響で、こうした汎用技術を用いた労働集約的な機能で比較優位を保つのが徐々に難しくなりつつあり、このような機能がより賃金水準の安いカンボジアやミャンマーに移る可能性に直面している」とし、課題として、「国際生産・

² 主な投資国は、シンガポール、韓国、中国であり、製造業が中心である (UNCTAD 2025)

流通ネットワークの中で、いかに高度化を図り、競争力を維持もしくは強化するか」をあげた。

これは、持続的な成長のためには、裾野産業や川上産業の成長、集積地の形成が必要というベトナムだけでなく途上国全般が抱える課題である。これについて、マイケル・ポーター（2018）は、以下のように記している。

「開発途上国経済においては、外資誘致、自由貿易地域や工業団地の設定なども、クラスターの成長をもたらす有力な政策である。…（中略）…自由貿易地域や工業団地を、非効率なビジネス環境の中で、飛び地としてスタートせざるをえない場合がある。投入資源はすべて輸入、アウトプットはすべて輸出という形で、周囲の経済とはほとんど何の結びつきも持たないという形態である。だが長期的には、こうした飛び地と周囲の経済との間のつながりを構築していくべきである。たとえば制度や規制面で、地元のサプライヤーの利用や開発を促し、地元の教育・訓練機関とのつながりを育てていくようにしなければならない」。

ベトナム政府は、この裾野産業や川上産業の成長、集積地の形成による産業高度化の必要性を十分に認識している。とくに裾野産業の育成には早くから取り組んできた。2007年には「2020年までのビジョンを含む2010年までの裾野産業振興政策」を策定し、「繊維・縫製」、「皮革・履物」、「電子・情報技術」、「自動車」、「機械製造」を、その対象に指定した。続いて2011年には裾野産業育成のための優遇政策を策定し、2014年には「2030年までのビジョンを含む2020年までの裾野産業育成振興計画」を新たに作成した。さらに2015年に「裾野産業の発展促進のための支援政策および優遇策」を規定する政令（11/2025ND—CP）を公布している。2024年末時点で200件以上の裾野産業発展促進プロジェクトが認可されている（日本貿易振興機構 2025）。

本稿では、上記の問題意識に立ち、ベトナムの主要輸出品であるアパレル、携帯電話について完成品と中間財の競争力から裾野産業・川上産業の成長、集積地の形成の進み具合を検討する。

第2節 使用データと分析方法

本稿では、アパレルについてはUNCTAD、携帯電話についてはComtradeが提供する貿易データを使用し³、分類にはSITC（標準国際商品分類）を用いた。

アパレルは、完成品をSITCコード84とし、中間財をSITCコード65と定義した。携帯電話は完成品と部品がともにSITCコード764に属するので、完成品を

76411とし、部品を76418として用いる。

国際競争力の指標としては、貿易特化係数（Trade Specialization Index：TSI）を用いる。

これは特定品目の輸出競争力を示す指標であり、以下の式で示される。

$$A \text{ 製品の貿易特化係数} = \frac{(A \text{ 製品の輸出額} - A \text{ 製品の輸入額})}{(A \text{ 製品の輸出額} + A \text{ 製品の輸入額})}$$

この係数は1から-1の値を取り、1に近いほどA製品の輸出の国際競争力は高く、-1に近いほど、A製品の国際競争力は低いと解釈する。

さらに本稿では、便宜上以下のような区分を加える。

0.6を超える場合：「競争力が高い」

0.2を超え、0.6以下の場合：「やや競争力が高い」

- 0.2以上、0.2以下の場合：「均衡」

- 0.6以上で、- 0.2未満の場合：「やや競争力が低い」

- 0.6未満の場合：「競争力が低い」

加えて、本稿では、原材料・中間財を含めて貿易特化係数の変化を観察し、その上昇・改善を裾野産業・川上産業・集積地の形成と捉えることとする。

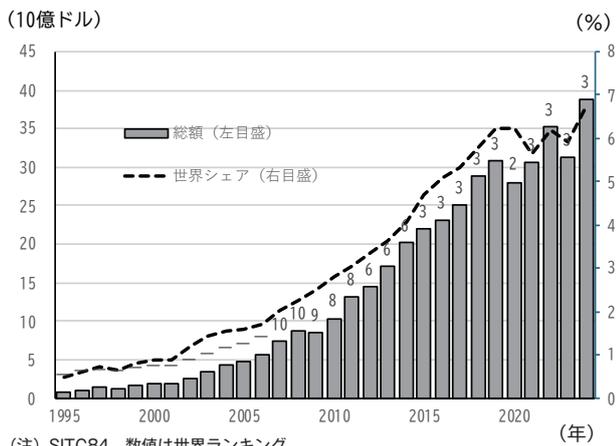
第3節 アパレル関連製品

1 アパレル完成品の競争力

ベトナムの衣類・繊維完成品（以下、アパレル完成品）の輸出（SITC84）は、2000年の18億ドルから2010年には100億ドル、2024年には380億ドルへと急増した（第3図）。世界のシェアでは、同期間に0.9%から2.8%、6.7%へと急上昇した。ベトナムは2007年に世界第10位のアパレル完成品輸出国となり、2012年に第6位、2015年に第3位とランクを上げている。2024年時点で中国、バングラデシュに次ぐ第3位の輸出大国である。

2024年の輸出先をみるとアメリカが200億ドルと圧倒的に多く、全体の52%を占める。次いで日本（40億ドル、

³ UNCTAD データでは、1995年～2024年の期間においてSITC Rev. 3の3桁分類で取得できる。国別に欠損値がないように調整しているため、クロスセクションデータの作成に適している。一方、Comtradeのデータは、1962年～2024年の期間で取得可能で、SITC Rev. 1～4の5桁分類まで対応しているが、各国の報告に基づいて作成されているため欠損値が多く、クロスセクション分析に用いる際には注意が必要である。



(注) SITC84、数値は世界ランキング
(資料) UNCTADstat から作成。

第3図 ベトナムのアパレル完成品の輸出

10.6%)、韓国 (35 億ドル、9.2%)、オランダ (13 億ドル、3.4%) と続く。

アメリカ向けアパレル輸出が急増した契機は、2001年に発効した米越通商協定 (Bilateral Trade Agreement: BTA) である。これにより、ベトナム製品に対するアメリカの輸入関税が約 40% から 3% へと大幅に引き下げられた⁴。実際に、協定発効後のアメリカ向けアパレル輸出は、2001年の 0.5 億ドルから翌 2002 年は 10 億ドルに飛躍的に増加した。

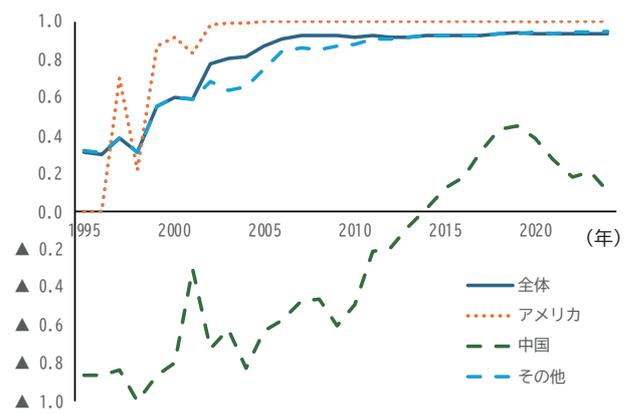
アメリカ市場へのアクセスの改善は、同時に他国への輸出拡大にも寄与したと考えられる。たとえば、2023 年の日本のベトナムからのアパレル輸入は 43 億ドルであり、日本のアパレル輸入全体の 16.9% を占め、中国に次ぐ第 2 位となっている。

もっとも、アパレル輸出増加は、米越通商協定のみが原因ではない。ベトナムの労働力の質とコスト、そして優遇政策が外国企業の投資意欲を刺激したことも大きい。また、前述したように、情報通信・輸送コストの低下によって多国籍企業のアパレル産業におけるグローバル・バリューチェーンの一端にベトナムが組み込まれたことも重要な要素である。

アパレル完成品の特化係数をみると、1995 年は 0.3 と「やや競争力が高い」水準にあったが、2000 年に 0.6 を超える「競争力が高い」状況へ移行し、2006 年以降は 0.9 を超えた (第 4 図)。なかでも対アメリカ特化係数は 2000 年に急上昇し、2002 年以降はほぼ 1.0 と圧倒的な競争力を有している。

一方、対中国特化係数は、1990 年代後半は -0.9 と「競

⁴ 同協定の内容は、<https://ustr.gov/sites/default/files/US-VietNam-BilateralTradeAgreement.pdf> からダウンロードできる。



(注) SITC84
(資料) UNCTADstat から作成。

第4図 ベトナムのアパレル完成品の特化係数

争力が低い」状況にあった。とほいうものの中国との取引自体が少なく、中国からの輸入は 2000 年時点でも全体の 2.7% に過ぎなかった。中国からの輸入が増加するのは 2000 年代後半以降で、その後、2010 年にはシェアが 37.6% に上昇し、2018 年には 50% を超え、2024 年には 64.1% に達している。中国からベトナムへのアパレル完成品の流入は現在もお多い。しかし、特化係数を見ると 2010 年代に -0.2 付近の「均衡状態」に移行し、2015 年にはプラスに転じ、2019 年には 0.5 の「やや競争力の高い」水準にまで上昇しており、ベトナムのアパレル完成品が中国に対しても競争力を有していることがわかる。近年、低下傾向 (2024 年は 0.1) をたどっているが、これはベトナムから中国へ低価格のアパレル完成品が輸出され、中国から高価格のアパレル完成品が輸入するようになったためと考えられる。

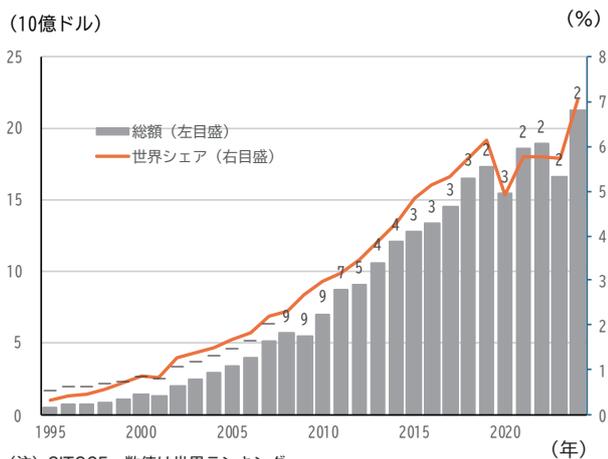
2 アパレル中間財の競争力

次に、アパレル中間財について見ていきたい。

ベトナムのアパレル完成品の生産・輸出が拡大するのに伴い、関連する中間財の輸入も急増した。中間財 (SITC65) の輸入額は、2010 年の 70 億ドルから 2024 年には 180 億ドルに増加した。2024 年時点で、ベトナムの中間財の輸入は世界の 7% を占め、アメリカ (11%) に次ぐ世界第 2 位の輸入国となっている (第 5 図)。

とくに中国からの中間財輸入が 2010 年の 38 億ドルから 2024 年には 64 億ドルと急増した。その結果、輸入に占める中国のシェアは 38% から 63% に上昇した。

このことから、ベトナムは中国から中間財を輸入し、加工されたアパレル完成品がアメリカに輸出されるサプライチェーンが形成されていることがわかる。そして、この中間財の中国依存度が高いことが、アパレル産業の



(注) SITC65、数値は世界ランキング
(資料) UNCTADstat から作成。

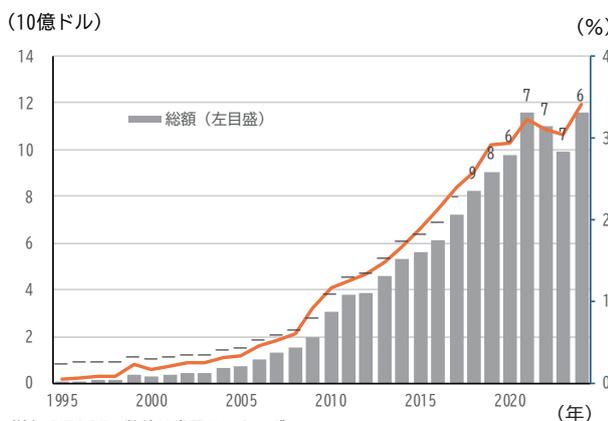
第5図 ベトナムのアパレル中間財の輸入

課題として指摘されるようになった。

前述の通り、こうした輸入構造を問題視し、ベトナムの裾野産業の育成が急務であるという見方は多い。ベトナム政府もこの課題を認識し、対策を講じているが、その成果は現れているだろうか。

アパレル中間財の輸出動向からこの点を考察する。

ベトナムにおけるアパレル中間財の輸出は2010年の30億ドルから2023年には110億ドルに増加した。2024年時点で世界第6位にアパレル中間財の輸出国になっている(第6図)。主な輸出先は中国(24.9%)、アメリカ(10.9%)、韓国(9.8%)、カンボジア(9.0%)、インドネシア(7.3%)である。ここでもアメリカの存在は大きい。中国と韓国への輸出も伸びており、これらの国の間でアパレル製品の新たな分業体制を形成していることがうかがわれる。またアパレル完成品の輸出を急速に伸ばすカンボジアとインドネシアに対しては、中間財の供給拠点としての役割を高めていることが確認される。



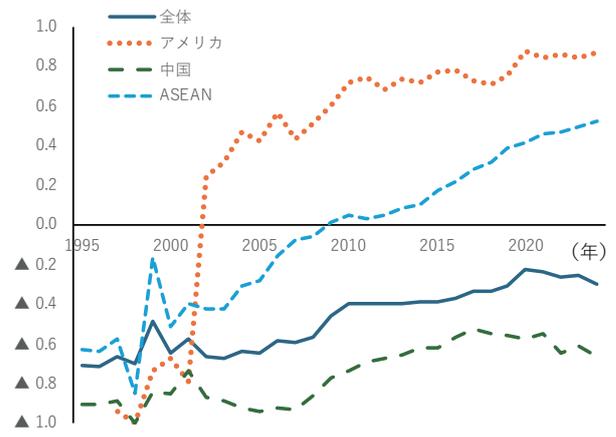
(注) SITC65、数値は世界ランキング
(資料) UNCTADstat から作成。

第6図 ベトナムのアパレル中間財の輸出

このベトナムのアパレル中間財の輸出増加も、アメリカの通商政策が関与している。米国が主導したTPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉では、特惠関税の適用条件として、紡績・紡織、染色、縫製という3工程を協定域内(この場合はベトナム国内)で行うことを求める「ヤーン・フォーワード・ルール」が導入された。これに対応するため、多くの外国企業が川上部門の生産ラインをベトナム国内に構築した。その後、アメリカはTPPから離脱したため、関税上のメリットは享受できなかったものの、この時に強化された川上の生産基盤は、結果的にベトナムのアパレル中間財の競争力を高めることに貢献した。

アパレル中間財の貿易特化係数の変化を見ると、いずれの国・地域に対しても2010年代半ばまで、輸入に依存する「競争力が弱い」状況が続いていた(第7図)。しかし、その後は改善傾向にあり、2017年以降は-0.3~-0.2の「やや競争力が弱い」から「均衡」の段階に移行している。対中国では-0.7~-0.5と依然として競争力は弱いものの、対ASEANでは2009年からプラスに転じ、2020年以降は0.4を超える「やや競争力がある」状況になっている。

このように縫製という労働集約的な工程から出発したベトナムのアパレル産業は、徐々に川上部門においても競争力を高めつつある。このことはベトナムでアパレル産業の集積地が形成されつつあると評価してよいだろう。



(注) SITC65
(出所) UNCTADstat から作成。

第7図 ベトナムのアパレル中間財の特化係数

第4節 携帯電話関連産業の競争力

1. 携帯電話完成品の競争力

ベトナムは、携帯電話の生産・輸出拠点としても急成長を遂げている。

携帯電話完成品（SITC76411）の輸出額は、2010年の20億ドルから2023年には2800億ドルへと飛躍的に増加した（第8図）。2023年時点でベトナムは中国に次ぐ世界第2位の携帯電話輸出大国になっている。

この成長には、韓国のサムスンのベトナム進出の影響が大きい。同社は、2009年からベトナムでの生産を開始し、2010年に輸出を本格化させた。その結果、輸出額はわずか2年後の2012年には100億ドルと、5倍以上の増加を記録した。現在、サムスンの携帯電話の50%がベトナムで生産されている（UNCTAD2025）。サムスンだけでなく、LG（韓国）、鴻海精密工業（台湾）といった企業もベトナムで生産を行っている。

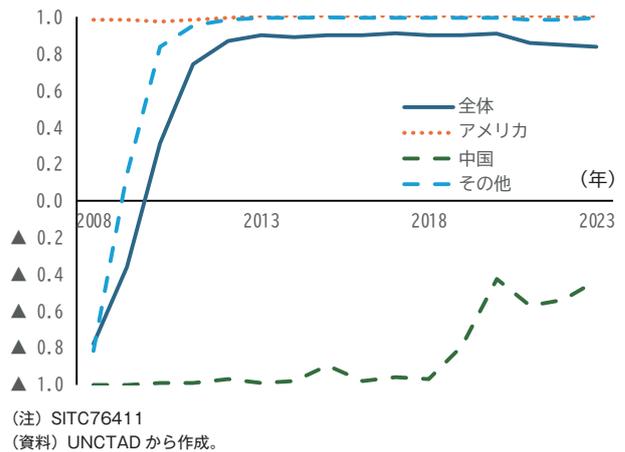
2023年の輸出先を見ると、アメリカが最も多く75億ドル、全体の27.1%を占めている。アメリカの輸入統計から見ても、ベトナムからの携帯電話完成品の輸入シェアは13%と中国に次いで第2位と多い。2010年と比較すると、金額で40倍、シェアで26倍以上もの増加となった。アメリカに次ぐ輸出先は、アラブ首長国連邦（21億ドル：7.7%）、豪州（19億ドル：6.8%）、英国（13億ドル：4.8%）、日本（10億ドル：3.8%）となっている。

携帯電話完成品の貿易特化係数を見ると（第9図）、2008年には-0.8と「競争力が低い」状況にあったが、翌2009年にはプラスに転じ、2010年には0.8と「競争力が強い」段階へと一機に移行した。これは前述のサムスンの輸出本格化の時期と符合する。以降、特化係数はほぼ1.0であり、圧倒的な輸出競争力を維持している。

世界最大の携帯電話輸出国の中国との特化係数をみると、2019年まで「競争力が弱い」状況にあったが、2020年には-0.4と「やや競争力が弱い」段階に移行しており、中国に対する競争力も向上し始めていることが確認できる。



第8図 ベトナムの携帯電話の輸出



第9図 ベトナムの携帯電話完成品の特化係数

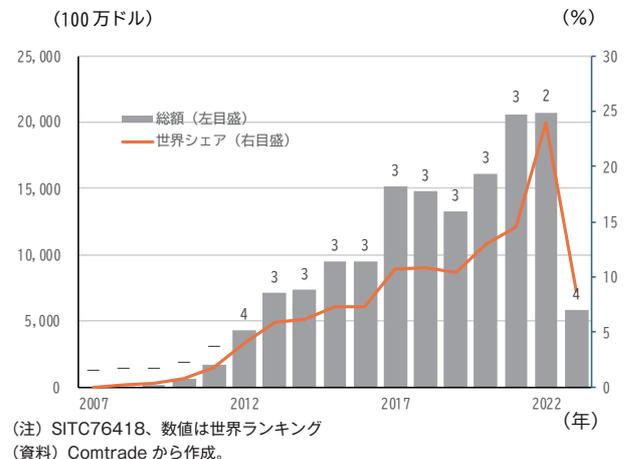
2. 携帯電話部品の競争力

アパレルの場合と同様に、携帯電話完成品の輸出拡大は、それに伴って同部品の輸入を増加させた。

携帯電話部品（SITC76418）の輸入は、2010年の6億ドルから2012年には43億ドルと2年間で7倍以上に急増し、2022年には210億ドルになった（第10図）。2022年は中国を追い抜き、世界最大の輸入国となった。しかし、2023年は世界的な携帯電話出荷台数の大幅減少のあおりを受けて、部品産業も大打撃を受けた。輸入額は58億ドルと前年比71.8%減となった。2024年以降は回復に向かっているが、本稿では2022年までのデータで評価を行う。

2022年の輸入先をみると、韓国が全体の56.0%と最も多く、次いで中国が39.3%となっており、2カ国が独占した。

ベトナムが携帯電話の生産拠点として選ばれたのは、低コストの労働力や工業団地などのインフラ整備状況、政府の誘致政策などが理由であった。しかし近年は、外



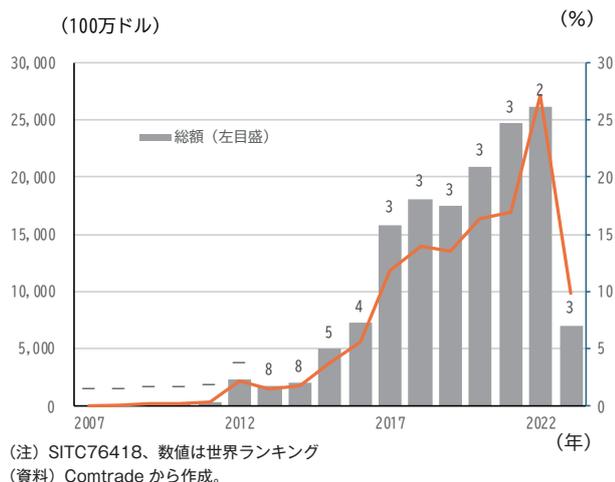
第10図 ベトナムの携帯電話部品の輸入

資系電子メーカーの工場が多数集積するとともに、裾野産業も成長してきていることが進出の動機になっている⁵。

このことは部品輸出の動向からも確認できる。部品輸出額は、2010年の2億ドルから2015年には50億ドルを超え、2022年は261億ドルに達した（第11図）。これは同年の部品輸入額（210億ドル）を上回る規模であり、ベトナムは中国（378億ドル）に次ぐ世界第2位の携帯電話部品輸出国になっている。

輸出相手国をみると、当初は中国と韓国向けが中心であったが、近年はインドやタイ向けが増えており、ベトナムからの部品供給が他の新興国・途上国の携帯電話生産を支える構造が形成されつつあることがわかる。

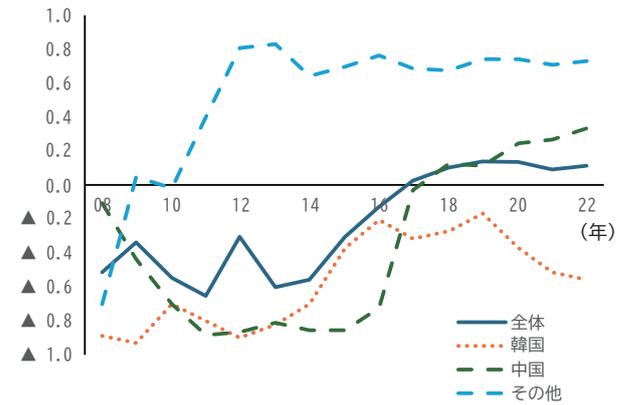
部品の特化係数を見ると（第12図）、全体では2014年まで「競争力が低い」「競争力がやや弱い」状況が続いたが、時間とともに改善に向かい、2017年以降にはプラスになっている。部品の主要調達先である中国との特化係数も2018年以降プラスに転じ、2022年は0.3となった。ただし、韓国との特化係数は2015年以降に一時改善したものの、近年再び低下傾向にある。これは携帯電話の高性能化に伴い、より品質の高い部品を韓国から輸入している結果と推察される。実際に、アメリカ向けの携帯電話完成品の輸出単価は、2016年の195ドルから2021年に233ドルに上昇している⁶。一方、中国・韓国以外の国々に対する特化係数は、2012年以降0.6を超える「競争力が高い」状況にあり、ベトナムが単なる完成品の組立拠点であるだけでなく、新興国・途上国の部品供給地としての役割を担うようになったことがわかる。



第11図 ベトナムの携帯電話部品の輸出

⁵ 韓国・中国の電子電機企業のベトナム進出は牛山（2025）を参照。

⁶ 輸出単価は、ベトナムの対米輸出額を品数（Unit）で除して算出した。



第12図 ベトナムの携帯電話部品の特化係数

性やインフラ整備に加え、裾野産業の成長によって国際競争力を高めている。また、人材育成や技術移転（スピルオーバー）も順調に進んでいると評価できる。このことは、半導体輸出の急増や国産の電気自動車（EV）を生産・輸出につながった⁷。

第5節 総括と課題

経済のグローバル化に伴う国際工程間分業の進展は、低コストの労働力を有する新興国・途上国がグローバル・バリューチェーンの一角を担うためのハードルを下げ、それらの国々の成長戦略に多大な影響を及ぼした。一方で、その成長を持続的なものにするためには、裾野産業の育成といった周辺環境の整備が不可欠であり、これは「中所得国の罠」を回避する上でも重要な課題となっている（World Bank 2024）。

ただし裾野産業や集積地の発展状況を把握するのは容易ではない。

しかし、本稿で見てきたように、ベトナムの主要産業であるアパレルと携帯電話において、完成品の高い競争力が維持されると同時に、中間財・部品の貿易特化係数が着実に改善していることは、裾野産業の発展が進んでいることと評価してよいだろう。この事実は、ベトナムを単に中国の迂回貿易の拠点と見なすだけでは、同国のダイナミックな成長力の変化を見逃すこととなる。

近年、詳細な品目別の貿易データが入手可能になっており、これらを用いてアジア経済の構造変化を詳細に分析していくことは、今後ますます重要な研究作業となると考える。

今後の課題としては、経済産業研究所（RIETI）が公

⁷ ベトナムの半導体、電気自動車のサプライチェーンへの参画についてはUNCTAD（2025）、JETRO（2025）を参照。

表している原材料、中間財、完成品に区分した貿易データとの整合性を検証することがあげられる。また、詳細な貿易データを用いることで、輸出入単価による競争力の評価も可能となるため、これも将来的な研究課題としたい。

参考文献

- 牛山隆一 (2025) 「中国企業の対 ASEAN 投資の現状—ASEAN が「最大の投資先に」—」 石川幸一・大泉啓一郎・垂細亜大学アジア研究所編 『ASEAN 経済新時代 高まる中国の影響力』 文真堂
- 後藤健太 (2014) 「戦後アジアの国際生産・流通ネットワークの形成と展開」 宮城大蔵編 『戦後アジアの形成と日本』 中央公論新社
- 日本貿易振興機構 (ジェトロ) (2025) 『ベトナム裾野産業実態調査』
- 藤田麻衣 (2024) 「ベトナム経済と日本 新たな挑戦と変化への対応を」 濱田美紀編 『ASEAN と日本 変わりゆく経済関係』 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所
- マイケル・E・ポーター (2018) 『新版 競争戦略論Ⅱ』 (竹内弘高監訳) ダイアモンド社
- UNCTAD(2025), *ASEAN Investment Report 2025*,
- World Bank (2024), *The Middle Trap*, World Development Report 2024,

ASEAN の通貨・金融政策の一考察

赤羽 裕

A Study of ASEAN's Currency and Financial Policies

Hiroshi AKABANE

はじめに

本稿は、米トランプ大統領の再登板、トランプ関税が打ち出された環境での、ASEAN 各国の通貨政策、金融政策を確認、考察するものである。

2015 年に経済共同体（ASEAN Economic Community, AEC）を発足した ASEAN は、さらなる高度化を目指して AEC プループリント 2025 を打ち出した。さらに、その最終年の 2 年前の時点、2023 年には「ビジョン 2045」でこれまでよりも長期の展望を示し、2025 年 5 月に「ASEAN 2045：われわれの共通の未来」と題するクアラルンプール宣言に署名がなされた。当該宣言での経済分野では、経済・金融分野の強靱性強化の手段として域内通貨の利用促進が謳われ、当面の 5 年の戦略計画でも金融統合、金融包摂、金融サービスの自由化、資本移動の自由化、為替リスク回避・取引コスト低減の手段として、域内通貨の利用促進への言及がある。

筆者は、これまでの研究で今後も金融統合を着実に進めていこうとする ASEAN の方向感を確認した。一方で、1 人当たり GDP を観ても ASEAN の域内格差は大きく、金融統合といっても 10 ヶ国での一体での政策運営は難しいのが現実であり、域内単一通貨まで辿り着いている EU、あるいはユーロ圏との違いは大きい。そのため、各国の通貨政策、金融政策の運営が重要となる。そこで、まず本研究では、IMF の為替制度・規制に関する年次報告を基礎資料として、各国の為替制度と金融政策を確認・整理した。さらに、そうした政策にも関係の深い各国の資本フローの状況について国際収支における「金融収支」のデータを収集し、分析した。そのうえで、先行研究の分析も参照し、ASEAN 各国の通貨政策、金融政

策の考察を試みる。以上をふまえ、米中対立下でグローバルサウスの主要構成国でもある ASEAN 各国の今後の通貨政策、金融政策のあり方とともに、ASEAN 全体としての取組みも展望したい。さらに先行研究の確認もふまえて、AEC における金融協力の将来像を、現在の国際情勢やグローバルサウスにおける ASEAN の位置付けとその変化の可能性もふまえて、通貨面も含めて考えたい。あわせて、そうした ASEAN への展望についての日本の役割についても付言したい。

なお、本研究は、亜細亜大学のアジア研究所の研究プロジェクト「グローバルサウスと ASEAN」の一環として取り組んでいるものである。ただし、本稿の内容・見解は個人的なものであり、本務先、その他いかなる組織とも無関係である¹。

第 1 節 各国為替制度・金融政策と米ドルの影響

1. 各国為替制度・金融政策概要

世界各国の為替制度については、毎年 IMF が実際の為替レートの動きをモニターして、各国の為替制度区分を公表している。その区分は、IMF（2024）によれば下記のとおりである。対象 194 ヶ国のうち変動相場制が 63 ヶ国、固定相場制が 66 ヶ国、中間的制度採用国が 65 ヶ国と偏りのない中、G7 諸国（うち独・仏・伊はユーロ圏）はすべて Free floating である。

¹ 本稿は、2025 年 10 月の日本国際経済学会第 84 回全国大会における報告を見直し、作成したものである。同大会において討論者をお引き受け頂いた東洋大学の川崎健太郎教授から、有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝申し上げる。ただし、本稿における誤りは、すべて筆者に帰するものである。

第1表 IMFによる為替制度分類

制度区分	IMF区分	制度名	制度概要	採用国数
固定相場制	Hard peg	①No separate legal tender	独自の法定通貨なし（他国の法定通貨の流通を通貨当局が確認）	14
		②Currency board	特定の外国通貨との為替レートを固定。自国の通貨供給量が外貨準備高に裏付けされる。	12
		③Conventional peg	特定の外国通貨または通貨バスケットに対して為替レートを固定。レートは中心値±1%で変動、または過去6ヶ月間±2%内に留まる。	40
中間的制度	Soft peg	④Stabilized arrangement	スポット市場為替レートが6ヶ月以上2%の範囲にとどまり、変動相場制ではないことが必要。	22
		⑤Crawling peg	為替レートは主要貿易相手国との過去のインフレ率の差などの定量指標に応じて、少額ずつ調整。調整の規則やパラメーターは、公表またはIMFに報告される。	3
		⑥Crawl-like arrangement	為替レートの変動が6ヶ月以上2%以内に留まり、変動相場制とみなされない。ただし、Stabilized arrangementよりも為替レートの変動は大きく、年率1%以上の変動が求められる。	21
		⑦Pegged exchange rate within horizontal bands	為替レートは、中心レートから±1%以上の変動幅内に維持されているか、為替レートの最大値と最小値の差が2%を超える。中心レートとバンドの幅は公表またはIMFに報告される。	1
		⑧Other managed arrangement	他の制度に該当しない場合と頻りに制度が変更される場合。	18
変動相場制	Floating	⑨ Floating	為替レートは主に市場によって決定される。レートの変化率を緩和し、不当な変動を防止するため直接的・間接的な為替介入は行われるが、特定のレート水準を目標の介入ではない。	32
		⑩Free floating	Floatingのうち、為替介入が例外的に行われ、市場の混乱に対処する目的とし、介入が過去6ヶ月間で最大3回までに限られ、それぞれ3営業日以内であったことをIMFが確認できる場合。	31

(資料) IMF (2024) より作成。

第2表 ASEN5ヶ国の金融政策の変化

	2022年時点の金融政策（*）	現状（**）
タイ	・中央銀行は緩やかな金融政策の正常化を示した。そして2022年8月に25bp金利を引き上げた。	・2月と4月に政策金利引き下げ。追加利下げ示唆。
インドネシア	・中央銀行は、金融システム内の余剰流動性を減少させるため、預金準備率を引き上げるにより、金融政策を、（パンデミック下の緩和的なものから）正常化した。中央銀行は、インフレ圧力に対処するため政策金利を2022年8月に引き上げた。	・1月と5月に政策金利引下げ。追加利下げ示唆。為替安定にも注力
マレーシア	・金融政策の予防的正常化。金利差の縮小は資金流出とMYR安の引き金になり得る。中央銀行（BNM）は、2022年5月に25bpの金利引き上げで市場を驚かせた。それは、金融調節（緩和）のレベルを縮小するものであり、続けて7月にもさらに25bp引き下げた。	・6月時点で米国関税政策の行方によっては利下げの見込み。7月に5年振りに政策金利引き下げ。
フィリピン	・中央銀行（BSP）は、金融緩和政策の解除を開始した。2022年5月と6月に政策金利を引き上げた。また、7月に異例の75bpの利上げが実施され、8月にも50bpの利上げを実施した。	・4月に政策金利引き下げ。中銀総裁が追加利下げ名言。
シンガポール	・金融管理局は2021年第4四半期より金融政策の引き締めを開始し、現在のスタンスも引締め気味である。	・1月と4月に金融政策緩和。（為替レート政策バンドの傾斜を若干緩やかに。政策バンドの許容変動幅および変動幅の中心値はいずれも据え置き。）7月は変更なし。

(資料) (*) AMRO (2022)、(**) 三菱UFJ R&C (2025) および各種報道より作成。

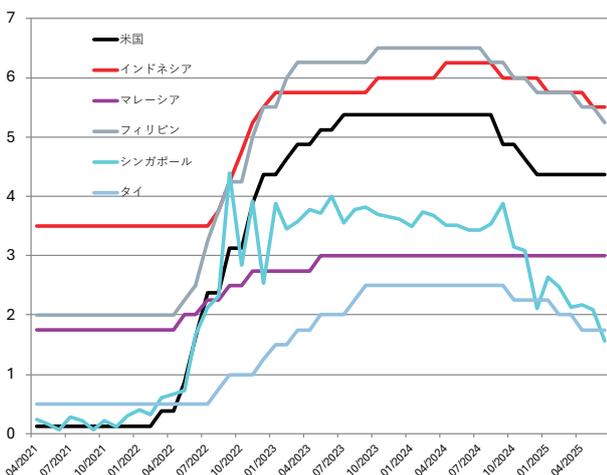
ASEAN10ヶ国とともに日中韓および香港の制度区分を確認すると以下ようになる。

- ② Currency board : 香港、ブルネイ
- ④ Stabilized arrangement : ベトナム (←⑥)、ミャンマー (←⑧)
- ⑥ Crawl-like arrangement : カンボジア (←④)、シンガポール (←④)
- ⑧ Other managed arrangement : 中国 (←⑥)、ラオス (←⑥)
- ⑨ Floating : インドネシア、韓国、フィリピン、タイ、マレーシア
- ⑩ Free floating : 日本

上記の下線で示した国は前年と第1表に示すIMFによる制度の評価に変化があった国で、(←○)は前年の制度を示している。また、Currency board制の香港は米ドルに、ブルネイはシンガポールドルに為替レートを固定している。

本稿では、ASEAN10ヶ国のうち、2022年に「クロスボーダー決済連結性の覚書²」を当初締結したタイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールの5ヶ国を中心に考察を行いたい。当該5ヶ国の最近の金融政策の変化は、第2図のとおりである。

こうしたASEANの金融政策について、みずほR&T(2024)では、2024年11月時点で、インフレ調整、景気、為替等の何に重点を置いているかを政策反応関数として



(資料) CEIC (1) データより作成。

第2図 ASEAN5ヶ国と米国の政策金利推移
(2021年4月～2025年6月)

² 5カ国の間で、より迅速で透明性が高く、手数料も低いクロスボーダー決済の実現を目指すためのもので、2019年に開始されたASEAN決済連結性にかかるイニシアティブの下での協力で、域内の金融統合を促進する目的がある。

分析している。上記5ヶ国については、タイとフィリピンが「インフレ調整・景気配慮型」、インドネシア・マレーシアが「インフレ調整・景気および為替配慮型」に区分されている。当該分析には含まれていないシンガポールは、中央銀行が金融政策の手段として為替レートを主に使用していることから、「インフレ調整・景気および為替配慮型」と想定される。つづいて、こうしたASEANの金融政策の変化を米国との関係で確認したい。

2. 米国金融政策と各国金融政策の関係

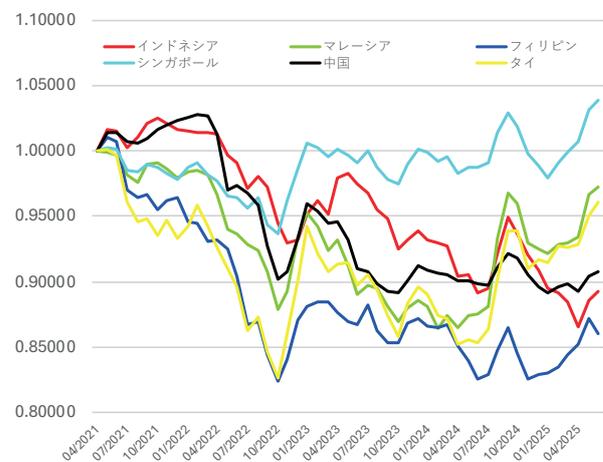
2022年以降、急激な金利引き上げを行い、2024年より金利引き下げを開始した米国の政策金利の動きは、ASEAN5ヶ国にも金利引き下げを可能としたことが第2図から分かる(マレーシアの金利引き下げは2025年7月のため未反映)。なお、シンガポールは金融政策を為替レートで行っており、各月オーバーナイト金利の平均データであり、他国に比して変動が激しい。

基軸通貨である米ドルとの金利差は、自国通貨の為替レートにも影響を与える。そのため、5ヶ国の政策金利の動きは、金利自体のレベルに差はあるものの、米ドル金利の動きとほぼ同様の形状となっている。

3. 対米ドル為替レート推移と人民元との関係

前項の米ドルに追随するような政策金利の運営を行っているASEAN5ヶ国の対米ドルの為替レートの推移を、2021年4月を基準として指数化したものが、第3図である。あわせて、同期間の人民元のレート推移も示している。

上記の米国金利の引き上げ局面では、金融政策の主要手段として為替レートを使用しているシンガポールドル



(資料) CEIC (1) データより作成。

第3図 ASEAN5ヶ国と中国の対米ドルレート推移
(2021年4月～2025年6月)

は安定しているものの、他国通貨は人民元を含めて弱含んでいることがわかる。2024年から米ドルの金利引き下げが開始された以降は、通貨ごとにバラツキはあるものの、アジア通貨高の方向が確認できる。自国通貨安を招かずに、金利引き下げによる景気刺激策を両立できている状況はASEAN各国には好ましい状況と考えられる。個別通貨で観ると、米ドルの金利引き上げ局面の2022年での為替レートの下落ではタイバーツとフィリピンペソが目立つ。その後の上昇局面ではバーツの回復傾向に対して、ペソは安い期間が長引いている。インドネシアルピアは当初の下落は小さかったが金利引き下げ局面での下落が目立つ。マレーシアリングは、上記3通貨よりは安定度が高く、その動きは人民元と似通った点がある。これは、1998年9月以降固定相場制(1ドル=3.8リング)を採用していた同国が、2005年7月に人民元が通貨バスケット参照とする管理変動相場制に移行した同日に同様の制度に移行した動きとも整合的と考えられる。

三菱UFJ R&C (2025) では、シンガポールを除き、ベトナムを加えた5ヶ国につき、「2025年1～3月期の実質GDP成長率は、フィリピンを除く4ヶ国で2024年10～12月期から減速した。内需が堅調だった一方、輸出の伸びが縮小した。」と概観している。今回の研究対象の4ヶ国の各国別でのポイントとしては下記のように評している。

タイ	：実質GDP成長率は高い伸び、輸出は好調維持
インドネシア	：実質GDP成長率は減速も内需は堅調、新車販売は低水準が続く
マレーシア	：実質GDP成長率は減速も内需は堅調、4月の輸出は対米が好調
フィリピン	：景気は堅調、輸出は持ち直し

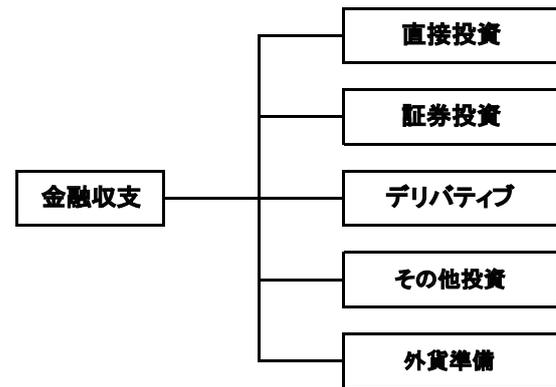
今後、トランプ関税の影響がどのように経済に影響を及ぼすかは注視していく必要があろう。

第2節 金融収支との関係

1. 国際収支における金融収支の確認

本節では、ASEANの経済発展に大きく寄与してきた直接投資を含む国際収支における「金融収支」の分析を試みる。金融収支は、資本フローを通じて為替レートや金融政策にも影響を与え得る。国際収支のデータは、項目ごとのネットの金額で最終的には集計されるが、各国への直接投資額を見るためには、直接投資のグロスデータ、すなわち対内直接投資と対外直接投資を区分して、

それぞれのグロスデータを観る必要がある。金融収支の内訳を整理すると下記ようになる。



(補足) プラス：対外資産の増加または対内負債の減少、マイナス：対外資産の減少または対内負債の増加

(出所) 筆者作成。

第4図 金融収支の説明

したがって、対内直接投資がなされる場合は「直接投資」にはマイナス計上され、対外直接投資がなされる場合は「直接投資」にプラス計上される。そのため、グロスデータを確認する必要がある。

2. 各国金融収支の推移

本研究対象の5ヶ国の年間の国別の金融収支(ネット)ならびに内訳項目のグロスデータをCEICデータベースより5年分まとめたのが第3表である。

証券投資ではコロナ禍の影響が出やすいと考えられることから、直近の3年間で受入の直接投資(負債)と証券投資(負債)を観てみると5ヶ国とも直接投資の方が証券投資よりも非常に大きいことがわかる。シンプルに考えると当該ASEAN5ヶ国への海外からの投資は、長期的な経済成長を期待する直接投資の割合が高く、一方で、どちらかといえば短期でのリターンが期待される証券投資は少ないことを示すと考えられる。

ASEN(2023)によると2022年の速報値でのASEAN全体での直接投資受入金額は225,794百万米ドルで、うち上記5ヶ国のシェアは89%を占める。また、上記受入金額のうちASEAN域内からのシェアは12.4%であり、米国の16.4%に次ぐ2位である。同年の3位は日本(12.1%)、4位EU(10.8%)、5位中国(6.9%)であった。ASEAN域内間の直接投資が多い点は、2015年に設立され、その後も進化を続けるASEAN経済共同体の存在やASEANの一体性にもつながるものであろう。

第3表 ASEAN 5ヶ国の金融収支データ (2020年～2024年)

(単位 USD million)

		2020	2021	2022	2023	2024
タイ	金融収支 (ネット)	15,085.46	7,047.76	-6,682.35	11,864.24	14,890.77
	直接投資 (ネット)	22,900.02	4,020.20	-4,049.30	7,159.40	-1,961.81
	資産	18,606.11	19,409.80	7,805.52	13,675.45	8,137.44
	負債	-4,293.91	15,389.60	11,854.82	6,516.05	10,099.25
	証券投資 (ネット)	11,948.12	11,966.13	-5,780.21	13,727.55	19,976.68
	資産	4,058.32	16,830.71	2,429.64	3,338.32	17,312.33
	負債	-7,889.79	4,864.58	8,209.85	-10,389.23	-2,664.35
	金融派生商品 (ネット)	409.94	1,156.06	-254.30	70.43	-836.92
	資産	-5,939.31	-4,957.13	-8,736.77	-7,916.43	-9,888.15
	負債	-6,349.25	-6,113.19	-8,482.47	-7,986.86	-9,051.23
	その他 (ネット)	-20,172.62	-10,094.63	3,401.45	-9,093.14	-2,287.19
	資産	-5,851.09	-2,099.66	10,657.55	-8,159.60	-6,715.11
負債	14,321.53	7,994.97	7,256.10	933.54	-4,427.93	
インドネシア	金融収支 (ネット)	-7,884.35	-12,492.25	9,156.74	-9,846.21	-17,476.06
	直接投資 (ネット)	-14,142.47	-17,286.35	-18,067.21	-14,417.41	-14,851.82
	資産	5,032.60	3,926.73	6,634.82	7,125.95	9,278.21
	負債	19,175.08	21,213.08	24,702.03	21,543.36	24,130.03
	証券投資 (ネット)	-3,368.89	-5,085.57	11,630.58	-2,207.51	-8,245.18
	資産	1,198.56	1,777.55	5,045.21	2,896.96	3,990.02
	負債	4,567.45	6,863.12	-6,585.37	5,104.47	12,235.20
	金融派生商品 (ネット)	-17.73	-332.71	-48.36	-167.29	-291.42
	資産	-1,308.87	-1,475.91	-1,334.84	-1,023.76	-1,256.88
	負債	-1,291.15	-1,143.20	-1,286.48	-856.48	-965.46
	その他 (ネット)	9,644.74	10,212.38	15,641.73	6,946.00	5,912.36
	資産	11,908.50	9,486.40	15,884.11	11,315.53	16,024.11
負債	2,263.76	-725.98	242.38	4,369.53	10,111.75	
マレーシア	金融収支 (ネット)	18,425.32	-3,921.31	-1,939.78	1,569.09	1,077.39
	直接投資 (ネット)	-740.65	-7,499.83	-2,862.67	-1,859.43	-3,861.65
	資産	3,287.16	12,843.98	12,185.35	7,805.99	13,938.87
	負債	4,027.81	20,343.80	15,048.02	9,665.41	17,800.52
	証券投資 (ネット)	11,804.32	-4,539.35	11,392.35	8,016.28	18,394.75
	資産	14,449.26	8,640.11	6,923.05	10,267.00	23,462.79
	負債	2,644.94	13,179.46	-4,469.30	2,250.72	5,068.03
	金融派生商品 (ネット)	-96.94	543.21	502.87	851.18	-615.27
	資産	-117.63	-488.58	-504.61	-504.77	-2,092.46
	負債	-18.58	-1,029.55	-988.88	-1,339.78	-1,439.25
	その他 (ネット)	7,458.59	7,574.66	-10,972.34	-5,438.94	-12,840.44
	資産	1,294.12	12,457.62	2,154.89	-821.44	-2,058.71
負債	-6,164.48	4,882.96	13,127.22	4,617.50	10,781.73	
フィリピン	金融収支 (ネット)	-6,905.60	-6,433.18	-13,885.32	-13,606.42	-17,638.00
	直接投資 (ネット)	-3,260.10	-9,732.24	-5,630.95	-5,400.02	-6,058.20
	資産	3,562.03	2,251.12	3,861.28	3,525.11	2,871.63
	負債	6,822.13	11,983.36	9,492.23	8,925.13	8,929.84
	証券投資 (ネット)	-1,679.73	10,237.13	-1,683.74	3,544.03	-3,629.23
	資産	6,566.58	7,809.31	-281.42	3,462.90	1,857.07
	負債	8,246.31	-2,427.82	1,402.32	-81.13	5,486.29
	金融派生商品 (ネット)	-199.10	49.01	-48.10	-115.12	-270.56
	資産	-795.57	-448.86	-631.77	-778.89	-1,023.16
	負債	-596.48	-497.87	-583.67	-663.77	-752.60
	その他 (ネット)	-1,766.67	-6,987.07	-6,522.53	-11,635.32	-7,680.01
	資産	3,953.01	649.27	-414.78	-2,062.16	2,440.19
負債	5,719.68	7,636.34	6,107.75	9,573.16	10,120.20	
シンガポール	金融収支 (ネット)	-12,795.37	20,802.77	209,372.11	29,335.22	65,923.30
	直接投資 (ネット)	-34,972.88	-72,666.24	-89,385.68	-93,563.00	-96,677.76
	資産	44,795.32	72,735.98	60,337.14	38,954.82	55,253.97
	負債	79,768.20	145,402.22	149,722.81	132,517.82	151,931.73
	証券投資 (ネット)	59,218.98	73,637.43	61,746.39	97,924.47	78,655.46
	資産	55,577.55	87,619.63	86,671.62	101,154.30	108,496.74
	負債	-3,641.44	13,982.20	24,925.24	3,229.82	29,841.28
	金融派生商品 (ネット)	-2,897.03	-2,481.19	2,456.78	-1,407.25	1,803.24
	資産	16,513.65	1,041.82	14,905.91	-799.60	9,911.50
	負債	19,410.67	3,523.02	12,449.13	607.65	8,108.26
	その他 (ネット)	-34,144.45	22,312.78	234,554.63	26,380.99	82,142.36
	資産	60,030.74	91,736.83	254,309.61	11,243.23	150,644.16
負債	94,175.19	69,424.06	19,754.98	-15,137.76	68,501.80	

(資料) CEIC (2) データより作成。

3. ASEANの金融収支への評価・考察

前項から考えられるASEANの資本フローを考えると主要5ヶ国を中心に、長期の直接投資受入れが順調に拡大しており、それを中心とする経済成長の継続が期待で

きると考えられる。一方で、証券投資の受入は実物経済である直接投資に比較して、その伸びは将来に期待する割合が高いと思われる。

上記の概観の背景には、1997年のアジア通貨危機の影

第4表 ASEAN5ヶ国の通貨規制概要（2023年1月時点）

	通貨規制概要
タイ	<ul style="list-style-type: none"> タイ国内市場での外貨の売買（対バーツ）には、厳格な実需原則を徹底 <ul style="list-style-type: none"> A. 顧客取引：用途を証明するエビデンス要 B. タイ国内金融機関：実需エビデンスのない非居住者との売買は非居住者グループごとに売買それぞれ残高ベースの制限あり C. 非居住者のバーツ預金口座：取引種類による利用口座の指定や合算ベースの残高規制あり 2021年1月よりNon-resident Qualified Companyスキームなどの規制緩和が進められている
インドネシア	<ul style="list-style-type: none"> 居住者は中央銀行が定める実需原則を順守する必要あり <ul style="list-style-type: none"> A. 外貨の売買（対ルピア）は、実需を証明するエビデンスと所定書類を銀行あて提出要 B. 国内支払は、原則ルピア使用を義務付け C. 非居住者のルピア売買は、国内金融機関に非居住者口座開設し、エビデンスが必要 D. 非居住者のオフショアでの為替取引も中央銀行が定める取引目的、エビデンス要件等を満たせば可 海外からのローカルカレンシー送金によるルピア建て仕向送金も可能 <p>*日本の非居住者には、両国中銀間の取り決めに沿う例外規定あり（注）</p>
マレーシア	<ul style="list-style-type: none"> 居住者による外貨買為替予約は、経常取引・金融取引とも裏付け取引の期日までの期間でヘッジ可能 非居住者のリングgit売買は、売買目的（実需確認）や居住者側の取引銀行、取引方法等について、通貨規制上の条件を満たせば、スポット、為替予約およびデリバティブともに売り・買いとも可能 国内金融機関でのリングgit建て非居住者口座開設は自由 国内でのリングgitに絡んだ為替取引は全件、銀行から当局あてオンライン報告義務あり（銀行が取引相手に取引目的の聴取することもあり） 国内金融機関はNDFおよびNDOの取扱禁止
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> 非居住者は非居住者口座を有している場合 <ul style="list-style-type: none"> A. ペソ買いサイドはスポット、為替予約とも認められているが、案件ごとに取引可否の確認要 B. ペソ売りサイドは原則禁止、為替スワップ取引も原則不可 非居住者による預金口座開設は原則制限なし 国内顧客のペソ関連為替予約は、顧客のペソ売り外貨買いサイドのみ規制あり <ul style="list-style-type: none"> A. 1百万ドル以上相当の外貨買いは期間に関わらずあらかじめ所定の実需確認書類を取引銀行に提出したうえで取引が可能（実需の内容によりプロセスが異なり、注意要）
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に居住者、非居住者とも、シンガポールドル（SGD）のスポット、為替予約、為替スワップ、通貨オプションに関する規制なし 非居住者金融機関に対するSGDの貸出に規制あり <ul style="list-style-type: none"> A. 上限5百万SGD B. 為替スワップ（SGDスポット売り、為替予約買い）も同等のルール適用（このためオンショアとオフショアで参加者分断、レートも異なる） C. 通貨スワップは実需に基づく取引は可だが、上記Bの規制を免れる目的の取引は禁止

（注）財務省とインドネシア中銀間の「現地通貨利用促進に関わる協力枠組み」に基づき、エビデンス要件前提での認定邦銀を介するルピア円直接取引（資料）みずほ銀行（2023）を参照に作成。

響が政策的に残っていることも想定される。当時、タイとインドネシアは韓国とともにIMFの支援を受け、マレーシアは独自の為替資本規制とともに前述の固定相場制を導入して経済回復を図った。当該危機の要因として挙げられたのが、「ダブルミスマッチ」である。すなわち、当時のアジアの成長に必要であったものは国内設備投資向けの自国通貨建て・長期の資金であったが、実際には外貨（主に米ドル）建て・短期の資金が中心であり、米ドルペッグ制が維持できず、通貨暴落により経済危機を招くこととなった。その後の経済回復にあたって、長期資金となる直接投資受入を増加させた。一方、証券投資は、通貨危機以降、米ドルペッグ制から1章で述べた中間的制度・変動相場制への移行と、実需原則などの為替・資本規制を残存させている国が多いことが受入れの伸び悩みにつながっていることとも関連すると考えられる。

そこで、当該5ヶ国の通貨規制の状況をみずほ銀行(2023)にもとづき、確認したい。(第4表)概要としては、シンガポールを除く4ヶ国の通貨は、それぞれ規制内容や表現は異なるものの、現在も「実需原則」あるいは「実需確認」が必要とされている。このため、当該通貨建てでの対外取引は可能でも、輸出等で入手したASEAN通貨の米ドルや円など外貨への交換、あるいは輸入等に充てるために外貨からASEAN通貨への交換といった為替取引や為替リスクヘッジ取引の自由度が低い。さらに投機的とみなされがちな短期での証券投資に伴うASEAN通貨に関する為替取引の実需認定は、貿易取引等に比較して、時間を要することも想定される。結果として、対内証券投資の伸びが対内直接投資と比較して低いことの要因となっていると考えることは可能であろう。なお、シンガポールドル(SGD)については、他通貨と比して為

替取引の自由度はあるものの、独自の非居住者向け貸出残高規制が、SGD建て証券投資を抑える影響を持つであろう。

こうした規制の運用について、日本政策投資銀行(2018)は、「ASEAN主要国が資本開放度が相対的に低い国々と位置付け」、一方で、「ASEANにおける資本規制の強化は、資本の自由化によるメリットを一定程度享受することを可能にしつつ、資本フローの安定性にも配慮した政策」と評価している。

第3節 今後のASEANの政策への展望

1. ASEANの通貨政策・金融政策の考察

第1節で示したようにASEAN主要5ヶ国は、米ドル金利に留意した金融政策とともに、為替制度としてはシンガポールを除き、為替変動を許容しつつも必要に応じた為替介入を行うFloating制としている。しかし、日本のようなFree Floatingの実現には至っていない。川崎(2024)は、第5表のようにASEANの通貨・金融政策をIMFの評価を確認したうえで分析を加えている。分析内容としては、「国際金融のトリレンマ³」の分類による「トリレンマ指数」と主要通貨(米ドル・ユーロ・日本円)との連動制から分類したもので、概要は第6表となる。

川崎(2024)による分析からは、当該5ヶ国の通貨・金融政策はシンガポールの独自性が高く、他の4ヶ国は近いと考えられる。ただし、国際通貨との連動性に関しては、インドネシア、フィリピン、マレーシアは、主要3通貨以外との連動性が高まっている点は注目できる。

第5表 IMFによる対象国および日本の為替制度・金融政策分類

		金融政策枠組み		
		Exchange Rate Anchor Composite (通貨バスケット)	Inflation Targeting Framework	Other
為替相場制度	Crawl-like arrangement	シンガポール		
	Floating		インドネシア フィリピン タイ	マレーシア
	Free floating		日本	

(出所) 川崎(2024)より抜粋(元データIMF(2024)(2023年次報告))

³ 「金融政策の独立性」、「為替レートの安定」、「自由な資本移動」という好ましい3つの政策は同時には実現できず、一つはあきらめなければならないという国際金融の理論。

第6表 トリレンマ指数と国際通貨連動性

	トリレンマ指数分類	国際通貨連動性分類
シンガポール	グループA	グループ2
インドネシア	グループC	グループ3
フィリピン	グループC	グループ3
タイ	グループC	グループ2
マレーシア	グループC	グループ3
(日本)	グループD	—

グループA：金融・資本市場の開放度が最大値(=1.00)、金融政策の独自性は高くない

グループB：固定的な為替相場制度を採用、金融・資本市場の開放度が低い

グループC：三軸における政策の中間点を採用し、描かれる三角形が相対的に小さい

グループD：金融政策の独自性(=0.68)が高く、金融・資本市場の開放度(=1.00)

グループ1：ドル連動

グループ2：ドル連動とユーロおよび(または)円とも連動

グループ3：中国人民元と近似する分析結果

(出所) 川崎(2024)より作成

こうした動きとの関連でASEANの政策関連文書を確認したい。2023年9月の首脳会議で採択された「第4ASEAN協和宣言」で「ASEAN域内決済の連結性の向上と現地通貨取引を促進」が謳われている。それは、ASEAN(2025)にある「AEC戦略計画2026-2030」でも「金融統合と金融包摂の深化」の項目として挙げられた。域内貿易取引とともに、第2節で確認した資本フローの中でも域内シェアの高い直接投資受入にあたって、域内通貨の利用は好ましいであろう。「脱米ドル」の志向は1997年アジア通貨危機以降、ASEAN域内では共有されていると考えられる。現在でも、AMRO(2024)はASEAN+3として、「①米ドルの資金調達ストレスにさらされていること、②米ドルが米国の金融政策の変更を含む世界的なショックの伝播経路となること」をリスクとして指摘している。ASEAN域内での域内通貨の利用はAECの深化にもつながるであろう。現在、域内でのQRコード決済による小口決済のネットワーク化やCBDCによるクロスボーダー決済システムの協働研究など着実にそうした動きは進められている。そうした通貨・金融面での一体性を高めるうえで、各国の通貨政策・金融政策が協調的になることは好ましいであろう。

2. グローバスサウスにおけるASEANの政策展望

本稿の最後に、米中対立、トランプ関税、ロシアのウクライナ侵攻といった国際情勢のなか、注目度の上がるグローバルサウスの視点からASEANの通貨・金融政策の将来を考えたい。前述のとおりAECとしての一体性の向上は望ましいものの、これまでASEANにおいてユーロのような通貨統合の議論はなされておらず、域

内通貨の利用促進が構想されている段階である。一方で、米国、中国、ロシアといった大国の経済政策が自国第一の色彩が強まるなか、グローバルサウスとしての協力といった議論が増加している。その中でも、今後はインドの経済成長が予想され、グローバルサウス内でのASEANの相対的な位置づけの低下の可能性もある。

Murthy・Maria Das(2025)は、米ドル依存が強い現状と今後の人民元の影響力拡大やBRICS諸国の金融インフラ整備についての懸念を示し、ASEAN域内単一通貨の導入が、外部からのショックや投機的な通貨への攻撃への防御となると述べている。あわせて、域内の経済格差もふまえて、通貨バスケットベッグ制や域内貿易のためのデジタルASEAN通貨といった段階的な導入といった現実的な提案を行っている。

これまでのRCEP等のFTA創設にあたって、ASEANは「ドライバースシート」に位置することにこだわり、交渉を進めてきた。今後、グローバルサウス全体の中でインドやブラジルなど経済規模の大きい国とも協調・協力していくうえで、ASEANとしての通貨面での協力をより深化させることは、その「ドライバースシート」の確保継続にあたっては必要と考える。Madhur(2002)は、20年以上前の時点でASEANとしての共通通貨採用の費用・便益の分析を行っている。その時点での制約として、①各国の経済発展レベルのばらつき、②多くの国の金融セクターの脆弱性、③通貨同盟の形成と運営に必要な地域レベルの資源プールメカニズムと制度の不十分さ、④通貨協力と共通通貨のための政治的前提条件の欠如、の4点が挙げられている。経済発展を経て段階は異なるものの、現在も同様の課題が存在している。

上記もふまえて、さいごに、筆者なりの政策提言を考えたい。ASEANの経済力は今後も成長が期待されるものの、タイやシンガポールなど少子高齢化が見られる国もあり、将来的には世界の、あるいはグローバルサウス内での相対的な位置づけの低下の恐れもある。そうなる前に、AECのさらなる強化策として、通貨政策・金融政策の協調、将来的なバスケット通貨の導入などによる金融面での一体性向上も検討してよい時期ではなかろうか。第4表に記載したように「実需原則」など通貨規制が残り、域内通貨建て取引が為替リスクヘッジの自由度が低いことから、伸び悩んでいる。一方で、米中対立下、中国はデジタル人民元の実証実験を継続し、CBDC(中央銀行デジタル通貨)の枠組みで人民元のステイタス向上、国際取引での利用増を志向している。かたやトランプ大統領の米国は、CBDCには規制をかけ、米ドル建て

のステーブルコインは積極的に推進し、基軸通貨としての米ドルの地位維持・向上を目指していると考えられる。ASEANにとっては、米ドル依存脱却とともに人民元依存も回避したいと考えられる。そのためには、タイの通貨規制の緩和方向やインドネシアの日本との「ルピア円直接取引」の取り組みなどの動きを ASEAN としても積極化して、本格的な域内通貨利用増を実現することが望まれる。そのうえで、CBDC またはステーブルコインといったデジタルでの ASEAN バスケット通貨の創出を目指し、通貨・金融面での一体性向上、ASEAN 経済共同体の深化を図ることが展望できる。

おわりに

本稿では、主要 ASEAN5 ケ国について、その為替制度、金融政策およびその米ドルとの関係を確認したうえで、現在の国際収支において大きなシェアを占める金融収支、とくに直接投資・証券投資についての分析を試みた。そのうえで先行研究の分析もふまえて、ASEAN 域内での通貨政策・金融政策の協調の必要性を論じた。さらに、グローバルサウスにおける今後の ASEAN の位置付けを考え、将来的な ASEAN 域内でのバスケット通貨導入まで展望した。筆者は、コロナ前の期間の分析であるが、赤羽 (2021) において、日中韓を加えた ASEAN+3 による Asian Monetary Unit (AMU) 建て取引の有用性と必要性を分析し、域内バスケット通貨の可能性を論じた。中国の人民元の影響力が高まり、また米中関係を考えた場合、現状では ASEAN+3 での導入は難しいと思われる。一方で、すでに AEC を設立済みの ASEAN は域内の金融協力を進めており、その範囲を通貨面に広げることは日中韓を加えた形よりも現実的であろう。その際に、いわゆる「実需原則」などの為替・資本規制の緩和に関する経験や知見を提供する形で、日本が ASEAN への技術支援や関係強化を行うことが望ましいと考える。

(参考文献)

赤羽裕 (2021) 「アジア地域通貨単位 (AMU) 建取引の有用性と必要性」『国際経済』第 72 巻 (日本国際経済学会研究年報) 日本国際経済学会

赤羽裕 (2025) 「ASEAN 金融統合の展望 - 中国、そして日本とどう付き合うか -」石川幸一・大泉啓一郎・亜細亜大学アジア研究所 編著『ASEAN 経済新時代 高まる中国の影響力』第 5 章

川崎健太郎 (2024) 「グローバル経済の変質は東アジアの「脱ドル」を進めているか？」東洋大学経営学部『経

営論集』101 号

日本政策投資銀行 (2018) 「ASEAN における資本フローと危機管理体制」『調査研究レポート』NO.287 https://www.dbj.jp/topics/investigate/2018/html/20180517_200259.html

福地亜希 (2025) 「経済統合のさらなる深化と域外連携拡大を目指す ASEAN ~期待される日本のプレゼンス拡大~アジアにおける現地通貨利用拡大に向けた動き」『IIMA コメンタリー』2025 年 6 月 9 日 国際通貨研究所 <https://www.iima.or.jp/docs/column/2025/ei2025.15.pdf>

みずほ銀行 (2023) 『アジア・エマージング通貨ガイド 2023』金融市場部・市場営業部

みずほリサーチ&テクノロジー (みずほ R & T) (2024) 「アジア中銀の政策反応関数分析 インフレの収束を受けアジアに広がる利下げ機運」『みずほインサイト アジア』2024 年 11 月 13 日 <https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/report/2024/pdf/insight-as241113.pdf>

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (三菱 UFJ R & C) (2025) 「ASEAN5 景気概況 (2025 年 6 月)」2025 年 6 月 9 日 https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2025/06/report_250609_01.pdf

AMRO (2022) “Is the US Fed Tightening a Seismic Shift for ASEAN+3 Markets?” Appendix https://amro-asia.org/wp-content/uploads/dlm_uploads/2022/08/Appendix-I-ASEAN3-Factors-that-Could-Influence-Regional-Capital-Flows_A3-size.pdf

AMRO (2023) “Expanding Local Currency Transactions in ASEAN+3 Cross-Border Payments” <https://amro-asia.org/expanding-local-currency-transactions-in-asean3-cross-border-payments/>

AMRO (2024) “Risks of US Dollar’s Dominance on ASEAN+3 Financial System” <https://amro-asia.org/risks-of-us-dollars-dominance-on-asean3-financial-system>

ASEAN (2023) “ASEAN STATISTICAL YEARBOOK 2023” <https://www.aseanstats.org/publication/asean-statistical-yearbook-2023/>

ASEAN (2025) “ASEAN Economic Community Strategic Plan 2026–2030” <https://asean.org/asean-economic-community-strategic-plan-2026-2030/>

CEIC (1) “World Trend Plus” (Global Economic

Monitor → Interest and Foreign Exchange Rates (通貨別)) <https://insights.ceicdata.com/>

CEIC (2) “World Trend Plus” (ASEAN Economic Monitor → ASEAN Balance of Payments → Financial Account (国別)) <https://insights.ceicdata.com/>

IMF (2024) “ANNUAL REPORT ON EXCHANGE ARRANGEMENTS AND EXCHANGE RESTRICTIONS 2023” <https://www.imf.org/en/Publications/Annual-Report-on-Exchange-Arrangements-and-Exchange-Restrictions/Issues/2024/12/19/Annual-Report-on-Exchange-Arrangements-and-Exchange-Restrictions-2023-541890>

Srinivasa Madhur (2002) “CostsandBenefits ofaCommonCurrency forASEAN” ADB ERDWORKINGPAPERSERIES NO.12

Uma Murthy · Paul Anthony Maria Das (2025) “Time For ASEAN To Rethink A Single Currency Amid Global Trade Tensions” BusinessToday May 28, 2025

<https://www.businesstoday.com.my/2025/05/28/time-for-asean-to-rethink-a-single-currency-amid-global-trade-tensions/>

執筆者一覧（掲載順）

石川 幸一 元亜細亜大学 アジア研究所 教授
助川 成也 国士舘大学 政経学部 教授／泰日工業大学 客員教授
牛山 隆一 敬愛大学 経済学部 教授
宮島 良明 北海学園大学 経済学部 教授
大泉啓一郎 亜細亜大学 アジア研究所 教授
赤羽 裕 亜細亜大学 社会学部 教授

（2026年3月1日現在）

（アジア研究所・アジア研究シリーズ No.118）

「グローバルサウスと ASEAN」

2026年3月31日 発行

発行者 亜細亜大学アジア研究所

〒180-8629 東京都武蔵野市境 5-8 ☎ 0422 (36) 3415

e-mail ajiken@asia-u.ac.jp

印刷所 ハヤト商事株式会社

〒203-0014 東京都東久留米市東本町 16-5 ☎ 042 (420) 1640

IAS Asian Research Paper No.118

The Institute for Asian Studies
ASIA UNIVERSITY
TOKYO JAPAN